分 科 会

分科会概要

No.	分科会テーマ 運営担当組織	ねらい・概要・討議の柱	①報告1 タイトル（所属：報告者） ②報告2 タイトル（所属：報告者） ③助言者（所属）
1	**公民館職員の専門性と学び** 茨城県公民館連絡協議会	公民館職員に求められる役割や専門性を模索し、その力量を高める学びや姿勢について考える。	①土浦市立公民館の連携と地域住民との協働による職員の資質向上を目指した公民館づくり（土浦市二中地区公民館：山口一樹　同市三中地区公民館：宮崎清司　同市新治地区公民館：矢口昭） ②千葉県公民館連絡協議会初任職員研修の取り組み（元千葉県公民館連絡協議会研修委員　高瀬義彰） ③長谷川幸介（茨城県生涯学習・社会教育研究会）
2	**これからの公民館の管理運営** 千葉県公民館連絡協議会 東上総ブロック	各地で見られる公共施設再編、複合化、また公民館運営の多様化をふまえ、住民と共に歩むこれからの公民館運営を考える。	①地区コミュニティと公民館の運営再編の動き（東金市中央公民館：吉野哲史） ②社会教育推進員とは～共に歩む、地域に根差したパートナー～（袖ケ浦市根形公民館：木村卓郎　同市市民会館：水流拓馬　同市長浦公民館：野中晃希　同市生涯学習課：宮澤彩花） ③川野佐一郎（東京福祉大学）
3	**地域防災と公民館** 東京都公民館連絡協議会	防災学習、災害に強い地域づくりへの取り組み、そして災害時の拠点など、地域防災における多様な公民館の役割と可能性について考える。	①「青少年教育施設の災害復旧拠点としての可能性」について（南房総市大房岬自然の家：神保清司） ②地域防災と公民館（鋸南町立中央公民館：福原規生） ③降旗信一（東京農工大学大学院）
4	**博物館・図書館と公民館** 神奈川県公民館連絡協議会	博物館・図書館等、同じ社会教育機関と共に取り組む公民館事業の可能性と、それらを通した新たな公民館像を考える。	①大和市文化創造拠点シリウスでの事業連携（大和市生涯学習センター：中村康恵） ②連携で情報発信力アップ！－公民館と図書館の実践報告（浦安市立中央図書館：柚木聖） ③新井孝男（元君津市八重原公民館長、元君津市教育部長）
5	**家庭教育支援と公民館** 新潟県公民館連合会	家庭教育に関する学習の機会や情報の提供など、今後の家庭教育支援に取り組む公民館の視点とその果たすべき役割・事業展開を考える。	①聖籠町の家庭教育支援（聖籠町教育委員会社会教育課：髙橋愛） ②地域における家庭教育支援に取り組んで～つながりの場つくりとつながる仕組みつくり～（千葉市子育てサポーター：菊池まり） ③立柳聡（福島県立医科大学）
6	**若者と公民館** 千葉県公民館連絡協議会 北総ブロック	10～20代の若者と公民館・地域の関係性の構築や、そのために公民館に求められる役割・取り組みについて考える。	①「青年サークル」について（東庄町教育委員会教育課生涯学習係：伊井弥） ②ダンスによるまちづくり（山武市教育委員会松尾公民館：今川更紗） ③青山鉄兵（文教大学）
7	**高齢者の学び・活動と公民館** 千葉県公民館連絡協議会 東葛飾ブロック	高齢者の豊かな知見が活きる取り組みや、高齢者の学びや活動を支える役割など、一層伸展する高齢社会における公民館のあり方を考える。	①高齢社会から幸齢社会へ（流山市中央公民館：熊谷嘉子） ②地域と公民館をつなげるコーディネーターの活動（船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会：岡広光、高山達郎） ③越村康英（弘前大学）
8	**公民館運営・事業に生かす人権の視点** 山梨県公民館連絡協議会	多様な視点からの地域づくりに向け、身近な人権感覚を育む取り組みから公民館運営や事業のあり方を考える。	①『地元の子が地元にいる内にできること』中高生のサードプレイスを市民提案から実現（NPO法人河原部社：西田遥） ②小学校や地域団体と連携した人権教育事業（君津市上総公民館：飯泉みゆき） ③細山俊男（社会教育・生涯学習研究所）

No.	分科会テーマ 運営担当組織	ねらい・概要・討議の柱	①報告1 タイトル（所属：報告者） ②報告2 タイトル（所属：報告者） ③助言者（所属）
9	**グローバル社会と公民館** 千葉県公民館連絡協議会 千葉市ブロック	国の垣根を越えて人・情報が交わる社会において、多様な住民がつどい、ともに輝くまちづくりに向けて、地域の公民館の今後の可能性を考える。	①グローバル社会と公民館～千葉市都賀公民館での取組み（千葉市都賀公民館：横田忠） ②コスモス会（日本語教室）の取り組みについて（酒々井町中央公民館：池田幸夫） ③水口 章（敬愛大学）
10	**学校・家庭・地域をつなぐ公民館** 埼玉県公民館連絡協議会	学校・家庭・地域と連携して共に歩む公民館のあり方を模索し、地域全体の教育力向上に果たす公民館の役割を考える。	①小学校と公民館の連携について（春日部市武里地区公民館：山下剛史） ②中郷地区まちづくり協議会発足について～学校統合を経て地域課題と向き合う～（木更津市立中郷公民館：鈴木玲子） ③内河大和（埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課）
11	**時代をつなぐ公民館** 群馬県公民館連合会	長く続き、愛され、現代へ継承されてきた各地の公民館事業実践から、地域の過去と現在と未来をつなぐ公民館の役割と意義を考える。	①地域と共に生き、時代をつなぐ公民館（沼田市中央公民館：今井利次） ②住民と共に取り組む公民館だより「館報せいわ」（「館報せいわ」編集委員長：加藤知子　「館報せいわ」4コマ漫画執筆者：木曽野正勝　清和公民館：徳重由華） ③上田幸夫（日本体育大学）
12	**世代をつなぐ公民館** 長野県公民館運営協議会	子どもから高齢者まで様々な年代をつなぐ、つながろうとする機運を高める公民館の役割と意義を考える。	①よみがえった盆歌・盆踊り（千曲市立屋代公民館：安藤秀一） ②HMK24によるサカサマ学級の取り組み（ハッピーメーカー必ず実行委員会：堂野前健　木更津市立中央公民館：西原達平） ③筒井美保子（長野県生涯学習推進センター）
13	**学びをつなぐ公民館** 栃木県公民館連絡協議会	学びを広げる、深める、展開するなど、住民の公民館での学びをその一歩先へとつなぐ公民館の役割と意義を考える。	①『ましこ町民大学』の取り組みについて（益子町教育委員会生涯学習課：関谷洋久） ②館山まるごと博物館～市民が主役のまちづくり（NPO法人安房文化遺産フォーラム：池田恵美子） ③志々田まなみ（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部）
14	**公民館Ｑ＆Ａ** 関ブロ千葉大会実行委員会 分科会運営部会	公民館の役割とは？公民館職員の仕事とは？など様々な悩みや疑問を持ち寄り、経験豊かな職員と一緒に考え、語り合う機会とする。	①「公民館は住民と一緒に成長し合う場所」（和光市坂下公民館：森村圭介） ②社会教育施設での20年をふりかえって　職員として大事にしてきたものは何か（北区立文化センター：髙木悠子） ③石井一彦（木更津市立富岡公民館）

【第１分科会】

公民館職員の専門性と学び

運 営 担 当　　茨城県公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱

公民館職員に求められる役割や専門性を模索し、その力量を高める学びや姿勢について考える。

報告１

土浦市立公民館の連携と地域住民との協働による職員の資質向上を目指した公民館づくり

報告者　・茨城県土浦市二中地区公民館
館長　山口　一樹
・三中地区公民館
館長　宮崎　清司
・新治地区公民館
館長　矢口　昭

１．土浦市の概要について

土浦市は、東に我が国の湖第二の広さを誇る霞ヶ浦、西に万葉の世から名峰と謳われた筑波山を臨む、水と緑に恵まれた歴史と伝統のある茨城県南部の中核都市として発展してきた。東京から 60km 圏内、茨城空港から約 20km、成田国際空港から約 40km、筑波研究学園都市に隣接することで、地理的条件に恵まれている。

また、土浦市は、JR 常磐線の土浦駅、荒川沖駅、神立駅の 3 駅や常磐自動車道の桜土浦・土浦北インターチェンジが立地するなど交通幹線網が整っているほか、隣接してつくばエクスプレスの開通、首都圏中央連絡自動車道などの広域交通幹線網の整備が進展している。将来を支える新しい都市基盤の整備や産業の振興により、令和 2 年 4 月現在で約 14 万人が暮らす都市となった。

本市では、平成 30 年 2 月に策定した第 8 次土浦市総合計画基本構想において「快適で安心・安全な『日本一住みやすい』まちづくり」「地域資源を生かした活力あるまちづくり」「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」を基本理念として掲げ、将来像「水・みどり・人がきらめく　安心のまち　活力のまち　土浦」の実現を目指している。その一つの柱として、「心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり」を設定し、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、国際化を掲げている。ここ 10 年で急激な人口減少や少子高齢化、伝統文化や団体、地域の担い手の獲得や地域のコミュニティの減少などが課題となっている。

市内には中学校区毎に 8 つの公民館があり、①公民館事業、②コミュニティセンター事業、③社会福祉協議会事業（地域の福祉）、④自主避難所という大きく 4 つの役割があり、これらに対応するために職員 2 名（館長・主事）、指導員 1 名、会計年度任用職員 2 名で対応している。公民館活動においては、若い世代の利用、多忙な世代の要求、まちづくりに寄与する学習の推進等、市として統一した公民館のあり方を検討している。

２．公民館の連携について

（１）館長会議

原則として毎月 1 回開催。出席者は市内 8 公民館の館長ほか文化生涯学習課、市民活動課、社会福祉協議会など公民館事業に関係する部署の担当者で、主に各種事業についての

連絡事項や、利用者からの問い合わせなど各公民館が抱える問題について協議し、他の館でも起こるかもしれない問題として情報を共有している。また、各館においての事業に地域の特性があり、そこから新たな事業を発想する機会にもなっている。

新任館長には、先輩館長に事業の進め方や悩みなどを相談できる場でもあるので、育成の場ともなっている。

（2）公民館主事会

各館の主事は、月 1 回の会議で「社会教育施設としての公民館の役割」「貸館のあり方」「職員の資質の向上」「事務処理の問題点の研究」「効果的な公民館講座の開催」などの実践的な内容と実務的な内容について協議を行い、会場は 8 館持ち回りで開催し、その時々の課題意識に基づき企画・実施をしている。年数経過とともに、自主的・自発的な学びの場として発展してきた。

（3）他市の公民館に学ぶ、視察研修

本市事業の課題を見つめ直すため、視察研修を令和元年度に初めて実施した。視察先は、茨城県内で文部科学省から優良公民館として表彰された公民館であったが、表彰された事業の内容などを伺うことができた。この視察研修では、本市の課題などの短所を見つめ直すだけでなく本市の長所を見つけることもでき、職員のやる気を起こさせることができた。

令和元年度の視察研修の様子

今後も続けていきたいと思う。

３．地域住民との協働について

ここでもう一つの視点から職員の資質向上について考えていきたい。それは地域住民との協働、すなわち各地区市民委員会の運営を通して職員の資質向上を図るということになる。

まず初めに、土浦市の各地区市民委員会の設立の経緯についてであるが、土浦市では昭和 50 年に制定された土浦市民憲章の周知を図り、市民が力をあわせて住みよいまちづくりを目的として活動してきた「土浦市民憲章推進協議会」を時代にふさわしい市民活動へ進めるため、「土浦市まちづくり市民会議・地区市民委員会」を設立した。

平成 12 年度に土浦市民憲章推進協議会の各支部を基礎として、地域が主体となって実態に合った活動ができるよう、中学校区ごとに「地区市民委員会」を設立し、委員会の中にそれぞれの活動部門に沿った実践活動のために 6 つの専門部会を設置した。地区コミュニティセンターを拠点とし、地域内の市民相互の交流と融和を図るとともに、地域住民のみなさんが協力しあい「地域ごとの　自分たちの力で　住みよいまちにするための様々な活動」を推進している。これからの地方分権時代においては、厳しい財政状況の中で、一層の自主・自立によるまちづくりが求められる。市に関わるすべての方が責任意識を自覚し、様々な場面において行政との役割分担を果たすことによって一歩進んだ市民協働のまちづくりを目指している。

次に各地区市民委員会の組織について、各地区市民委員会は、町内会（自治会）をはじめ、子ども会育成会、婦人会、PTA、学校、高齢者クラブなど地域住民のみなさんから構成されている。組織は、役員（委員長、副委員長、監事

等)、常任委員（町内会、各種団体の代表)、専門部（福祉部、安全部、スポーツ健康部、環境部、文化広報部、青少年育成部の 6 部）に分かれ､各町内から選出された方で成り立っている。

活動内容は、地域の資源を活かしたコミュニティ活動の推進、地区コミュニティセンターを活動拠点とした地域ネットワークの拡大等になる。

専門部の活動として、福祉部は地域福祉に関する事業の開催及び活動で、福祉映画の上映、社会福祉協議会との合同研修などを実施している。

安全部では、地域の安全や防犯に関する事業の開催及び活動であり､防犯パトロール､救命救急講習会、地域のお祭りの時の交通誘導を実施している。

スポーツ健康部は、健康に関する教室やスポーツレクリエーション事業の開催及び活動として､ラジオ体操､市民体育祭､バスハイキング、歩く会等を実施している。

環境部では、ごみの減量対策や地域環境美化に関する事業の開催及び活動として、花いっぱい運動､グリーンカーテン運動､環境展、公民館の草刈り清掃を実施している。

文化広報部では、広報紙の発行や文化芸術に関する事業の開催及び活動として、年 2 回広報誌を発行している。青少年育成部は､青少年の健全育成をめざした事業の開催及び活動で､チャレンジクラブ事業､あいさつ･声かけ運動、地域パトロールを実施している。

地区市民委員会には、各地区の委員長が集まるまちづくり市民会議があり、地区市民委員会と同様に各地区の専門部長で構成する 6 つの専門部会を設けており、それぞれの地区専門部会との情報交換や市政との連携・協力を目的として活動している。これら様々な事業を地区市民委員会の委員と公民館職員とがひとつになって実施している。

土浦市の公民館職員は、一般行政職からの出向が多く､専門職ではない。しかし､公民館職員としても専門性は身に付けるべきものであり、研修会等に参加することが必要なことであるが､実際のところ､少人数で公民館を運営しているため､現実的には困難である。そのため､実際の仕事を通して OJT を活用して専門性を身に付けることが、適切であると考えている。

地区市民委員会を通して地域の方々と協働で様々な事業を実施し、その実体験から運営方法や専門的な知識を学ばせていただいている。地域住民の中には､専門的な知識をもって活躍されている方も多く、ともに働くことで得られる知識や、その方のネットワーク等を活用させていただき、さらに別の方を紹介されるという連鎖が生まれたりしている。公民館職員だけではできないことも、地域の方々との繋がりから､不可能が可能になる。人が自分ひとりで生きているように思っていても実は多くの方にお世話になって生きているのと同じで、公民館も地域の方々に支えられて運営している。このように､業務を通して職員としての専門性を身に付けていくことが一つの方法であると考える。

一例を紹介する。公民館は設立後 30 年以上経過しているところが多く、施設の老朽化も著しい状況だ。しかし､市の財政状況が厳しく修繕も充分でない。そんな時に､市民委員長に相談すると、経費は材料費だけでその他はボランティアで壊れたところを一緒に直してくださった。これは人としてとても尊いことであり､なかなかできることではない。このようなことから、人としての生き方や人を通して様々なことを学ぶ場所でもあり、その経験が専門性を育むものであると感じた。また､この人と人のつながりが、災害時の避難所運営等にも生きてくると信じている。

４．まとめ

「土浦市立公民館の連携と地域住民との協働による職員の資質向上を目指した公民館づくり」というテーマでの報告であるが、8 公民館の連携及び地域住民との協働を通して、公民館職員としての資質を向上していくことで、多様化する公民館の諸問題に対応できるものだと思う。人と人のかかわり方を大切にして、様々なことを共に学んでいくことが、公民館運営で必要なことと考える。

報告２

千葉県公民館連絡協議会初任職員研修の取り組み

報告者　　元千葉県公民館連絡協議会
研修委員会委員長　高瀬　義彰

１．「やめるまで公民館で働いていたい」（初任職員研修に寄せられた声）

「参加したいと思ったのは、公民館での自分の位置がわからずちょっと悩んでいたからです。参加を希望すると館長や先輩職員はあまりいい顔をしてくれませんでした。でもこの研修はどうしても受けたくて無理を言って参加させてもらいました。‥（中略）‥他の市町村の方の話しを聞くとずいぶん研修に参加しやすい雰囲気なのでとてもうらやましく思います。でも、なにはともあれ参加できて良かったと思います。私は、自分がどう働くのがいいのかとか、心がまえとかそんなこと研修で知ることじゃないだろう、と思っていました。公務員という言葉にビビってどんなふうにお喋りしていいか、とかもわからずにいて一年くらい無口で過ごしてきていたのでこの研修に参加して楽しく働くことを知って、ますます公民館が好きになりました。できれば、やめるまで公民館で働いていたいです。利用者とのお話もだんだんできるようになってきましたし、研修に参加するごとに確実にヤル気が湧いてきて、機会があったら主催教室も自分で考えてみたいと思うまでになりました。参加する前はヤル気がなかったというわけではないのですが自分のするべき事がわからなかったので教室も行事も言われた通りにしかしていませんでした。‥（中略）‥このような機会を与えてくれた役員の方々には本当に感謝しています。ありがとうございました。」

初任職員研修（以下、「初任研」）修了後に寄せられた 20 歳代女性職員の感想文である。

紙数が限られている中長い引用になったが、この研修が公民館職員にどのように受け止められているのかがよく語られているので引用した。「初任研」が働く意義についてまで考える契機になっている。この点も毎年の参加者が増えつづけ、県内の公民館職員に支えられているゆえんだろうと思われる。研修が自らの生き方をも問い直す機会ともなり、ヤル気を起こしたこの職員は、その後、国立教育政策研究所「社会教育主事講習」へ学習の場を拡げていった。

２．公民館を守り発展させるために

千葉県公民館連絡協議会（以下、「県公連」）は、県内を 10 の単位公連に分け役員及び「館長部会」「主事部会」「広報委員会」「研究委員会」「研修委員会」に所属する部会委員を選出

し運営されている。「初任研」は研修委員会が担当している。

1999 年（平成 11 年）に「初任研」が立ち上げられた。当時の県公連事務局長は「公民館の法制度面の後退、予算、職員の削減、短期の職員異動が全県で進行していることから公民館職員が危機感を持ち、公民館を守り発展させていく意識を持つことが一刻も早く求められる。そのために公民館職員が公民館について学びなおすことから始めなければならない。そのための研修事業を全県的に展開していくことが県公連の重要な役割である」と述べている。（長澤成次編著『公民館で学ぶⅡ』国土社）

「初任研」は、その多くが自ら希望して参加してきている。まわりの職員からのすすめや各「単位公連」からの情報による。非常勤職員や指定管理者制度のもとでの職員も交えて雇用のちがいを越えて学び、議論できる場は貴重である。

研修での学びを確かなものにするために、各「単位公連」で選出された研修委員が討議のグループに入り研修生とともに議論する。なかなか本音を語れる機会のない公民館 1 年生にとってはこの場が元気の源になって欲しいとの思いがある。

研修後も研修委員を含め参加者相互で連絡を取り合い情報交換や相談をしあい、「県公連」につどう公民館職員として相互の学び合いとなっている。

３．令和元年度千葉県公民館連絡協議会初任職員研修会の実施について（基本運営）

１）研修会の趣旨

新しく公民館の仕事を担当する職員を対象に、公民館の基礎的な知識や技術を学び、見識を高めることを目的に研修を実施し、県下市町村公民館の更なる充実と発展に資することを目的とします。

２）研修会の基本的な考え方

この研修会は講師主導型ではなく、あくまで参加者を主体として位置づけています。したがって、参加者自らの自己学習を援助するための学習の場として位置づけています。

３）ねらい

①公民館職員として、必要な公民館の理念と目的を学ぶ場とします。
②自らの課題を明らかにする場とします。

４）学習の基本的スタイル

①参加者のグループ学習を研修の中心に置きます。

４．公民館の原点から学ぶ

１）公民館に関る基本的な法を学ぶ

公民館の役割について学ぶ。公民館に異動あるいは採用された職員の多くが公民館について貸館としてのイメージをもっている。人々の学習する権利を保障する中核的社会教育機関であることを学ぶ。

２）公民館の歴史や理念を学ぶ

「公民館構想」を中心に、なぜ公民館が創られたのかを学び歴史を認識するとともに、民主主義や平和、文化について考える機会とする。はじめて自らの職場（公民館）をとらえなおす機会となる。

３）公民館の現状、課題を学ぶ

公民館の廃止、首長部局移管、指定管理者制度導入など公民館の理念が危うくなってきている現状を学び、教育行政の公的な責務や住民の学びをサポートし、住民とともに地域をどう創っていくのかを考えあう。

※以下の表は、2019 年度の研修内容

期日・会場	時　間	テーマ・ねらい
10／16（水） 千葉市轟公民館	１０：００ ～ １０：１５ ～ １２：００ １３：１５ ～ １５：００ １５：１０ ～ １６：１０ ～ １６：３０	開講式 ・オリエンテーション 「公民館職員のためのレクリエーション」 講師：公財）日本レクリエーション協会レクコーディネーター　田端知恵子氏 「公民館を語ろう」 初任職員研修会に参加された職員からのメッセージ 研修で学んだこと　感じたこと　そしてその後の私 講師：千葉市宮崎公民館　高橋　延代　氏 講師：袖ケ浦市民会館　　水流　拓馬　氏 上記を受けて質疑応答 「グループ学習　～公民館の現状を話し合う～」 公民館がおかれた状況は市町村や地域によって様々である。 １．自己紹介　　２．班別役割分担（司会、書記、発表者、幹事） ３．今日の講演の感想　４．公民館に配属され気づいたこと ５．現時点での目標 班ごとに発表
11／20（水） 千葉市轟公民館	１０：００ ～ １２：００ １３：１５ ～ １４：４５ ～ １５：１０ １５：２０ ～ １６：１０ １６：３０	「公民館の理念と目的」 講師：元君津市公民館長　　千藤　尚志　氏 「公民館運営 Part Ⅰ －公民館におけるサークル･団体との関わり方－」 講師：野田市生涯学習センター　　高瀬　義彰　氏 上記を受けて質疑応答 「グループ学習　～どうあるべきかを考える～」 あなたが在籍している公民館サークルの関わり方の現状と課題 班ごとに発表

期　日	時　　間	テーマ・ねらい
	１０：００	「公民館をとりまく今日的状況」
	～	講師：放送大学　千葉学習センター所長　　長澤　成次　氏
12/11	１２：００	
（水）	１３：１５	「公民館運営　PartⅡ　―公民館職員の役割―」
	～	役所のイメージでは、公民館の仕事は捉えきれないところが多々あ
千葉市	１４：４５	る。
轟	１４：５５	講師：元船橋市公民館館長（生涯学習アドバイザー）佐々木 昌子 氏
公民館	～	「グループ学習　～あなたはどんな公民館職員でありたいか～」
	１６：００	『公民館職員のあるべき姿』を考えてみよう。
	～	班ごとに発表
	１６：３０	
1／15	１０：００	「公民館運営　PartⅢ　－学級講座を考えるー」
（水）	～	講師：千葉大学　非常勤講師　　越村　康英　氏
		【※以下、紙面の都合上省略】

４）公民館職員の役割

職員が地域の人びとと学びを創りだし信頼される職員となるには、を考えあう。県内の先輩公民館職員の実践を学び苦労や課題をどう乗り越えてきたのかを学ぶ。地域での職員の役割について考える。

５）学級講座について

公民館の目的から学級講座は何のためにあるのかを学ぶ。地域の課題解決や人びとをつなげよりよい地域を創りだしていくために学級講座はどのような役割を果たせるのか、企画や運営について考えあう。

６）サークル・団体との関わり

自主的なサークル・団体が地域で活き活き活動していくために職員・公民館にはどのような役割、支援が求められているのかを学び考えあう。

５．房総に拡がる公民館職員

「初任研」での学びは自らの公民館、地域で試される。学んだことと現実とのギャップの中で悩むことが多いことは充分に考えられる。予算の削減や公民館にとっての否定的な動き、そして経験を蓄積できない短い人事異動などである。しかし、学んだことを糧に「初任研」同期や研修委員の相互の支え合い、助言者、講師としての県内の研究者、職員の存在も力になるであろう。この研修会での学びは、公民館についての学びのはじまりでもある。学んだことを地域や職場で取り組んでみて、課題が生まれさらに学びを深めていくことが求められている。そのためにも「県公連」、「主事部会」や「研究委員会」は門戸を開いている。また「公民館研究大会」が千葉県内を回っている。

最近、「初任研」で学んだ職員と県内の学習の場でよく出会う。「初任研」が立ち上がって21年となる。ずっと公民館で頑張る職員やほかの部署に異動して再度公民館へ、という職員もいる。活き活きと「県公連」で活動するこれらの職員と出会うたび「初任研」の存在を深く噛みしめるのである。

助言者コメント

公民館職員の「学び」は、公民館の命である

助言者　茨城県生涯学習･社会教育研究会
会長　長谷川　幸介

１.公民館の基本的課題は「学び」である

基幹的社会教育施設である公民館の使命は、市民の「学び」にほかならない。趣味・教養型の学び（「私の学び」）であれ、まちづくり型の協働的学び（「私たちの学び」）であれ、基本は市民の「学び」を実現することである。そのためには、公民館職員の日常的「学び」は必須条件である。

茨城県土浦市立公民館と千葉県公民館連絡協議会の二つの報告は、その思いに満ち溢れているものであった。公民館職員は配置された途端に「公民館職員になる」というわけではない。「学びの支援」を業務とする以上、「学びを支える研修」が不可欠なのである。したがって、どのような研修内容がどのような方法や程度で実行されるかが検討されなければならない。

２.課題解決･発見型の研修プログラムが必要である

（１）研修課題の第１は、公民館及び公民館職員としての自分を発見できる研修プログラムであるかということ。市民の学習を支える業務へのプライドと責任感が実感できる内容が大切である。そして、常に現代的課題について学習し続ける意識の形成が重要となる。仕事の中身を知る知識（課題解決）と仕事の意義を共有し続けるプライド（課題発見）ということになるだろう。多くの公民館職員は、多様な時代の転換期に遭遇し、多岐にわたる学習を組織してきた歴史をもっている（戦後初期の民主化を支えた公民館活動や高度成長期の過疎・過密課題に対応した学習など）。時代に適応した公民館像･職員像は、公民館職員の日常活動から積み上げられてきたものだと思う。したがって、自分たちの仕事や先人の活動を学ぶことは、「公民館職員の義務であり権利」である。

（２）課題の第２は、市民と共有すべき「今」を発見する能力の形成である。「今」は多様な顔を持っている。過去の歴史から現代を発見する学びもあれば、明日（未来）、こうなりたいから「今日」があるという学びもある。「現在」には、「過去」の事実からつながった結果としての意味もあれば、「未来」へつながる出発点という意味もある。公民館は、この二つの「今」が交錯するプラットホームのような施設にほかならない。したがって、市民の現実を共有する視点と市民の夢に寄り添う視点の二つを形成できる研修でありたい。

（３）課題の３つ目は、多様な課題に応えるには、公民館（職員）は協働し、連帯しなければ不可能だということを学ぶことである。他部局との連携や市民（団体）との協働によって、「時代に適応した新しい公民館」が形成し始めていることを知っている。それならば、公民館職員の学びを狭い範囲内での学習から多様な「公共課題」を学ぶことを保証しなければならないだろう。それが、「協働のまちづくり」型行政の基盤になるに違いない。土浦市の公民館連携の報告はその最前線からのメッセージだ。

３.公民館（社会教育）活動は、いつでもライブである

社会教育の現場はいつもライブである。「学びと発見、そして活動」を共感できるライブ活動そのものである。その手法として、ワークショップ型の講座が多様に展開されている。言

い換えれば、「幸せ課題を学び、自分や自分たちを発見し、協働的活動へ踏み出す」事業展開が仕組まれている。承り学習からの転換が図られていると言えよう。

したがって、公民館職員の研修には、「公民館は、市民の幸せ物語創造の最前線である」という意識とワークショップデザイン力の形成が必要だ。「固定観念」や偏見を外すためには、「今を見つめ、今を乗り越えるライブ力」こそ不可欠なのかもしれない。

そして、公民館は「学び」だけのライブ会場ではない。ライブを通じて、多様な新しい価値創造を行う現場なのだということを知ってほしい。戦後まもなく形成された公民館は「民主主義の学校」であったし、高度成長期には「大衆社会の現場」であった。バブル崩壊時にも、東日本大震災の時にも、公民館は変わることなくライブ活動をし続けたのだと思う。

コロナウイルスとどう立ち向かうのか、AI社会の到来にどう対応するのか、公民館職員のライブ活動は続くのだと思う。

４. 新型コロナウイルス感染と社会教育の役割から考える

コロナウイルス感染の現状は「4つの不」から説明できるかもしれない。コロナウイルスについてよくわからない（①不明）だから、どうしていいか②不安になる。その不安が周りへの③不信につながり、社会等への④不満につながっている。この「4つの不」の連鎖に対して、社会教育は何を課題として提示していけばいいのだろうか。

言うまでもなく、コロナウイルス感染についての学びが第1であろう。動物学や医学などの基礎理論だけでなく、戦いの最前線である医療現場や地域社会の現実を学ぶことから始めなければならない。①不明との闘いである。そして、②不安を払しょくさせる共感型の学習が必要になる（「シンパシー：同情」から「エンパシー：共感」へ）。罹患した人は不謹慎・不注意なのではなく不運なのである。完全に予防できる保証がないならば、患者は不運であり、それだけで不幸だということになる。さらに、差別のまなざしが人間性を侵し始める。だから、もう一度、「人間の生存条件は一人ぼっちにならないことだ」という事実を学ぶことだと思う（③不信の克服）。そして、不満は自らの日常生活に戻っての「捉え返し」につながっていくのかもしれない（①不満の捉えなおし）。

この連鎖を断ち切る学習活動は、公民館の現代的課題ではないだろうか。そして、この「市民の学び」の組織化なくして、地方公共団体のコロナ感染対策が順調に展開されるはずがないと思う。たくさんの学習課題が目の前にある。そしてそれはみなライブだ。

５. 仲間との連帯と市民との協働が「公民館職員研修」を支える

個々の公民館職員の質は、地域全体の公民館職員の質が決定することを千葉県公民館連絡協議会の報告は教えてくれる。一人一人の能力は、地域の公民館職員の総体的能力によって支えられているということだ。初任者研修の枠組みを持ち続け、錬成し続ける意思と活動に敬服したい。「仲間が仲間を育てる」視点こそ、社会教育の伝統であり、清新さであることを証明している。

また、地域住民との協働や公民館連携自体が、職員の資質向上を支えるという視点からの報告が茨城県土浦市の3地区公民館から提案されている。社会教育はライブであり、課題と格闘し続けるプロセスが職員の資質を向上させるという理念が具体化された報告だ。

第1分科会の内容は、職員の資質・意識向上には「仲間と協働」による学びの組織化が重

要であるという視点が提示された。

６. おわりに～人間の文化性には「3 つの間」という視点がある～

人間は、地球上に生存するべく「3 つの間」のファンタジーを創造した。時間と空間と人間（じんかん）である。過去を学び未来を目指すことができる唯一の動物である。多様な関係が交わるコモンズ空間を意図した唯一の動物である。そして、「人間」という名の関係を社会の基本原理とした最初の動物である。この 3 つの要素を具体化した施設が公民館であるとの思いを持ち続けたい。公民館職員は、その協働的水先案内人だと思いたいのである。残念なのは、実際に、熱のこもった報告をじかに聞けなかったということだった。

【第２分科会】

これからの公民館の管理運営

運 営 担 当　　千葉県公民館連絡協議会
東上総ブロック

ねらい・概要・討議の柱
各地で見られる公共施設再編、複合化、また公民館運営の多様化をふまえ、住民と共に歩むこれからの公民館運営を考える。

報告１

地区コミュニティと公民館の運営再編の動き

報告者　　東金市中央公民館
主任主事　吉野　哲史

１．東金市の公民館の概要

（１）公民館の施設概要

東金市は、千葉県北東部に位置し、山武郡の中核としての役目を担ってきた。平成 26 年には圏央道の東金 IC が開通し、交通面の利便性も向上した。春には街のシンボルでもある八鶴湖の桜が咲き乱れる。また、「日吉神社連合祭典」など、古くから続く祭礼行事や、「YASSA フェスティバル」「東金市産業祭」などの行事も盛んであり、四季折々の表情を魅せる。

本市の公民館は、中央公民館（兼東金公民館）をはじめ、旧村単位毎に公平、丘山、大和、正気、豊成、福岡、源公民館が設置されている。

東金市中央公民館

なお、本市の公民館の運営は、全ての公民館が市の直営となっており、年間に延べ約 101,349 人（令和元年度）が利用しているが、地区人口に対する利用者数は公民館によって異なっている。いずれも昭和 50 年代にかけて整備されたもの（平成 25 年度に再建された福岡公民館を除く）で平均築 40 年以上が経過しており、近年著しく老朽化が進んでいる。今後、市内の公民館については、安心・安全な施設を提供するため、持続的に施設の改修を行う必要がある。

（２）業務概要と課題

①職員体制

公民館の職員体制については、一般職常勤の市職員で構成されており、館長は中央公民館長が１名（現在は地区公民館長も兼務）、また、公民館主事はそれぞれの公民館において１名ずつ配置されている。

②主な業務とその課題

a　中央公民館

サークルや団体の会議などの場所を提供する貸館業務のほか、「絵手紙教室」、「童謡・唱歌教室」「ウクレレ教室」「味噌づくり体験教室」等、市民の教養向上をテーマとした主催事業の開催などがある。

東金市正気公民館

b　地区公民館

貸館業務に加え、長寿会、社会福祉協議会、戦没者慰霊祭、体育祭などの地区コミュニティにおける行事の開催を、公民館を核とした地区の各種団体が行っている。

また、地区区長会（自治会）、地区婦人会、地区長寿会、防犯組合、まちづくり協議会など、地区によって形式や性質は異なるものの各種団体の事務局が各公民館に置かれており、それぞれの団体の事業に係る事務等の実施が公民館の業務となっている現状がある。そのため、公民館と地区コミュニティとの結びつきも強くなる傾向にあるが、一部では、公民館に事務のほとんどを依存している団体もあり、団体の自立性の面で大きな課題となっている。

更に、近年では、市担当課からの様々な委員等の選出や、地区からの要望事項等の集約、各種行事への協力依頼、市主催の事業における担当課との連絡調整など、事務量が年々増加していることもあり、社会教育施設としての公民館のあり方の見直しが不可欠となっている状況である。

２．地方自治法及び地方公務員法改正に伴う動き

本市の公民館は、先述したとおり各地区（旧村単位）に地区公民館がそれぞれ配置されているため、令和２年３月31日までは、各地区から１名ずつ推薦を受けた地元住民に対し、特別職非常勤職員の各地区の公民館長として教育委員会より委嘱し、任用していた。（中央公民館においては従前より一般職常勤の市職員を任用している。）

また、施設の長としての役割に加え、前述した各地区の地区コミュニティ活動の長として、各地区の団体の活動や行事等への出席等、名誉職に近い役割を併せ持つ体制が数十年来にわたり続いてきた。

しかし、平成29年５月17日に公布され、令和２年４月１日より施行された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）により、特別職の職員の役割が「臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職（専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であって、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他総務省令で定める事務を行うものに限る。）」と、改正地方公務員法第３条３項３号の規定にあるように限定され、要件がこれまでよりも厳格化されることとなった。

本市の従前に任用していた地区公民館長は、改正地方公務員法の改正地方公務員法第３条３項３号の規定する要件にいずれにも該当せず、その性質上、前述のとおり地区コミュニティの長という役割を有していたことから、法改正に伴う新しい制度においてはこれまで通りの方法では任用できず、従前の公民館体制を維持できなくなる問題に直面した。

また、前述したとおり本市の地区公民館では、地区コミュニティ活動の業務の多くを公民館職員が担っている。そのため、少子高齢化・人口減少等により、今後社会的課題・地域課題がますます複雑・多様化し、大規模災害などの発生が懸念される今日に至っては、地域

コミュニティの維持・発展が重要であり、行政が地域とともに課題解決のための活動を展開していくことが課題となっており、そのための体制の整備が求められていた。

３．組織体制の見直し

このような状況下の中、令和元年度より公民館の施設及び組織体制のあり方を見直すため、現在協議が進められているところである。

（１） 公民館長の取扱い

これまで非常勤特別職として任用されてきた地区公民館長においては、常勤の一般職である中央公民館の館長がすべての地区公民館の館長を兼務し、施設の長として兼務することで前述の法改正に対応することとした。

その一方で、従前の地区公民館長が担ってきた、地区コミュニティ活動の長としての役割を維持するため、新たに地区ごとのコミュニティ振興組織を立ち上げ、その会長として位置づけ、市長部局より新たに委嘱することとした。

（２）公民館のコミュニティセンター転換に向けた動き

公民館長職の見直しを転機として、現在、教育委員会が所管する本市の公民館について、

東金市福岡公民館

各地区の特色を活かした地区ごとの振興を図るにあたっての地区コミュニティ拠点施設として位置付け、より高度化する各地区のニーズや地域課題に対応していくため、市長部局が所管するコミュニティセンターへ転換する協議が現在も進められているところである。

４．公民館のコミュニティセンター化における活用例

本市の公民館をコミュニティセンターに転換することで、具体的には、下記のような様々な活用例や利点が想定される。

（１）住民や、地区コミュニティ団体の交流機会の創出

現在も様々な生涯学習・スポーツ関係等のサークルが利用しているところであるが、より地域・住民交流の場のための場の提供やイベント実施の促進が図られる。

更に、先述した各地区の各種団体等の交流もより積極的に行うことができるため、地域課題解決のための活動が促され、団体の自立性を高める意味でも良い転機となることが期待される。

（２） 地域活性化につながる施設の民間利用

公民館は社会教育法第 23 条において「もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること」を禁止しているが、転換により設置根拠が自治体独自のコミュニティセンター設置条例及び地方自治法に拠ることになるため行えることの範囲が広がる。具体的には、地域活性化につながる物販を通して地域交流イベントを行う取り組み等の民間利用が可能となる。

例えば、地域交流のための有料のイベントや地元商工会や個人商店の会議などの利用な

どの利用が想定される。

（３）子育て・健康支援などの拠点

他には子育て支援や健康支援の場としての活用例が挙げられる。具体的には、児童・生徒の自主学習の場の提供や、子育て交流イベント、更には介護予防につながる各種健康関連講座・事業等などの取り組みが期待される。

基本的には現状の公民館の状況を踏まえると、利用の幅が広がることで、新たな利用目的での利用者が増加する、既存の利用団体・サークル等との兼ね合いや活動に影響が生じる等のデメリットが懸念されるものの、それに関しては、施設の空き時間の利活用を行い、運用を柔軟化することで対応可能である。

また、転換に際し既存の利用者及び地区コミュニティの混乱を避けるため、十分な周知を行い、実情にあったコミュニティセンター及び地区コミュニティ振興組織のあり方を、今後十分に協議検討していく必要がある。

５．生涯学習の拠点から「地区コミュニティ」の拠点への発展の可能性

これまで社会教育法に基づく施設としての公民館が運営されてきたが、コミュニティセンターへ転換することで、公民館の培ってきた既存の役割を引き続き維持しつつ、「まちづくり」「地区コミュニティの拠点として」の役割も果たすことが期待される。

具体的には、前述したように地域の交流やにぎわいの創出や防犯・防災活動などに関連した活動や事業を行うことができるほか、これ以外にもきめ細かいニーズに対応していくための、より幅広く柔軟性の高い地域独自の活動が可能となる。

今後、公民館のもつポテンシャルをさらに高めるため、社会教育施設という枠にとらわれず、地域に根差したより幅広い活動のできる施設へと生まれ変わることに期待したい。

〇参考資料

・社会教育法 https://www.elaws.e-gov.jp/serch/elaws_seach/lsg0500/detail?lawId=324AC0000000207

・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律 https://www.elaws.e-gov.jp/serch/elaws_seach/lsg0500/detail?lawId=429AC0000000029

・地方公務員法 https://www.elaws.e-gov.jp/serch/elaws_seach/lsg0500/detail?lawId=325AC0000000261

・地方自治法 https://www.elaws.e-gov.jp/serch/elaws_seach/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000067

報告２

社会教育推進員とは

～共に歩む、地域に根差したパートナー～

報告者　・袖ケ浦市根形公民館
主　査　木村　卓郎
・袖ケ浦市市民会館
副主査　水流　拓馬
・袖ケ浦市長浦公民館
主　事　野中　晃希
・袖ケ浦市生涯学習課
主任主事　宮澤　彩花

１．社会教育推進員の成り立ち

【生涯学習課　主任主事　宮澤　彩花】

袖ケ浦市では、地域住民の協力を得ながら、各種事業企画・運営を行う「社会教育推進員制度」がある。現在、社会教育推進員は、任期を1期2年とし、市民会館・公民館に各10名、図書館に13名、市全体で63名を配置（博物館は、市民学芸員を配置しているため、社会教育推進員は、不在）している。

社会教育推進員全体研修会の様子
（主催：生涯学習課）

社会教育推進員制度が確立した経緯は、次のとおりである。

《昭和 50 年代》

社会教育施設において、地域ごとに家庭教育学級を実施。

《昭和 59 年度》

「家庭教育推進員制度」を確立。

家庭教育学級の企画・運営に関する支援体制を整えた。

《昭和 59 年代以降》

「家庭教育推進員」に対して、「家庭教育専門講座」を実施。社会教育概論・家庭教育概論、講座運営に必要な知識を習得し、家庭教育推進員の資質向上を図った。

炊き出し体験会オリエンテーションの様子
（真ん中の男性は、社会教育推進員）

≪昭和 62 年度≫

都市化・高齢化の影響を受けて、多様化する住民の教育的要求に対応するため、地域の教育力を活用した新しい組織づくりが求められた。そのため、「家庭教育推進員制度」を「社会教育推進員制度」へと拡充。

現在に至るまで、青少年から高齢者まで幅広い年代を対象とした事業の推進を図っている。

２．活動事例

【根形公民館　主査　木村　卓郎】

根形公民館で活動する社会教育推進員が、平成 24 年度から自主企画・運営した事業である「炊き出し体験会」を紹介する。

この事業は、非常時を想定し、公民館にある備蓄倉庫内のカマド等を活用して炊き出しを行うものである。毎年の活動の中で、公民館主催講座の受講生や一般公募の中から、炊き出しを主導できる要員を増やしていくことを目的としている。

炊き出し体験会の発案と実施までの経緯に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災がある。東日本大震災の際に、袖ケ浦市内でもやや高台にある根形公民館へ海に近い地区の方が避難してきた。その後、根形公民館社会教育推進員自主研修として視察先の公民館へ向かう中で、「炊き出し訓練をやってみないか？」という声が社会教育推進員から挙がった。そして、視察先の公民館で生き生きと活動し「私の公民館」と言わんばかりの利用者の話と、それを的確に受け止めている公民館職員の様子に触発され、「炊き出し体験をやろう！」ということとなった。

炊き出し体験会の担当社会教育推進員は、約 700 ページに及ぶ「袖ケ浦市地域防災計画」を読み、その中で自分たちがどのようなことができるのか確認し、実施に向けて準備を開

始した。また、この活動が公民館活動の一環として独自性を出せるものとした。具体的には、公民館主催講座の１つとして取り組むこととした。さらに、避難所としての公民館を見据えて、簡易備蓄倉庫の中身を、まずは見て、知って、使ってみることを第一とした。（平成 27 年度に実施した際の当日スケジュールは、右のとおり）

現在、根形公民館の「炊き出し体験会」は、一定の成果を残したものの、変化が求められている。これまでの経験やアイディアを反映しながら、子ども向けの行事に炊き出し体験を取り入れるとともに、社会教育推進員の PR も行っている。

なお、「炊き出し体験会」を通して社会教育推進員が実感したことを次のとおり紹介する。

・この地域に生まれて、この地域で培ってきたものを、公民館に活かしたい。
・「地域に学び、住民と共に創る公民館実践を！」といった思いを抱いている。
・推進員のチーム力がとても良い。そういう環境にしてくれている職員がいるからこそ、私たちが、成り立っている。私たちがこれをしたい、あれをしたいというと、職員の仕事は、増えると思う。併せて、私たち推進員の仕事も増えていくが、お互い理解し、今後とも、公民館との関係を築いていきたい。

炊き出し体験会打ち合わせの様子

平成２７年度　炊き出し体験会　当日スケジュール

９：００	職員・社会教育推進員集合
９：３０～１０：００	参加受付
１０：００～１０：１５	始めの会（スケジュール概要等紹介）
１０：１５～１１：１５	座学（防災担当市職員、ＮＰＯ法人等）
１１：１５～１１：３０	簡易備蓄倉庫内部見学
	各グループに炊事用備品を引き渡し
１１：３０～１３：３０	各グループで炊き出し体験実施
	持ち寄り共同資材の確認、大枠の分担決め
	握り飯と味噌汁作り、非常食の試食
１３：３０～１４：００	後片付け終了後、各グループでミーティング
	記録シートを記入し、事務局へ提出

＝＝記録シートの提出をもって「体験会」終了＝＝

注）上記時間内に準備、場所移動等を含む

３．現在の課題と展望

【市民会館　副主査　水流　拓馬】

社会教育推進員は、袖ケ浦市の公民館にとって無くてはならない存在である。しかし、日々の関わり合いの中では、当然課題も生じている。私が 3 年間、社会教育推進員とともに歩んだうえで感じた課題は、「社会教育推進員の意見・意向を十分に活かせない」ということである。公民館の講座づくりにあたっては、地域住民の代表ともいえる社会教育推進員の意向を最大限尊重するのが望ましいと思う。しかし、実際には、技量面、時間不足などの面から、それが十分にできてはいない。私は、事業の実施計画を作成した段階で、一度担当社会教育推進員に意見を聞くようにしているが、計画をほぼ確定に近い内容で出してしまうことがある。実際に社会教育推進員に聞いた話であるが、職員が骨格を作りすぎてしまうと、職員が敷いたレールの上で“手伝い”をするような感覚になってしまい、意見や要望を伝えにくくなるとのことである。また最悪のパターンとして、仕事が忙しくなり、当日に受付等の仕事を振るだけになってしまうこともある。

こうした課題を解決するためには、職員が意識して社会教育推進員と関わる時間を作っていくことが、一番大事なのではないかと思う。1 人で抱え込むよりも、社会教育推進員に

相談すれば、課題も解決できるであろうし、より良いアイディアが生まれると思う。そして何より、職員が社会教育推進員と共に学び成長するという意識を持つ必要がある。地域課題を講座に反映するのであれば、その地域をよく知っているのは、社会教育推進員である。共に講座を作るうちに、新たな課題や気づきを得て、職員と社会教育推進員双方にとっての「学び」を深めていくことが、目指すべき姿なのではないだろうか。

講座準備の様子（写真左手が伊藤推進員）

４．社会教育推進員へのインタビュー

【長浦公民館　主事　野中　晃希】

社会教育推進員を代表して、伊藤和雄氏（社会教育推進員 13 年目）に話を聞いた。

Q：社会教育推進員とは、どんな存在か。

A：職員と事業を計画し、作り上げていく中で、地域の人と人をつなげ、共に学び合い楽しむことで地域に元気を与える存在であると思う。

Q：現在、どんな課題を抱えているか

A：次の担い手が見つからない。地域には、様々な経験や技術をもった方がたくさんいる。しかし、そのような人を発掘することが難しい。実際、現在の社会教育推進員の人材発掘の切り口はそう多くはない。

なお、インタビューの最後に、伊藤氏から次のとおりメッセージがあった。

「公民館と社会教育推進員が共に歩む中で、地域の人材を見つけ出せるような仕組みづくりや、制度の PR などを公民館職員にお願いしたい。」

５．まとめ　【根形公民館　主査　木村　卓郎】

上記のとおり、地域の教育力を活用し、多様化する住民の教育的要求に対応するため、「社会教育推進員」が始まった。以降、様々な形で公民館と関わり、共に歩んできたが、その中でも社会教育推進員が主体となり企画された「炊き出し体験会」は、一定の成果を残すことができた。

一方、社会教育推進員との関係に悩みを抱える職員もいる。また、社会教育推進員の担い手不足もある。そういった課題を解消するためにも、職員として社会教育推進員と少しでも多くの時間を共有する必要がある。

地域に欠かせない公民館であるためには、地域を代表する社会教育推進員が公民館運営に欠かせない存在である。これからは、より一層、社会教育推進員と共に、今後の公民館を考え、行動していきたい。

さて、私が公民館職員として働く中で、とても影響を受けた公民館職員 OB・OG がいる。この事例報告の締めくくりとして、その方々の社会教育推進員への思い、今後の公民館職員への“叱咤激励”を紹介したい。

①社会教育推進員への思い（第 1～3 回炊き出し体験会担当 OG。）

社会教育推進員は、安心できる“相棒”だと思っている。地域課題を見つけるにはどうしたら良いか悩んだこともあった。私にとっては、「社会教育推進員＝地域」であり、この人たちに聞くのが 1 番早い。1 人で考えるよりも 10 人で考える方が、ずっと良い意見が出る。

第 31 回（H27 年度）袖ケ浦市生涯学習推進大会における「炊き出し体験会」発表終了後の１枚

また、社会教育推進員を辞める時に「社会教育推進員が新しくなることは、公民館の理解者が増えることになる。私たちは、地域の人として公民館を応援する人になるよ。」との言葉を聞き、社会教育推進員を辞めた皆さんとかかわりを持ち続けたいと思った。

②公民館職員への叱咤激励（元根形公民館職員 OG）

地域に出なければ、地域は見えない。地域の人と話さなければ、地域の声は聞こえない。人を信じよう、信頼しあうために。自分以外の人の幸福を願い、行動する。それで成熟社会の一員となる。地域が疲弊しそうな時こそ社会教育の出番だ！頑張れ！

助言者コメント

助言者　　東京福祉大学
　　非常勤講師　川野　佐一郎

新型コロナウイルスの世界的な感染で、人びとの生活様式はかつて経験したことのないほど様変わりした。なかでも学校の授業形態や社会教育施設の事業・管理運営方法も大きく様相が変化した。学習媒体がオンライン化して、本来の教育活動が持つべき対面による相互理解が困難な状況になった。それでも私たちは「画面の向こうで学びあう市民がいるのではなく、いつものように公民館の諸室で行っているように・・」との助言を受け、再開してみたが、その感覚を取り戻すまで時間がかかり、終了後いつもの充足感が得られないまま反省材料だけが残された。

ついに公民館研究大会まで書面開催となり、記録化による集会方式となってしまった。ある種、複雑な心境でこれを書いている。ご承知のとおり教育・学習の形態は、開催方法はともあれ、相手の「反応」をみながら行われるので思わぬ発見や予期しない展開などフレキシブルな点が興味・関心をよんでペースやリズムをつくり出し、それぞれの学習成果を深化させていく。したがって「対話」は重要な学習手段でお互いに意味あるものと考えられてきた。

研究大会では、それぞれの公民館実践の現状報告や事例発表が行われ、意見交換により得られる成果も実りあるものとなる。私が担当した第２分科会のテーマはタイトルにあるとおり、どこかしら「これからの」という語句に意味があり、現状よりむしろ今後の展望が強調されている。消化不良にならなければいいと心配していたが、幸い東金市と袖ケ浦市からのレポートは、現実に迫られた公民館改革の方向性が示されたものだった。

千葉県東金市と袖ケ浦市の事例報告をお聞

きして、3 点のキーワードを抽出してみた。おそらく本分科会に参加された方も、それぞれの地域課題や公民館のあり方について共通の思いを論点として参加者の相互理解を図りたいと考えていたであろう。

第 1 は、やはり「公民館に関する制度改革や活動の見直し」への取組みである。

地域において長い歴史を有し、そして地域住民から愛されてきた公民館の事業や活動は、マンネリ化を避けるため再検討や改善は絶えず必要になる。次代へ継承するために日常業務（運営）や役割・機能（管理体制）といった現状を改革するためのプランニングが求められている。問題は誰が改革の主体になりうるかである。なぜなら理念や目標に対して利用者・住民とともに合意するプロセスが最も大切であり、時間がかかる作業工程であるからだ。

たとえば東金市では「行政が地域とともに課題解決のための活動を展開」し、「公民館の活動の施設及び組織体制のあり方」を見直すため協議が進められているという。また袖ケ浦市では、1987（昭和 62）年度に、「家庭教育推進員から社会教育推進員へ」と改めた制度改革と活動実態を見直すという。そのため「（公民館）職員が社会教育推進員と関わる時間を作っていく」ことが大事であると指摘する。

第 2 は、現代的課題としての「地域づくり、まちづくり」への取組みである。

公民館は設立当初から、地域の住民利用施設としてさまざまな試みや実践を繰り返してきた。目標は住民一人ひとりの安全・安心、幸福感が得られる「地域づくり、まちづくり」であった。そのために生活課題や地域課題を解決するため、「学びあい、助けあい、分かちあい」を手法に地域の生活実態や環境整備を住民と行政が一体となって取り組んできた経緯がある。それが「地域コミュニティ」といわれる所以であり、共同体としての地縁関係を築いてきた。

たとえば東金市では、昭和 50 年代に地区公民館の複数設置を進め、公民館長や常勤職員を配置して住民生活に直結した事業や活動を率先し、社会教育施設としての機能を発揮してきた。しかし更なる地域の交流や、にぎわいの創出、防犯・防災活動のために、「公民館のポテンシャル」を高めたいという。また袖ケ浦市では、社会教育推進員の自主企画・運営を尊重し、炊き出し体験会や簡易備蓄倉庫の点検を進めている。昨今、これらの見直しには「協働」や「新しい公共」の視点が強調され、行政と住民組織・団体との意思決定を共有していくケースが多い。サブタイトルにあるとおり、「共に歩む、地域に根差したパートナー」として相互承認されるべきと考える。

第 3 は、職員体制、役割、意識を含めた「職員問題」への取組みである。

最近の社会教育調査（文部科学省）の統計数字をみると、公民館数が最盛期に比べてほぼ半減していることが分かる。単純に推計すれば、それに伴い職員数も漸減している。非常勤や民間委託の数字は増えているようだが、それとて職員一人ひとりの仕事の負担感や責任感は効率性だけでは計り知れないところがある。とりわけ公民館職員は人々の学びのプロセスに深く関わっているところがあり、地域に特有で複雑な人間関係や要望に応えられないストレスフルな状態におかれている。

たとえば東金市では、公民館長の位置づけや職員の事務量の負担増など「組織体制のあり方を見直す」という。さまざまな事業や団体との協力関係も含めて、「今後、公民館のもつポテンシャルをさらに高めるため、地域に根差した幅広い活動のできる施設へと生まれ変わることに期待」し、社会教育施設という枠に

とらわれず、コミュニティセンターへの方向性を模索しているという。また袖ケ浦市でも職員や社会教育推進員の業務が多忙になって、新たな人材の確保や共に学びを深めていく姿勢が課題になっているという。地域住民や団体との関わり方において事務量や職務分担は必ずしも一定ではなく、個人や職種によってどうしても関係性の濃淡や意識の違いが歴然としてしまう。少人数職場では払拭できない事実であり、根本的解決には難しさが伴うと思う。

結びにあたり私の経験に基づき助言するならば、改革案や事業の検証については、課題となっていることを部分的に着手しても、そう長くないうちに必ず他のところで歪みが生じてしまう。したがって運営管理や組織体制、施設整備、職員体制、事業、情報発信体制、地域との関係など総合的に見直すことが大事である。そのため全体の「(改革) 基本方針」(私たちは「公民館振興計画」と称したが) を定め、ロードマップに従って短・中期的、長期的な解決を目指し、段階的に進めていくことが大事である。もちろん改革案を作成する側は、行政や運営審議会、利用者団体との「合意」を得るために熟議の時間を厭わないことである。

最後に袖ケ浦市の元公民館職員の“激励”によれば、「地域に出なければ、地域は見えない。地域の人と話さなければ、地域の声は聞こえない。人を信じよう、信頼しあうために。自分以外の人の幸福を願い、行動する。それで成熟社会の一員となる。地域が疲弊しそうな時こそ社会教育の出番だ！」との力強いメッセージに賛意を示したい。

【第３分科会】

地域防災と公民館

運 営 担 当　　東京都公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱

防災学習、災害に強い地域づくりへの取り組み、そして災害時の拠点など、地域防災における多様な公民館の役割と可能性について考える。

報告１

「青少年教育施設の災害復旧拠点としての可能性」について

報告者　　南房総市大房岬自然の家
所長　神保　清司

１．実施の背景や目的（なぜ実施したのか）

令和元年９月８日深夜から９日未明にかけて東京湾上を北上した令和元年房総半島台風によって房総半島南端の東京湾側市町は大きな被害を受けた。瞬間最大風速は 48.8 m/s（175.7 km/h）：館山（千葉県、９日２時 31 分）を記録し、猛烈な風害による建築物の倒壊、破損のほか樹木・果樹の風倒木被害も多数発生した。

私が所長を務める、南房総市大房岬（たいぶさみさき）自然の家と施設が所在する千葉県立大房岬（たいぶさみさき）自然公園も大きな被害を受けた。自然の家は、主に小中学生が宿泊しながら自然体験をする公立の施設である。定員は 200 名で、５月から 11 月にかけて主に千葉県内の学校行事の利用で繁忙期を迎える。自然公園は総面積 42 ヘクタールの県立自然公園で、園内には林間に遊歩道が張り巡らされ、キャンプ場や砂浜、磯場もあり優れた自然環境を活かした自然体験フィールドである。双方とも私が所属する NPO 法人千葉自然学校が指定管理者として運営している。台風当日は、自然の家および公園内のキャンプ場ともに宿泊利用者は無く、夜間も無人であったため人的被害を免れることが出来た。

自然公園の入り口に倒れた電柱
この下を１週間ほど通勤した

台風通過翌日の朝、スタッフが順次職場に出勤しようと外に出ると、街の風景は一変していた。多くの住宅の屋根が飛び、道路には残骸が散乱、電柱は折れて道を塞いでいた。変わり果てた町の姿を呆然と眺める町の人々を横目に、通過できそうな道路を選んで大房岬にたどり着くと、案の定、電柱と倒木で道路はふさがれていた。積み重なった倒木の隙間を縫うようにしてやっとの思いで施設にたどり着いた。もちろん昨晩からの停電によって電力は無く、施設の外観からもある程度の被害が想定できるほど破損個所が目についた。

その後、スタッフの安否確認と各所への報告を行い、車両の進入路を確保するべく倒木除去作業に入った。同時に直近の復旧スケジ

ュールを立て、出勤シフトの再構築をおこなった。また、復旧ボランティア作業の要請を行うべく、被害を免れた千葉市の NPO 本部と携帯電話で連絡を取りあった。この時点で携帯電話基地局の非常電源が作動しており連絡可能であった。その、持携帯電話も不通状態となった。

目標は、私たちが運営する自然の家と自然公園を稼働できる状態にいち早く復旧することである。私たちの使命は、青少年の自然体験活動、教育活動、自然に癒される場を取り戻すことである。双方とも公の施設ではあるが、行政の復旧対策を待つのではなく、私たちとボランティアの力でよみがえらせる。その目標に向かって動き始めた。

全国から集まるボランティア。朝のミーティング

２．内容

１）時期　令和元年 9 月 8 日～12 月末日

２）場所　千葉県南房総市内・館山市内
（活動拠点　千葉県立大房岬（たいぶさみさき）自然公園、南房総市大房岬（たいぶさみさき）自然の家）

３）対象　災害復旧ボランティア希望者

４）主体者・主催者（どのような性質の組織なのか）

３．千葉自然学校について

（１）設立目的

千葉県の地域資源や人材を活用し、人々に自然体験、農林漁業体験の機会を提供するとともに、県土の環境保全及び地域振興を図ることを目的として、2003 年に設立された特定非営利法人である。

（２）沿革

・2003 年 5 月
設立。県内の体験事業者のネットワークの形成、自然体験指導者の養成等を開始

・2003 年 8 月
NPO 法人認証取得

・2004 年
南房総市（旧富山町）平久里（へぐり）の茅葺き古民家「ろくすけ」借用

・2005 年 9 月
千葉県立大房岬少年自然の家の指定管理者として運営開始

・2006 年 4 月
千葉県立大房岬自然公園施設の指定管理者として運営開始

・2008 年 4 月
南房総市大房岬少年自然の家の指定管理者として運営開始

・2008 年 4 月
千葉県立君津亀山少年自然の家の指定管理者として運営開始

・2008 年 4 月
株式会社千葉薬品 ヤックス自然学校の事業（サマーキャンプ、ス　キーキャンプ、週末体験活動など）の企画・運営等の業務を受託

・2012 年 4 月
千葉シニア自然大学を開講

・2014 年 4 月
千葉県立中央博物館ミュージアムショップの運営受託

全国から届く自然物資を地域住民へ配布して回る

４．結果（効果や振り返り）

（１）歴史と経験

阪神大震災・中越地震・東日本大震災など大きな自然災害が起きるたびに、自然学校と呼ばれるような野外活動団体は、全国で連携をとりながらアウトドアの技術と知識をフルに活用した救援活動に取り組んできた。全国で社会教育施設や青少年教育施設、公園の運営に指定管理者制度が導入され、そのような経験を受け継いできたスタッフが自然の家や自然公園の職員として常駐する時代となった。これらのスタッフは、自然を愛しつつも樹木の伐採技術も持ち合わせ、人とのコミュニケーション能力に長け事業運営能力も高い。これらの経験を応用して日々の業務に当たっていたことが、災害ボランティア拠点がスムーズに立ち上がり運営された大きな要因と考えられる。

（２）民間主導ならではの柔軟性

現在、自然災害被災時のボランティア活動といえば全国の市町村の社会福祉協議会を窓口としたボランティア活動が主体となっている。しかし今回私たちは、ボランティア拠点をいち早く整備し、多くの希望者を受け入れて復旧作業に当たるスピード感に力点を置いていた。法整備や保険整備について賛否両論はあるものの、様々な規制や規則に縛られず、適材適所を重視し人員配置し、リスクは負いつつも効率的・効果的な作業環境を望むボランティアだけが集まったことが運営側とボランティア側の相互理解を促進する大きな要因となった。結果的に述べ 800 人を超えるボランティアが大房岬自然の家を拠点に参集し、施設公園のみならず、地域内各所の復旧活動に当たることとなった。

（３）地域連携

大房岬は海抜 70 メートルの高台に位置していて巨大津波から逃れられる立地となっている。南房総市の広域避難所にも指定され、普段から施設の所在する多田良（たたら）地区の非常用備蓄食料の格納拠点として施設に付随する体育館を開放している関係から、地区の役員とはいつでも連絡の取りあえる関係性が構築されていた。今回の被災についても、迅速に非常用備蓄を地区内の独居高齢世帯に配布することが出来た。また、全国から自然の家に届く支援物資も効率的に地区住民に分配することが可能であった。

（４）復旧活動を事業化すること

今回の取り組みを通じて得られた効果の一つに、災害からの復旧活動の場面をプログラム化して事業化できた点がある。

ビワ山支援隊。重機は入れず人力でけん引

①ビワ山支援隊

台風の暴風によって地域の特産品であるビワの果樹園では、大規模な倒木被害が発生した。行政の救援が届くまで長い期間を要するため、チェーンソーによる伐倒技術を要するボランティアや職員がチームを組んで山に入る「ビワ山支援隊」を募集してビワ農家への支援活動を 2 か月継続した。活動資金として「ちばの輪基金」の支援を受けた。

②丸太レスキュー

大量の倒木をどのように処理するかが大きな課題であった。私たちは業界団体 HP や SNS を通じて全国の薪ストーブユーザーに向けて情報を発信した。倒木の処理作業を手伝った参加者には投げ銭寄付制によるカンパを依頼し、無償無制限で倒木を薪として譲渡した。

③初心者向けチェーンソー講習会

今回の台風被害を受けて、自然豊かな地方に暮らしていればもちろんのこと都市部においても街路樹等の風倒木被害は免れないことを知った。チェーンソー等の特殊工具を安全に使える人材が絶対的に不足することは明らかである。そこで、初心者向け、かつ倒れている樹木の伐採に特化した講習会を事業化した。全 3 回実施しすべて満員となった。

チェーンソー講習会のフェイスブック告知ページ

５．職員のかかわり

自然の家に 6 名、自然公園に 2 名、計 8 名の職員を現場作業班長と事務局の 2 手に分けて運営に当たった。作業スキルも事務局運営スキルも 1 か月の経験で相当高めることができた。復旧活動を通じて地域住民や全国から集まった支援者たちとの関係性が深まることにより、社会教育施設を運営する意義ややりがいにあらためて気づいた。

６．大切にしている視点やこだわり

地域住民のために何ができるかを常に考え続けること。自然災害に常に備える姿勢で施設を運営すること。アウトドアマンの指定管理者として技術と知識の向上につとめること。つらいときこそ笑えるメンタリティを大切に。

７．今後に向けて

今回の被災によって青少年教育施設の宿泊施設としてのハードスキルと運営するスタッフが有するソフトスキルを融合すれば、地域の防災拠点となりえることが証明できた。施設の有する多面的機能を、自然災害をはじめとする非常時に有効に活用できるよう事業計画に明確に盛り込んでいきたい。

報告２

地域防災と公民館

報告者　　鋸南町立中央公民館
館長　福原　規生

１．はじめに

鋸南町は、昨年の台風 15 号で甚大な被害を受け、その一月後、復興が全く進んでいない時に、台風 19 号に見舞われた。この時避難所となった鋸南小学校の運営を担当していたことから、当時の体験を報告する。

台風 15 号は、令和元年 9 月 8 日の夜から 9 日の明け方にかけて鋸南町を通過した。避難所は台風の際にいつも開設している役場本庁と保健福祉総合センターの 2 か所である。避難者数は 24 名。避難者は、いつも避難されている高齢者の人たちで常連の人たちであった。午前 1 時過ぎから風雨が強まり、土砂災害警戒情報が発令された午前 3 時に役場から招集がかかった。家を出ようとしたが、風雨が強く出られる状況ではなかった。若干、風が収まってきた 5 時過ぎに家を出たが、道路には瓦等様々な飛来物が散乱し、電柱は傾き、至るところで電線が垂れ下がっていた。役場に到着すると防災無線のパンザマストは折れ、車庫の外壁は無数に穴が開いており台風の脅威を感じた。避難所となっていた部屋も窓ガラスが破損し、避難者は近くの鋸南小学校の体育館に移った。町民からは「夜が明けたら世界が変わってしまった。」「こんな被害があったのは初めて。」と多くの人たちが落胆していた。被害が集中した地区の人たちの間では「竜巻が通ったのでは」との声もあった。

鋸南町の被害状況は、台風の通過時間が深夜だったことが幸いしたのか、人的な被害はなかったが、多くの家の屋根等が破損し、住家等は約 7 割となる 3,076 棟が被災、うち 602 棟が半壊以上の被害を受けた。役場本庁舎を

台風 15 号で折れた役場本庁のパンザマスト

始め、学校やスポーツ施設、道路、農業施設、漁業施設等、被害は広範囲に及び、停電や電波障害も長く続いた。

鋸南町では、このような災害を経験した職員はおらず、国や他の自治体職員の支援を受けながら手探りでの対応となった。避難所の運営をはじめ、支援物資の受入れや配布、道路の復旧、災害ゴミの対応と何から手を付けてよいのかわからない状況だった。避難所は、小学校の体育館を始め役場関係施設 5 か所、地区のコミュニティセンター4 か所が開設された。

２．避難所開設

その中で教育課は、小学校体育館の避難所の運営を担当することとなった。同時に避難所の傍らで支援物資を受け取る係も担当した。小学校の避難所は台風の翌日から 13 日間開設し、その後、2 ヶ所の避難所に集約された。小学校の体育館では避難された方も当初は 41 名だったが、親戚に身を寄せるなど 5 日目には 10 人以下となった。

残っている人たちは、家が大きな被害を受け戻れない人が大半で、その他、親戚などの支援が受けられない人であった。

台風 15 号で被災した約 1 か月後、前回とほぼ同じコースで台風が通過すると報道があった。この時点では、被災した家屋のほとんどが

台風 15 号で被災した家屋

手つかずで、ブルーシートを張ることも間に合わない家もあった。こんな時に、再度、台風に襲来されたらかなりのダメージを受けることになると思った。

台風の到達が予想される 5 日前に災害対策本部会議が開かれ、台風に備え全職員で対応することとなった。町では前回の教訓を生かし、小学校を始め 7 ヶ所の避難所を開設すると共に、各行政区の協力を得て各区のコミュニティセンターなど 15 ヶ所を避難所とし、税務住民課、保健福祉課、教育課が担当することとなった。教育課は前回と同様に小学校体育館の担当となった。

避難者名簿、水、クラッカー、ランタン、毛布、救急セット、ハンドメガホンなどを避難所に運び込み、受入れ準備を進めた。小学校には太陽光発電及び蓄電池が備えられていることから操作手順も予め確認した。

小学校体育館の避難所が、受入れを始めたのは前日 10 月 11 日の午後 4 時からだったが、既に 130 人が避難していた。12 日の午前 7 時に大雨警報が発令され、町では防災行政無線及び防災安心メールで住民に周知したところ 1 時間後には、小学校は 200 名の避難者で満員となった。この状況を見てこれでは入り切れないと思い、災害対策本部と協議し、急遽、小学校の敷地内にある幼稚園、保育所、学童保育所を避難所として順次開設した。

避難所の受付や避難者の誘導などを行うため、保育所、幼稚園の職員を急遽招集し、体育館に 6 名、保育所の他の各施設にそれぞれ 3 名の職員を配置した。

住民には小学校体育館のみを避難所として周知していたこと、また、小学校エリアの避難者を把握するため、避難者の受付は体育館で一括に行い、その後に各施設に移動してもらった。午後 3 時過ぎから風雨は徐々に強まってきたが、避難者が途切れることはなかった。前回の体験がトラウマとなっていたのか想定していた以上の避難者だった。この日の避難者数は、小学校に 200 人、幼稚園に 80 人、保育所に 50 人、学童保育所に 45 人、合計で 375 人だった。その他の避難所にも 685 人が避難し、合計すると 1,060 人が避難し、人口 7,733 人に対し、住民の 13.7%が避難したこととなった。今後も災害が発生する恐れがある際には、同じ状況となることが想定された。

小学校体育館の様子は、通路として確保した部分を除いて 200 人の人で埋まっていた。強風と大雨で窓も扉も開けられず、中は蒸し暑く大型の扇風機を 6 台回して空気を循環させていた。避難者は、持参した食事をとったり、横になって休んだりしていた。体育館には情報が得られるものが無かったので、職員がスマホから台風情報を得て、30 分おきに台風の位置、勢力、暴風雨のピークなどの情報をハンドマイクで伝えた。少ない情報ではあったが、台風の情報が分かりありがたかったと感謝された。

体育館の窓は風速 60 メートルの強風に耐えられると聞いていたが、飛来物により破損することも想定されていたので、そのような事態が起こった場合、となりの管理棟に移動することも事前に伝え、知り合いには有事の際には協力するよう依頼していた。消灯時間は午後 9 時 30 分であることや、体育館内を移動する時にはできるだけゆっくり歩くことな

どの注意点も予め知らせていた。この時、午後8時過ぎに震度3の地震、その後に一時停電もあったが、都度いろいろな情報を伝えていたからか、避難者は落ち着いていた。

避難者の中に知り合いがいたので聞いてみた。「川崎のお子さんのところに避難すればよかったのに。なぜ、ここに来たのですか。」すると「倅は迎えに行くから避難してこいと勧めてくれたけど、家が心配で行けない。」と言っていた。避難する場所はあっても、できるだけ近くに居たいとのことだった。

午後7時過ぎに台風は伊豆半島に上陸した。外は暴風雨が吹き荒れ、何もかも吹き飛ばしてしまいそうな勢いだった。体育館が台風に耐えられるのか、この場所が被災したらうまく誘導できるのかなど考えながら不安な時間を過ごした。

台風が遠のくにつれ雨は小降りになったが、しばらく強風は吹き続いていた。午後11時30分に大雨洪水警報が解除され、その情報が防災安心メールで配信されると、数人が帰宅した。夜明けが近づく午前4時になると徐々に帰宅者が出始めた。受付で氏名を確認し、避難者名簿に帰宅時間を記載し帰宅。「皆で過ごしたので、家で一人震えているより、心強かった。」「家が心配だから早く帰るよ」とそれぞれがお礼を言って帰って行った。午前7時には、小学校の敷地内のすべての避難所から避難者が帰宅した。

台風19号の避難所（小学校体育館）の様子

今回、ペットを伴って避難された方が数名いたが、動物アレルギーの方もいることから、ペットはゲージに入れ玄関の隅に置いてもらった。しかし、その人たちからすれば家族と同じなので、ペットと玄関で過ごした人や別になるのなら車の中で過ごすと言って出て行ってしまった人もいた。人命が最優先と考えての対応だが課題となっている。

現在は、コロナ禍の中で、これからは避難所も従来と同じというわけにはいかない。多くの避難者を安全にどのように受け入れるのか。大きな課題である。

振り返ると、避難場所が被災した場合次にどこに逃げるのか、体調を崩した人が出たらどうするか等、最悪の事態を想定し、それらへの対応を決めておくことが重要と強く感じた。

最後に、鋸南町は、昨年の災害において、日本中の方々から支援物資や義援金、励ましのメッセージ、ブルーシート掛けや災害ゴミの片づけ等々、様々な支援を受け、大変感謝している。今回、この大会の話を頂いたときに、少しでもお返しできればという気持ちでお受けし、お礼を伝えたいと考えた。「ありがとうございました。」

助言者コメント

助言者　　東京農工大学大学院
教授　降旗　信一

「地域防災と公民館」というものが課題として初めて認識されるようになったのは、1995年の阪神淡路大震災からである(1954年に寺中作雄氏らが作成した「公民館図説」には、『公民館は災害のなるべく起こらない場所に建てること』という程度にしか書かれていない)。

実際に阪神淡路大震災の際にボランティア活動に参加したが、「自助」「公助」というものがほとんど機能していないことを実感した。ボランティア活動を行っていた神戸市の東灘小学校では 2000 人程の被災者が避難していたが、神戸市役所から派遣されてきた職員はたった1人という状況であり、「公助」というものが何もなかった。その後、自衛隊が様々な環境を整備してくれたが、それをどのように利用するかということを、その時に考えなければならなかった。

それまでは、「自助＝自分自身及び家族の備え」と「公助＝公的機関からの支援」という部分しかなかったが、このような状況を経て初めて『共助＝周りの人たちと助け合う』というものが必要である、ということが強く認識されるようになった。また、この『共助』という部分の学習を進め、学習を通じて人と人を繋げていくことが、社会教育の役割であると認識されるようになった。

阪神淡路大震災以降、様々な地域で「防災」というものが意識されるようになったが、まだまだ不十分な点が多々あった。これが再度見直されることになったのが、2011年の東日本大震災である。

東日本大震災の際に重要だったことは、公民館自身が防災の拠点となったことである。実際に宮城県気仙沼の公民館では、被災後 1 週間の期間に地域住民の重要な拠点となり、緊急時の公民館の役割としてクローズアップされた。これは阪神淡路大震災ではほとんど言われていなかった点である。

もちろん課題も残る。長期的な復興を考えたとき、国の復興活動が本当に住民の主体的な考えに基づいた意向を踏まえたものであったか。また災害によってこれまでの住民同士の繋がり(住民組織)が絶たれてしまった後の新たな繋がりを創りだす際に何らかのケアができたのか。このような点は、この時に浮彫になった課題である。

『災害に強い』とは、「災害を受けない」ということではない。災害が起こったときにどうダメージを少なくするか、ということである。「レジリエンス」という言葉があり、政府はこれを「強靭」と訳しているが、「跳ね返す」という意味が適切である。災害で起こる様々なことを「跳ね返す力」を普段から個人・地域で身に着けていくことが大事である。また、『地域コミュニティー』の面では、「人間同士の繋がり」とともに「自然(生態系)との繋がり」を一緒に考える必要があると考える。

これらを踏まえて、それぞれの事例についてコメントする。

1．南房総市大房岬自然の家

戦後設立以降、長年にわたり千葉県内の自然体験活動の拠点として、大事な役割を担っている施設である。今回の事例に示されているボランティア活動に私自身も参加している。

自然学校とは、自然体験活動を組織的かつプロフェッショナルとして専門的に提供する施設である。

阪神淡路大震災の時に初めて自然学校のスタッフが全国から集まった。当時は災害現場で何ができるか疑問があったが、実は自然学

校の知識が多いに役に立った。それは「自立した生活ができる」ということである。ボランティア参加時には自分たちで必要なものは全部自分たちで持ち込んだ。校庭にテントを張り、自分たちで持ち込んだ食糧・水を活用して過ごし、避難者の食事等をもらうことは一切なかった。これが出来て初めて現地でお手伝いすることができたわけである。被災地でお手伝いする仕事自体はそこまで専門的な知識は必要としないものがほとんどで、避難所入口の受付をしたり、避難者の案内をしたり、お風呂のチケットを作ったり、というようなことである。そのような経験を持った自然学校のスタッフが指定管理者として自然の家に携わっているということであるが、今回のケースではその経験が十分生かされていたのではないだろうか。

「民間主導ならではの柔軟性」とある。行政だとなかなか動くことができないが、すぐにボランティアの受け入れ拠点とすることができたことはとても大きなことである。また、普段から地域の方と連絡を取り合い、連携を強く持っていたことから、スムーズに地域の拠点となることができた、という点は大変重要なことである。

「復旧活動の事業化」について、これはこの施設ならではものではあるが、列挙されている事業には様々なリスクがある。しかしそのリスクをコントロールするノウハウが蓄積されているからこそできるものであると思われる。

「レジリエンス」の観点から言えば、自然学校が地域の復興拠点となり、防災学習の拠点となることがはっきりと示された事例であると言える。

今後は、復興の過程の中で、災害の前と後で何が変わったかということを意識して活動することが重要である。単に「災害の前に戻す」のではなく、災害を経験したことにより新しいプログラムの開発に繋げたり、地域の新しい連携を生み出すことに繋げたりすることに展開していってほしい。これが「レジリエンス＝跳ね返す力」になることを期待したい。

２．鋸南町

「遠くに行けば安全だが、自宅が心配だから近くの避難所に来た」という方がいらっしゃるが、広島の土砂災害の時も同様に、自宅の近くに避難した方が多数いた。

2015 年の広島の土砂災害の際に避難所開設等のボランティア活動に参加したが、避難者は昼間に自宅の片づけを行っていた。ボランティアでは土砂の除去を行ったが、実際には住民の方がいないと勝手に片付けることができないため、誰かいてくれないと作業が困難となってしまう。この事例でもこのような状況があったのではないかと思われる。

「災害が起きてからやる」では遅い。今回の事例から、今後同様なことが起こったときにどうすればいいかを考えなくてはならない。

災害が起こった時、地域は住民と職員が共にダメージを受けている。その時には、地域の外（ボランティアなど）からのエネルギーが必要となる。そのエネルギーを受け入れる体制を作らなければならない。

受け入れる側は一方的に支援を受けるだけで、被災地ボランティアに対して何も返せないと思われがちだが、ボランティア側は自分がそうなったときに何ができるかを体験できる、という大きな学びを得られる。被災地ではこういうことができる、できないということが身をもって体験できる。そしてそれを地域の方と共に学ぶということが、大きなことである。このような地域の方との学びを、災害の時だけではなく「普段から」行うことが重要である。

被災した地域の方は他の地域で災害が起こった時に、今度は自分たちがぜひボランティア活動に行ってほしい。その取り組みを公民館が企画してもよい。自分たちが大変と思ったことや、こうすればよかったということは、経験・学びとして必ず生かすことができる。また、その被災地と交流をしてほしい。そこからまた新たな学びが生まれるのである。

「災害」というものは、様々なテーマの学びが総合的に扱われるものになる。公民館職員の皆様にはぜひいろいろな視点からの地域の学びを考えてもらいたい。

【第４分科会】

博物館・図書館と公民館

運 営 担 当　　神奈川県公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱

博物館・図書館等、同じ社会教育機関と共に取り組む公民館事業の可能性と、それらを通した新たな公民館像を考える。

報告１

大和市文化創造拠点シリウスでの事業連携

報告者　　大和市生涯学習センター
副館長　中村　康恵

１．はじめに

（１）大和市文化創造拠点シリウスの概要

©エスエス東京 加藤俊彦

2016 年 11 月 3 日開館。小田急江ノ島線、相鉄本線の大和駅から徒歩3分。地上6階、地下 1 階の建物で、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の 4 施設を中核とする複合施設。指定管理者「やまとみらい」が運営を行う。（構成会社：株式会社図書館流通センター、サントリーパブリシティサービス株式会社、株式会社小学館集英社プロダクション、株式会社明日香、 株式会社ボーネルンド、横浜ビルシステム株式会社）オープンから 1,175 日目の 2020 年 1 月 21 日に、累計来館者数が 1,000 万人を突破した。

２．事業の実践内容

（１）連携事業を行う仕組み

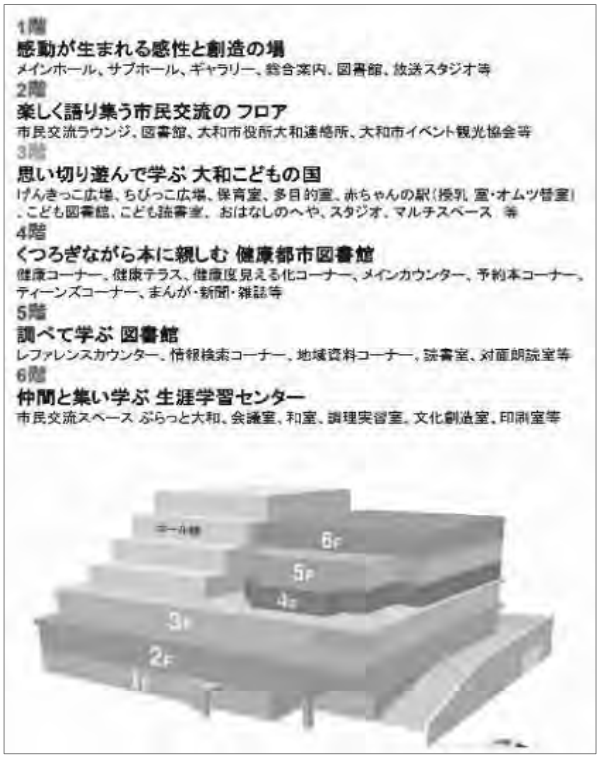

シリウス内 4 施設で連携して行う事業の企画は、事業企画委員会によって行われる。委員会は、各施設から 2 名ずつ選出された計 8 名で構成され、月 1 回の会議の場で、事業内容や運営方法等が話し合われる。

施設内にはこれ以外にも、広報、情報管理、安全向上、モニタリングの各委員会が組織され、会社の枠を超えた共通ルールのもとに運営されている。

（２）年間計画

敬老の日やクリスマス等の季節イベント、ホールや生涯学習センターの主催事業、地域イベントの阿波おどり等をテーマに、年間 8 事業程度実施。各施設の特色をいかした連携を行っている。開館記念日である 11 月 3 日には、全館をあげて『やまとみらいまつり』を開催（昨年の内容については後述）。昨年度からは、同じく指定管理となった市内 2 つの図書館や 4 つの学習センターも同時期に特別イベントを行い、新たな文化イベントとして市民に定着することを目指している。

こうした大規模なもの以外にも、図書館で開催する親子おはなし会の後に、こども広場スタッフによる身体計測や育児相談を実施したり、ホール出演者によるミニコンサートを図書館のスペースで実施する等、相互施設間の連携は多数行われている。

また、広報協力、講座への関連図書の提供、季節装飾等、日常的な連携も行っている。

（３）事例

①阿波おどりとの融合

盛夏の風物詩として市民に親しまれる「神奈川大和阿波おどり」の応援企画として開催。祭りの歴史をおさめた写真と各連の衣装・小道具等を展示したギャラリー展や、大和市のイベントキャラクター「ヤマトン」の塗り絵を使ったうちわ作り、和紙のランタンづくりなどの工作ワークショップ等を行った。また阿波おどり当日には、シリウススタッフで結成する「やまとみらい連」も参加し、演舞を披露している。

やまとみらい連

②多文化共生への理解

大和市は神奈川県の中でも定住外国人の多い地域であり、かつて東南アジアの難民を受け入れる定住センターがあったことから、多文化理解が地域課題のひとつである。ホールで、ベトナムのサーカス AO ショーの公演が行われる機会に、大和市国際化協会の協力のもと、市内在住のベトナム出身の方を講師に招き、ベトナムの家庭料理を楽しむ講座を開催した。試食時には公演の出演者も同席し、受講者との会話がはずむ姿がみられた。

③防災をテーマとした融合

市内学習センター5 館の連携事業として、「防災」をテーマに各館で講座を行った。在宅避難に備える知識を学ぶ講座や自主的な避難所運営を考える講座、災害を浮世絵から読み解く講座等、様々なアプローチで防災について考える講座を開催した。同時期に、図書館では関連本の展示や防災カルタ大会、屋内こども広場では、親子向けの初期行動訓練や防災クイズを行うイベントを開催し、幅広い世代に向けた啓発を行った。

④やまとみらいまつり

開館記念日である 11 月 3 日には、利用者への感謝や当施設が「知的好奇心を満たす文化施設」であることを表現する場として、『やまとみらいまつり』を開催している。昨年度は 2 日間にわたり、宇宙や地球環境について学ぶワークショップやトークセッションを行った。開催されるイベントは、講師の調整、参加者募集に伴う事務、当日の準備や運営等を各施設

通常、図書館４階フロアにある「触れる地球」。生涯学習センターの会議室へ運び、コンテンツ開発者による特別講座を開催した。

クイズラリーの回答用紙

で分担して行っている。また、エントランスに特設ステージを設ける等、共有スペースを活用し、立ち寄った人が気軽に楽しめる会場づくりを行っている。

学習センターとしてはこれに加え、小学生が講座で作成したクイズを館内各所に配置したクイズラリーや、ミュージカルソング講座の受講生によるパフォーマンス等、主催講座とリンクしたコンテンツを提供し、市民とともにまつりを盛り上げることができた。

３．成果と課題

（１）スケールメリット

各施設が持つリソース、コネクション、ノウハウ、スキルなどを掛け合わせることにより、単館ではできなかった事業を生み出すことが出来る。

（２）職員の交流からうまれるもの

自施設の業務に加え、定期的な会議やイベント運営は、担当職員の負担増になっていることは否めない。しかし、異なるバックグラウンドを持つ職員同士が交わることで刺激を受け、今までなかった視点が持てるとともに、気軽に声をかけられる関係が築かれ、施設間での現場レベルの情報共有もスムーズになった。

（３）今後のありかた

学習センターの事業では、講座の受講をきっかけに、意識が変わること、その後も学習が続くこと、人と人とのつながりが生まれることをねらいとしており、連携事業でも目指すものは同じである。

今後はシリウス１館だけでなく、市内２つの図書館、4つの学習センターとも密に連携をとり、それぞれの地域で、または市域全体で、生涯学習の質をより高めていくこと、地域力を向上させていくこと、各拠点が市民一人ひとりの「居場所」となることを目指していきたい。

書架や閲覧席が並ぶエントランスに、この日だけ特別にステージを組んでイベントを開催。立見客も出るほど盛況だった。

報告２

連携で情報発信力アップ！－公民館と図書館の実践報告

報告者　　浦安市立中央図書館
分館係　柚木　聖

１．浦安市立図書館及び公民館について

浦安市は、千葉県北西部の位置する面積16.98 ㎢、人口 170,852 人（令和 2 年（2020 年）8 月末現在）の自治体である。

図書館は、昭和 32 年（1957 年）に浦安町役場（当時）教育委員会内に図書室を設置したことが始まりである。現在の中央図書館は昭和 58 年（1983 年）3 月に開館し、令和 2 年 3 月には、大規模改修工事が完了しリニューアルオープンした。公民館は、昭和 28 年（1953 年）に町役場会議室を公民館として使用し、併せて小・中学校及び幼稚園の教室を利用することで活動を開始した。

現在、浦安市内には公民館が 7 館あり、そのすべてに図書館の分館が併設されている。分館は中央図書館に属し、管理運営は図書館の職員が担当している。全分館に、司書資格を持った正規職員と会計年度任用職員が各 1 名常駐している。司書の有資格者以外にも事務補助員が各館に 1 名から 3 名勤務し、分館業務にあたっている。

各分館の面積は 230 ㎡から 407 ㎡、蔵書冊数は約 42,000 冊から 71,000 冊である。分館では新聞・雑誌などの逐次刊行物も所蔵している。利用者は、図書館ホームページの蔵書検索システムなどから、全館の所蔵資料を検索して予約することが出来る。予約した資料は、月曜と祝日以外の毎日、全館を巡回している搬送便によって、希望する館で受け取りができる。

２．図書館における公民館との連携

浦安市立図書館は、市役所の各部署、教育機関、地域の団体や機関などとも連携して様々な事業に取り組んでいる。各事業における図書館の役割は「会場の提供」、「資料・情報の提供」、「司書の専門的な知識や技術の提供」、「市民や来館者への広報」などがある。公民館と図書館はどちらも生涯学習部に属し、また公民館内に図書館分館があることから、連携に取り組みやすい環境にある。現在は、以下の連携事業を行っている。

（１）公民館文化祭への参加

公民館文化祭

毎年、各公民館で実施される「公民館文化祭」は、館内で活動するサークル・団体等が一堂に集まり、日ごろの活動の成果を発表する行事である。図書館では、公民館内の分館が「えほんのじかんスペシャル」で参加している。

各分館では毎週「えほんのじかん」として、絵本のよみきかせ、わらべうた、手遊びなどを行っている。「えほんのじかんスペシャル」では、時間を拡大し大型絵本なども実演している。公民館文化祭に訪れた親子が、この行事をきっかけに図書館を利用することを狙っている。

（２）平和パネル展

毎年 8 月に公民館が主催する巡回展示で、

市内のすべての公民館で開催している。非核平和都市宣言を行っている浦安市にとって意義のある事業である。図書館では、各分館で関連図書を展示し、「平和に関する図書」のリストを作成して来館者に配布している。

例年、幅広い世代の方々が足をとめて展示された写真やキャプションを熱心に見ている。展示会場では関連図書展示の案内がされ、市民が戦争や平和について理解を深める機会となっている。

（３）浦安市公民館高齢者大学
コミュニティ・カレッジうらやす

「浦安市公民館高齢者大学　コミュニティ・カレッジうらやす」は、高齢者の学びの場と生きがいの創出を目的とした公民館主催事業である。

図書館では、募集要項の配布などの広報への協力や、図書館の蔵書を活用した受講生の学習支援を行っている。また、学習テーマに即した図書資料を集めて、教室内あるいは図書館分館内に展示し、受講者に貸出もしている。この他にパスファインダー（開講科目に対応した「図書館での調べ方の案内」を記載したリーフレット）を作成し、受講者に配布している。

コミュニティ・カレッジうらやす

（４）認知症パネル展

認知症パネル展

9 月は世界アルツハイマー月間、9 月 21 日は「世界アルツハイマーデー」に制定され、全国各地で認知症啓発に関する事業が実施されている。公民館と高齢者包括支援課の連携事業「認知症を知ろう！つながろう！～認知症パネル展～」は、令和 2 年度に初めて実施された。公民館は展示会場の提供、高齢者支援課は展示パネルの制作を担当している。

図書館は、パスファインダーの配布と、分館での関連資料の展示・貸出を担当した。また、期間中に twitter でパネル展を紹介するなど、広報にも協力した。関連資料の収集やパスファインダー作成にあたっては、公民館を通じて高齢者包括支援課の保健師から図書の推薦があり、専門部局の知見を活かすことが出来た。

この連携事業では、公民館や図書館を訪れた市民が展示を見るため、もともと認知症に関心がある人だけではなく幅広い市民に情報が届けることができた。また、市民は、展示会場のパネルや配布物の情報だけではなく、図書館の蔵書からも知識を深めることができるという効果があった。

展示は複数の公民館を巡回したため、市内の広域に認知症に関する情報を届けることもできた。

（1）から（3）までの連携事業は単年度だけではなく継続的に取り組んでいるものである。この他に単発での連携として、公民館事業の広報チラシの配布を図書館で行う、公民館主催の講座等に関連資料を貸出するといった事例もある。

3．図書館から見た連携の意義

図書館が公民館をはじめとする様々な組織との連携を行った際は、「図書館の蔵書やデータベースなどを活用した学習支援、情報提供の充実」、「絵本のよみきかせなど司書のスキルの提供」、「図書館の利用者への広報」といった効果が期待できる。また、図書館側では、連携を通じた新たな利用者の獲得、資料の有効活用、図書館を利用しない層へのＰＲといったメリットがある。

近年の図書館の連携の傾向としては、認知症やがんなどに関する医療情報を提供する事業や、起業・創業を目指す方を支援する「創業支援セミナー」などに取り組む事例が全国的に増えている。浦安市立図書館でも、がんの啓発展示については健康増進課、創業支援セミナーについては商工観光課、浦安商工会議所、日本政策金融公庫と連携して事業に取り組んでいる。その背景には、図書館のサービスの変化がある。

2000 年代以降、文部科学省と公益社団法人日本図書館協会から、今後の図書館のサービス指針についての公示や発表がされた。文部科学省では、平成 17 年（2005 年）に『地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して)』と『これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして』を告示している。いずれも公共図書館に期待される取り組みとして、地域の課題や実情に応じた情報提供サービスを示唆した内容である。

日本図書館協会では、平成 16 年（2004 年）に『公立図書館の任務と目標』を改訂した。「レファレンスサービス」の項目で「医療・法律相談などや資料提供を越える情報サービス」を提供するための手段として、専門機関との連携について言及している。

公共図書館では、市民に提供する情報の広範化や高度化へ対応するために、各分野の専門機関と連携をする機会が増えている。一方で、専門機関からは情報を発信する際の窓口的な存在として、多様な市民が利用する図書館に注目するようになった。図書館と各機関の互恵的な関係によって連携事業が定着したといえる。

4．公民館と図書館の連携の可能性

公民館と図書館はともに社会教育施設として、市民の学びを支援する役割を担っているが、お互いの特徴を理解し活用することが、今後の連携の発展には欠かせない。

共通点としては、どちらも幅広い年齢の地域住民に馴染み深い公共施設である点があげられる。また、年間に複数回の利用や来館をする市民が多いことも共通している。両施設とも、家庭や職場以外の地域での居場所を市民に提供し親しまれている。

図書館による学びの支援で、公民館と異なる点としては、蔵書やデータベースなどを通じた情報提供によってなされるということがあげられる。また、前章で述べたように、医療やビジネスなどの分野で専門機関と連携をして情報提供に取り組む図書館が増えていることも特徴である。

令和 2 年度に浦安市で公民館・図書館・高齢者包括支援課が連携して行った「認知症パネル展」などは、今後の新しい連携の在り方を示すものとなったといえる。公民館がもっている多数の市民が集う特性、図書館の多様な資料、高齢者包括支援課の専門性といった各課の特徴が十分に発揮されることで、幅広い市民層に情報を届けることができたためである。

今後は、公民館と図書館それぞれの強みを理解した上で連携事業を企画する職員の能力が重要となると思われる。時には、両者だけではなく、行政の他部署やさまざまな団体や市民と協力することも考えられる。これからも様々な連携事業を通じて、市民に有益な情報発信や学びの支援に取り組みたい。

助言者コメント

施設の共通の基盤と連携活動

助言者　　元君津市八重原公民館長
元君津市教育部長
新井　孝男

１．はじめに・・衛星都市の形成

この分科会の報告は、大和市と浦安市という大都市に近接し、急激に人口増加する中で都市形成をしてきたなど多くの共通点を持つ2市からである。表を見ていただくとわかるように、明治の町村制発足時は、大和市は2村、浦安市は1村の行政区であった。高度成長期の人口増に伴い、町から市となり、平成の合併を経ず、独立した歩みをしてきている。現在の市域面積は共に極めて狭く、人口密度も1万人内外、市全域が市街地といってよいほどである。大和市は畑作を中心とする広大な農耕地が市街地に、浦安市は漁業権放棄による公有水面埋め立てによる陸地の造成である。何れも第一次産業の基盤の変化の上に、急激な都市形成がなされてきた。一方大和市は基地を、浦安市はTDRを抱えつつ都市形成がなされてきた互いの特色も見逃すことはできない。2市の報告を拝読し、こうした背景と、その中で、人口増加と新たな市民の生活要求、教育文化要求にいかにこたえつつ、半世紀以上にわたって都市づくりをしてきたかを見ないと、今回の施設の連携のテーマにも迫れないのではないかと思い、「発表市の市勢と社会教育文化関係諸施設の現況」を作成してみた。

２．公民館、図書館、博物館は都市づくりのかなめ・・計画的な整備

2市は公民館、図書館の地域配置、博物館や文化会館等の建設整備等について、大和市が先行しつつ昭和中期～平成期に建設を進め、事業活動を盛んに展開し、増え続ける市民の要望にこたえ、都市づくりに貢献してきたことが見てとれる。いずれも、「住民の生活圏に公民館を地域配置し、図書館分館（地区館）を併置する、平行して、全市を対象とする中央図書館、博物館、文化ホール等の整備を進めてきたのである。

1960～70年代、「進展する社会と公民館の運営」（1963文部省）、「中小都市における公共図書館の運営」（1963日本図書館協会）、「公民館のあるべき姿と今日的指標」(1967全国公民館連合会)、『市民の図書館』(1970)、「新しい公民館像をめざして」(1974東京都)などが相次いで出された。

当時全国の教育委員会の社会教育主事（社会教育行政担当者）の多くが、これらの考え方を融合させつつ、公民館、図書館を文化の薫り高い民主的な都市・地域づくりの核にすることをめざしたのである。折から自治体に義務付けられた基本構想・基本計画（総合計画）策定（1969自治法改正）の中に、積極的に織り込み、実現を図ろうと努力し続けてきたのである。

今手元に『浦安町総合開発計画書1973』をはじめとして近年まで作成された浦安市の総合計画書関係書類が20冊（2016年に浦安市立図書館から資料写しをいただく）ほどある。これらを順に拝見すると社会教育・文化施設の整備・活用が常に都市形成の大きな柱の一つであり続けてきたことが読み取れる。浦安にとどまらず、大都市圏周辺の急激に人口が増加し、新たな市民層・中間層が増え続けてきた衛星都市（多くが中規模都市）にあっては、公民館、図書館そして博物館、文化ホール等の社会教育文化施設は都市の形成に必須のものとなってきたのである。

３．難しい選択の時代・・二つの道なのか

一方、現在、高度成長期から整備されてきた社会教育文化施設等の老朽化や都市の再開発等の中で、近年、これら施設の再整備と維持に係る制度が著しく変遷し「都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金)」制度や「公共施設等総合管理計画」の策定など自治体のあり方が問われるようになってきた。また、管理運営についても教育機関としての公民館、図書館、博物館にとって大きな試練が生まれているのである。

大和市は、2009（平成21）年から、社会

発表市の市勢と社会教育文化関係諸施設の現況

指　　標	大　和　市	浦　安　市	備考
面　　積	27.09 ㎢	16.98 ㎢	市域が狭く平坦
人　口	施行時特例市　239,146 人	170,302 人	市域全体に住宅密集
一般会計予算	78,090,000 千円	74,400,000 千円	令和２年度当初
明治町村制	大和村　渋谷村	浦安村	衛星都市へ
市制施行	1959 年	1981 年	高度成長前後
公民館	※生涯学習センター 渋谷学習センター 桜丘学習センター つきみ野学習センター 北部文化・スポーツ・子育てセンター 上記 5 館は「社会教育法の規定に基づき、公民館事業等を行うための施設」と市条例に明記	中央公民館 堀江公民館 富岡公民館 美浜公民館 当代島公民館 日の出公民館 高洲公民館	大和市は近年学習センター（公民館）を指定管理に 浦安市は直営
図書館	※市立図書館 中央林間図書館 渋谷図書館 つきみ野学習センター図書室 桜丘学習センター図書室	中央図書館 堀江分館 猫実分館 富岡分館 美浜分館 当代島分館 日の出分館 高洲分館	大和市は指定管理 浦安市は直営
青少年施設等	青少年センター （こども・青少年課所管） ※屋内こども広場 （ほいく課所管）	浦安市青少年館 青少年交流活動センター	大和市の青少年センターは直営。 他は指定管理
博物館等	つる舞の里歴史資料館※1 下鶴間ふるさと館※2 郷土民家園※3	郷土博物館 旧宇田川家住宅※1 旧大塚家住宅※2 旧医院※3	大和市は※1※2 は直営、※3 は指定管理。 浦安市は郷土博物館は直営、※1 ※2 は指定管理、※3 は委託
文化ホール等	※やまと芸術文化ホール （文化振興課所管）	文化会館 浦安市民プラザ J:COM 浦安音楽ホール	何れも指定管理
参考 小学校数	19+私立 1 計 20	17	
参考 中学校数	9+私立 1 計 10	9	
備考	※印の 4 施設は複合施設で「文化創造拠点シリウス」	図書館分館はすべて公民館に併設,司書を配置	

両市のホームページから抽出し、両市職員の協力を得て作成（データ最終閲覧 2020.11.26）

教育関係事務を市長部局の職員が補助執行してきている。加えて、本年（2020）4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により生涯学習センター（公民館)、図書館、青少年センターを特定社会教育機関とし、市長に特例移管した。なお、先行して、スポーツ、文化（2013年4月)、文化財(2019年4月)の事務が移管されている。これらの事務は市長部局の文化スポーツ部（文化振興課、図書・学び交流課、スポーツ課、国際・男女共同参画課、イベント観光課)、こども部(こども・青少年課、ほいく課等4課で構成）が担当している。また、補助執行及び市長特例移管の導入と並行して表に挙げた施設の多くに順次指定管理制度導入を進め、民間企業等の管理運営となっている。

浦安市は、図書館、博物館、公民館には司書、学芸員、社会教育主事有資格者等の専門職員を多数配置し、発表にある通り着実に実践を蓄積しているところである。

４．施設連携の幅広さ・・・シリウス４つの施設の共同実践に奮闘する職員

大和市生涯学習センターからの発表は、文化創造拠点シリウスという巨大な施設の中に4つの機関（施設）が、それぞれ独自の役割を果たしつつ、互いに連携し総合効果を発揮しようと努力する姿が、浮かび上がり、報告者の苦心のさまがうかがえる。

連携・共同事業の実施に当たり各機関からの代表による事業委員会を設置し、年間計画を立て、実施方法を検討し、実施に当たる。イベント的なものと並行して、一施設内というメリットを生かした日常の活動の相互支援の実践も追求している。連携活動のセオリーを忠実にかつ原則的に実践しようとしている姿にエールを送るものである。

事例①阿波おどりとの融合（市全体のイベント)、②多文化共生への理解、③防災をテーマ・5学習センター連携講座、図書館・こども広場、④やまとみらいまつり（全館行事）と多彩であり、特に②③などは時宜にかなった課題である。新たな体制でスタートしたシリウスの全体を盛り上げる中核としての学習センターの位置が感じられる。とはいえ、成果と課題でも言われているようにスケールメリットと分野別のスキルを合同の力によって高めるのは誠に大変なことであり、職員の協調した実践を願うものである。

シリウスへの期待が大きければ大きい程、今後、行政各部署が自らの行政課題や啓蒙的なイベント等を次々と提案して来た場合その対応・取捨選択は難しい。また、「講座の受講を・・・」で述べているように、学習者の成長を支援し、保障するための連携（図書館、博物館等との）が推進できる落ち着いた環境の創出と継続を期待したい。

「私たちの引地川～再生の軌跡をたどり、川の未来を考える」講座が開かれた経緯と博物館、ボランティア等関係者と学習センターの提携や蓄積も聞きたいものである。

５．全国から「図書館の街浦安」といわれる図書館にふさわしいシステムと連携活動

1970年ころから「図書館は本のある建物ではない、必要とする人に情報を届けるシステムだ」との主張が広がった。1980年前後から建設された公共図書館の多くが、中央館の建物の利用者目線での設計はもちろんのこと、分館分室の配置、小中学校、公民館等との資料の購入、登録、貸し出しシステムの共通化、ブックモービルによる地域や施設への巡回など図書館システムをトータルに整備し、ネットワークとして、利用者・市民の利用に供するようになった。浦安図書館はその先駆けの一つと評価されてきた。今回の報告は、公民館との連携について約 40 年にわたる両者の知恵の出し合いによる活動の蓄積の上に、整理されたものであり、大いに教えられるところがあった。

加えて、社会の進展の中で、職業スキル、起業・創業、医療健康、環境等市民の生活課題、地域課題にかかわり、それらの専門機関や行政との提携が進みつつあることが紹介されている。「公民館と図書館はともに社会教育施設

として、市民の学びを支援する役割を担っているが、お互いの特徴を理解し活用することが、今後の連携の発展には欠かせない」との認識を互いが共有し、互恵の関係において、「職員が連携事業を企画する能力が求められる」とのまとめは、市民の学びにかかわる関係者全員が共有したいものである。

６．市町村にあっては公民館、図書館、博物館は一体的なもの

社会教育法の公民館条項、図書館法、博物館法の規定の、対象、事業、効果・役割、法制定の目的（設置目的）を見てみよう。

公民館

住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り（個々の成長）、〔公民館設置の目的〕生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。〔法制定の目的〕国民の教育と文化の発展に寄与する。

博物館

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して、教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。〔法制定の目的〕国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

作図（試案）新井 2020.11.30

正に、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を展開する公民館が、学習において、図書館・博物館の蓄積である図書資料等（二次資料）、実物資料（もの・一次資料）を活用し、その中で、学習者・市民一人一人が真の教養を高め、調査研究やレクレーションに生かし、結果として、3 館の設置目的（法の制定目的）を果たすことになる。と読んでもあながち見当外れではあるまい。

言い換えれば、3 館の「共通基盤は、主体者としての国民が科学と智を獲得することに奉仕する」ことにあり、そのために必要な条件を整備し、活動を活発化し、市民に必要な施設、役に立つ施設となるというのが本来の筋であろう。このことを認識すると、もともと公民館・図書館・博物館は共通の目的に向かってそれぞれの役割を果たしつつ、連携してこそ本来の役割が発揮されることとなることが理解されるのである。

学習は、個に始まり、学校、公民館、図書館、博物館などを利用し、支援を受け、活用し、進められ、個が成長する過程であり、この循環が螺旋的に一生涯続く営為であろう。学習、その入り口は、公民館、図書館、博物館どこでもありうるし、どこでも門戸が開かれているものでありたい。人は、個人で、集団で、これらの学習環境を活用し、その成果を社会に、地域に還元し、未来につなげる存在でありたい。

７．終わりに

公民館は、人間関係、人対人の関係の中で学ぶ共同学習が常である。そこには、良くも悪くも人間関係、あいまいさや情が絡む側面を持つ。図書館、博物館との連携と資料の有効活用によって、その是正を心掛けたいものだ。
フェイクの時代、肝に銘じよう。

※この原稿執筆中に重要な関係資料に遭遇したので、ここに資料名のみ紹介する。

資料名　「浦安市立図書館地域資料収集基準」
施行期日　令和 2 年 10 月 10 日
浦安市立中央図書館　ホームページに掲載

【第５分科会】

家庭教育支援と公民館

運 営 担 当　　新潟県公民館連合会

ねらい・概要・討議の柱

家庭教育に関する学習の機会や情報の提供など、今後の家庭教育支援に取り組む公民館の視点とその果たすべき役割・事業展開を考える。

報告１

聖籠町の家庭教育支援

報告者　　聖籠町教育委員会社会教育課
主事　髙橋　愛

１．聖籠町の概要

聖籠町は、新潟県の海岸地帯の北部に位置している。町の総面積は 37.58 ㎢であり、人口 14,255 人 4,885 世帯（令和 2 年 7 月末時点)である。「さくらんぼ」や「ぶどう」など果樹栽培が盛んであり、また、Ｊリーグチームのクラブハウスがあり、さらに新潟東港を中心とした工業地帯がある。新潟県内では比較的小さい市町村であるが、農業・スポーツ・工業と様々な分野の魅力がぎゅっとつまった町である。なお、子育てシステムについては、以下のようになっている。

未満児を受け入れる私立保育所があり、その後 3 歳になると小学区ごとの町立こども園に入園となる。その後はそのまま各小学校へ入学するが、中学校は１校のみとなっている。

２．聖籠町の家庭教育支援

聖籠町公民館では、家庭教育支援の一環として、主に 3 つの取組を行っている。

（１）子育て講座

対象者	次年度小学校及び 中学校入学予定の保護者
時期	小学校　就学時健康診断実施日 （9 月頃） 中学校　入学説明会実施日 （12 月頃）
会場	各小学校・中学校
内容	子育てに関する講演
講師	下越教育事務所、外部講師　等

この講座は毎年開催しているが、就学時健康診断及び入学説明会に来る保護者全員が参加するため、希望制の講座と違い多くの保護者に参加してもらえる貴重な機会となっている。内容については事前に各学校と協議し、講師の選定を行う。メディアコントロールや生活リズムの重要性等、毎年多様な内容で行っている。

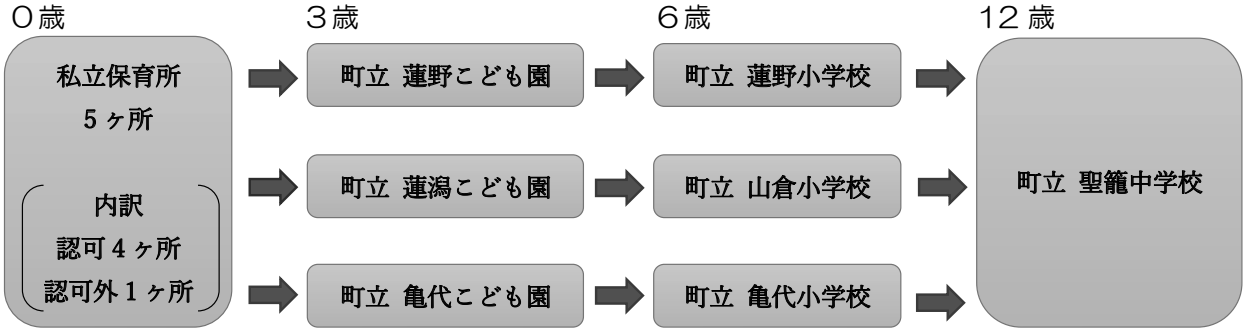

聖籠町の子育てシステム

グループごとに発表する様子
（令和元年9月12日　小学校会場）

実施にあたり意識していることは、グループワークを積極的に取り入れることである。グループワークを取り入れることで、子育て仲間づくりの支援、また、「悩んでいるのは自分だけではない」という安心感等を持ってもらうことを目的としている。

講演自体は 30 分～60 分のため仲間づくりまでたどり着くことは容易ではないが、講座終了後も同じグループのメンバーで話している様子も見受けられた。また、実施後のアンケートでは毎回「悩みが共有できてよかった」といった意見があることから、一定の成果があると考えている。

（2）親子リズム遊び

聖籠町公民館では、「せいろう少年少女合唱団」という合唱団を開催している。団員は聖籠町及び近隣市町の小学生及び中学生を対象としているが、もともと、この親子リズム遊びは、家庭教育支援の一環というだけでなく、この合唱団へ入団する子が少しでも増えるようにといった目的もあり、平成 30 年度から始まった。現在は団員数も増えたことから、完全に家庭教育支援の一環という位置づけで実施している。

家庭教育支援としては、「親子ふれあいの場の提供」と「育児サークルの支援」を目的にしている。育児サークルの活動日にあわせて開催したり、子育て支援センターに出向いたりしながら実施している。

対象者	就学前の親子
時期	8 月～12 月頃 平日午前　年 5 回程度
内容	音楽講師による歌声やピアノに 合わせ、親子でリズム遊びを行う
講師	「せいろう少年少女合唱団」講師 2 名
会場	子育て支援センター、公民館　等

平成 30 年度から始まった比較的新しい教室であるため、現在も手探りの状態で行っている部分が大きい。例えば参加者から「乳幼児期は 0 歳の赤ちゃんもいれば走り回る 2 歳児もいて、身体的な差が大きい」という意見があったため、令和元年度は「赤ちゃんコース」と「よちよちコース」といった形で、歩けない子どもと歩ける子どもで内容を分けて実施した。これにより赤ちゃんコースはゆったりした内容、よちよちコースは身体を元気に動かす内容とし、よりきめ細やかな対応が可能となった。

しかしながら、いざ教室を実施してみると、よちよちコースの参加者がなかなか集まらなかった。会場の支援センターに聞き取りをしたところ、現在は働いている女性が増え、1 歳ごろ（一般的に子どもが歩けるようになる時期）に仕事復帰をする人が多くなるためでは

ピアノのリズムに合わせ、輪になり歩く様子
（令和元年7月10日　あかちゃんコース）

ないかとのことだった。結果的に年度途中から区分けをなくし以前の状態に戻したが、このように状況に応じ内容を変えながら実施しているのが現状である。

（3）　ちくちくかばんづくり教室

対象者	町立こども園就園前の保護者
時期	10 月～12 月 毎週木曜日　全 7 回連続講座
内容	町立こども園入園時に必要な道具（通園かばんやコップ袋等）の作り方教室
講師	過去に受講経験のある者
会場	公民館

この講座は、平成 21 年から毎年開催している講座である。聖籠町の子育てシステムで述べたとおり、聖籠町では 3 歳児から学区ごとの町立こども園に入園することになるが、その際に必要となる入園グッズの作成を補助している。単に裁縫を補助するだけでなく、家庭教育支援として次の点を意識している。

・「お茶タイム」を設けることで受講者同士が気軽に交流できるような時間を作り、子育ての仲間づくりの場を提供する。
・講師を過去の講座受講生とすることで、先輩ママから園の様子を聞くなどして不安を解消し、入園までの期間を楽しく過ごせるよう工夫する。
・保育ルームを設置し、ひと時でも子育てから離れリフレッシュする機会を提供する。

これらの取組は一定の成果があり、毎年講座最終日に受講生同士で連絡先を交換する様子が見受けられる。この講座で友人となったグループが他の講座に参加していることもあった。単に裁縫の補助だけではなく、今後もこのような取組に力を入れながら実施していきたいと考えている。

３．今後の家庭教育支援における課題と展望

聖籠町ではこのように 3 つの取組を行っているが、家庭教育支援においては、家庭をとりまく環境を注視しながら実施することが不可欠である。また、他市町村の事例を参考にするだけではなく、聖籠町の特性を踏まえた支援を行うことが重要である。以上のことを踏まえたうえで、今後の家庭教育支援においては、以下の 3 点を意識して取り組んでいきたい。

（1） 多様化する子育て世帯に応じた取組

社会全体として核家族・共働き世帯・ひとり親世帯が増加している。仕事・家事・育児をこなすことは大変な負担であり、実際、子育て講座参加者のアンケートでは「普段は家事に追われ子どもと向き合う時間がない」「日々精一杯で家庭教育まで手が回らない」といった悩みが多く寄せられている。このような世帯こそ積極的な支援が必要と考えられるが、平日の日中に講座を開催しても、働く保護者の参加は困難であることが多い。実際にリズム遊び教室で 1 歳以上コースの参加者が少なかったことからも、今後はより一層、講座開催のタイミングに配慮することが重要だと感じた。今年度は単発の講座を週末に設定するなどして、参加者のニーズを注視していきたい。

講師に教えてもらいながら、ミシンやしるし付け作業を行うようす（令和元年11月14日）

（２） 早い段階での仲間づくり支援

家庭教育においては「保護者を孤立させないこと」が重要であり、引き続き、子育て仲間作りに力を入れたいと考えている。これは、聖籠町の特徴を踏まえた上でも重要だと考えている。

現在の聖籠町の子育てシステムにおいては、町立こども園から中学校卒業まで同じメンバーで過ごすこととなる。このような状況においては、早い段階で子育て仲間を作ることができれば、その後ずっとつながりを維持・継続することが可能となる。この特徴を生かし、今後は年齢の低い子を持つ保護者を対象とした講座を積極的に展開していきたいと考えている。

（３） コロナ禍での家庭教育支援

現在の最も大きな課題は、新しい生活様式を踏まえた家庭教育支援である。参加者が気軽に話し合えるような講座を通じての仲間づくりを支援していきたいが、いわゆる 3 密を避けた状態での講座開催は、知恵を絞らなくてはならない。

インターネットの活用も視野にいれる一方で、現在は SNS などで子育ての悩みを共有できることから、公民館の役割としては可能な限り実際に集まっての交流を模索していきたい。

以上が、聖籠町の取組と今後の課題・展望である。核家族化、共働き及びひとり親世帯の増加・地域のつながりの希薄化等、家庭教育を取り巻く状況は厳しくなってきており、その中で新しい生活様式を踏まえた講座を行うことは非常に難しい状況であると感じている。

しかしながら、このような状況だからこそ、家庭教育支援における公民館の役割が重要となっているとも言える。最新の社会情勢を注視しながら、どのような人を対象とするのか。親子のふれあいを目的とするのか、保護者のリフレッシュを目的とするのか、場所や時間は適切か、など、様々なポイントをしっかりと押さえながら、今後の支援を考えていきたい。

報告２

地域における家庭教育支援に取り組んで
～つながりの場つくりとつながる仕組みつくり～

報告者　　千葉市子育てサポーター
菊池　まり

１．地域における家庭教育支援とは何か

子育ての悩みや不安、孤立する子育ては子育て家庭だけの問題ではない。どんなふうに子どもを育てる社会にしたいのかを地域全体で考えることが大切だ。地域のあちこちでお互い様、当たり前の関係性を紡ぎながら当事者の親子に寄り添うためのつながりの場とつながる仕組みつくりの活動が欠かせない。

千葉市教育委員会（以下市教委）の家庭教育支援事業で地域における家庭教育支援として取り組んだ事例の報告である。（次頁：子ども・子育て家庭を取り巻く地域の環境参照）

２．子育てサポーター・家庭教育アドバイザー事業（以下サポーター事業）について

「地域・家庭教育活性化支援推進事業」（平成 14 文科省）が全国で進められた。「子育てに悩みや不安を持つ親、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の求めに応じるため、相談活動等による子育て支援体制を整備する」（設置の趣旨）ために、市教委では子育てに関しての知識や経験を持つ地域の人材を子育てサポーター（以下サポーター）に、また専門的立場から相談や助言に応じるために臨床心理士等の資格を有する者を

「子ども子育て家庭を取り巻く地域の環境」

家庭教育アドバイザー（以下、アドバイザー）に委嘱した。

市内 6 区それぞれで公民館、サポーター、アドバイザーが取り組みを話し合い、サポーターをスタッフに未就園の親子対象に主催事業「子育てママのおしゃべりタイム」を始めた。つどいの場は私たちの意識によって内容や質が異なってくる。支援者がサービスを提供するにとどまるのではなく、親が育つ力育てる力を伸ばし、親同士がお互いに支え合う場にするために心がけた 4 点を取り上げる。

（1）親子が自由に参加できる場の提供

ひとりだけで子育て（孤育て）しているのではないと気づいてほしい。妊娠中の人、ママもパパも祖父母も時間内出入り自由。

（2）子育ての悩みや不安の相談

ちょっと先輩ママの経験や情報は何より共感できるアドバイスになる。アドバイザーによる身近な相談窓口を開催する。また不安や悩みの中から共通の課題を引き出して講座開催を公民館に要望する。企画から参画すると親が子育てを通して地域に一歩を踏み出す機会になる。

（3）子育て情報の交換や提供

子育て支援施策やイベント情報等を提供する。

（4）子育て自主サークルの立ち上げ・運営の支援

サークルはお互いの子どもの育ちを支えあい、子どもも多くの大人から声をかけてもらえる場として意義深い。地域で 15 年続いているサークル「たんぽぽ」は公民館の家庭教育講座やおしゃべりタイムの参加者に声をかけて立ち上げた。慣れない活動の負担感や継続の難しさに直面したときは公民館職員やサポーターが応援する。「たんぽぽ」を始めたメンバーは我が子が入園入学すると次の親子のために子育て広場「ぽんぽこぽん」を主催した。サポーターになる人もいる。子育て当事者の力が地域での支援の輪に組み込まれていくことは心強い。

専門職アドバイザーは相談活動に加えてサポーター事業の現場を理解する助言者として家庭教育講座やサポーター研修にも関わるなどその役割は大きい。

３．家庭教育支援チームこもんず（以下、「こもんず」）の取り組み

「地域における家庭教育支援基盤形成事業」（平成 20 文科省）としてチーム「こもんず」が活動を開始した。市内の中学校区（千葉市稲毛区の西部に位置し、人口約 5 万）を主な活動地域とする。地域人材（子育てサポーター、民生児童委員、主任児童委員、保護者）と専門職（臨床心理士、保育士）等からなるチームである。

子育て親子と同じ目線で寄り添う「当事者性」、地域の課題を共有し地域の身近な存在としての「地域性」、さらに活動に応じては一定の「専門性」はチームの方針である。地域協力者会議（学校、幼稚園、保育所、PTA、保健センター、社会福祉協議会、公民館、地域団体等）

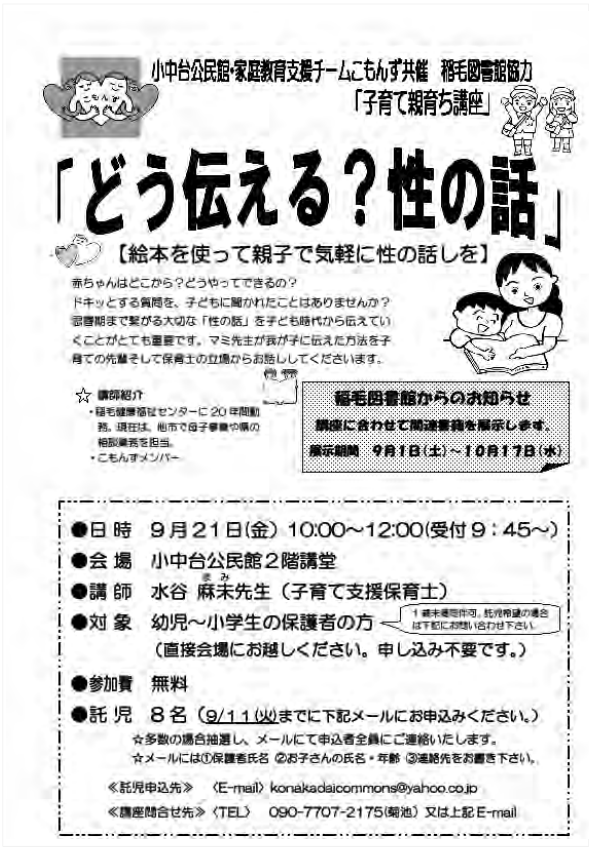

絵本を手に取る講座参加者

を組織し、一人ひとりへの切れ目のない支援をめざす。「こもんず」はそのコーディネート役を担う。様々な連携を図る活動には 4 つの柱(1)～(4)がある。

（1）子育て親育ち講座

親の学び合いを諸機関や地域団体と連携して企画する。当事者のニーズ、伝え続けたい子育ての知識などからテーマを探る。参加型の学習をめざす。

①子育て家庭に関心の高いテーマに性教育がある。「どう伝える？性の話～絵本を使って親子で気軽に性の話を～」

幼児、低学年の保護者を対象に公民館と共催で毎年実施している。親でもわからないことだらけの疑問や悩みを率直に話し合う。図書館は講座に合わせて、該当する絵本の展示コーナーを 1 ヶ月開催する。毎回多くの貸し出しがあるという。

②「ツボミスクール～成長期の女の子の心と体の変化を知ろう～」は企業の貢献活動を活用して実施する。小中学生の保護者、養護教諭、保健師等に好評。心身の成長を科学的に知り、自分を大切にしようというメッセージは、性教育にも通じる。

③「子どもとインターネットの問題」への関心も高い。このようなテーマの時は地域住民にも声をかけて親と一緒に学ぶ。子どもや子育て家庭の現状の理解にも役立てたい。

「町のお花屋さんを講師に」

④街の花屋さんによる寄せ植えの講座と子育て井戸端会議をセットで開催。

前半は気軽に参加できるミニ講座。花屋さんによる寄せ植え講座、お弁当作り、アートセラピー、親子でドミノ等。多様な企画により参加者も広がる。後半の子育て井戸端会議では子どもの生活習慣、お小遣い、スマホ、やる気スイッチなど子育ての悩みについてファシリテーターをおいて話し合う。子育て井戸端会議4つの約束は安心できる空間を保障する。

⑤「子育てしている時の私の心と体」では親自身の心身の健康をテーマとする。子育て世代の健康作りの啓発に取り組む保健センターとの共同企画である。

さらに、(2)子育て相談（個別相談、グループカウンセリング）(3)地域の人材養成や地域交流(4)広報活動（広報紙、HP）にも取り組む。

子育て井戸端会議4つの約束

(1) 話されたことは外には出さない
(2) 話している時、非難・批判しない
(3) 話は最後まで聴く
(4) 話さなくてよい自由がある

子ども・子育て家庭を取り巻く地域環境は多様である。4つの活動を通してその役割や活動の理解が少しずつ地域のあちこちに広がっている。地域の身近な人だからこそできる言葉かけ、それが子育て家庭への支援の第一歩になる。これが訪問型支援ではないアウトリーチの充実に繋がらないか、当初からの課題である。

すべての家庭への子育て支援は当事者性、地域性にこだわって培った取り組みの蓄積によるところである。その継続のために社会教育を実践する公民館とさらに連携することが必要になる。

4．これから

コロナ禍により「つどい」へのためらいから今までの活動そのものまで見つめ直すことになった。子ども、子育て家庭、そして地域住民にも新たな不安やストレスが加わっている。しかしながら今こそ地域での支え合いが求められる時なのに、立ち止まってしまったのも地域活動であった。そんな時次のような記事を目にした。「移動して直接集まる自由が保障されていれば人は何にも頼らず自力で他人とコミュニケーションできる。移動や集会が制限されている今だからこそ、コロナ後を見据えて人が集まることの価値を説く理論が必要である。通信の自由がいくら進んでも集会の自由の替わりにはならない」と。人数を制限して再開したおしゃべりタイムやこもんず広場では参加者の安心した話し声とホッとした表情が溢れる。つながりの場をどのように紡ぐことができるのか、今まで築いてきたつながる仕組み、地域の子育てネットワークがそこでどのように機能するか、これからである。

助言者コメント

助言者　　福島県立医科大学
　　准教授　立柳　聡

１．報告事例「聖篭町の家庭教育支援」をめぐって

（１）三つの取り組みへの期待

最初に三つの取り組みをご紹介いただいているので、さらなる充実に向けた工夫を主体に、それぞれに対してコメントする。

① 子育て講座

就学時健康診断の内容が十分に把握できないが、虐待の事案が多発している今日の状況を踏まえれば、不自然な負傷の痕跡の有無など、その疑いがないかを確認したり、親との質疑応答を行うといった工夫もこの機会に重要である。場合によっては関係機関への速やかな情報提供も大切となろう。一方、入学時説明会では、入学準備の事務的なオリエンテーションのみならず、いじめなど、子どもを取り巻く重大な問題とその予防に対する認識の共有が期待される。また、貧困問題やコロナ問題で生活苦に陥っている一家の存在も想定されところであり、支援施策の紹介や利用を促す取り組みも合わせて実施することが有効である。そうした施策を担当する行政の担当者なども招いて説明してもらうことも考えられよう。

② 親子リズム遊び

動き方が異なる乳幼児の成長と発達段階を考慮したコース制の導入は、子どもの安全を確保する上からも重要で、適切な対応であると思われる。その上で、赤ちゃん向けの取り組みにおいては、眠くなった子どものためのベビーベッドの設置や、おむつ替えができる設備などはどうなっているか、写真からは確認できず気になった。必要な配慮と思われる。

「親子リズム遊び」の名称が使われているが、写真から見る限り、実態は「母子リズム遊び」と思われる。父親の存在や役割、父親への啓発はどのように考慮されているのだろうか。おそらく平日の対応であるためにこうなってしまうのだろう。「３．の家庭教育支援における課題と展望」でも反省的に総括されており、父親も視野に、「親子」の参加を実現できるよう、土曜日、日曜日の開催も実現することが有意義と思われる。

また、「育児サークルの支援」も念頭に置かれているのであれば、ここに集った親子たちをどのようにそこまで育んでいけるかも課題となろう。さらなる工夫を見守りたい。

③ ちくちくかばんづくり教室

３歳児から学区ごとの町立こども園に入園することになる聖篭町ならではの仕組みがあっての取り組みであり、興味深い。ピアサポートとレスパイトの機会を提供しようとする意図が見えるが、子育ての不安や疲れの解消を図る観点から有益であろう。充実を期待する。また、受講生同士の人間関係の深まりや交流も進んでおり、この人々による自主的な学習や何らかの新たな取り組みも誕生しそうである。公民館はどう支援するか、課題がみえる。

（２）「３．今後の家庭教育の課題と展望」への意見

「多様化する子育て世帯に応じた取り組み」を工夫する展望は重要と思われるが、例えば、障がいを負った子どもや高齢の介護対象者を抱えた一家、外国人の一家など、生活に固有の困難を抱えながら、公民館の視野から漏れてしまっている家族が一段と存在するのではないだろうか。ここにどう切り込んでいけるのか、大きな課題が見えてきていると考える。また、「町立こども園から中学校卒業まで同じ

メンバーで過ごすこととなる」聖篭町の状況は、気心が知れた仲間同士で親しみや協力も深まると思われるが、同質的な集団となり、違った価値観や新たな発想に乏しくなることも危惧される。そこを巧みに刺激する公民館の働きかけとしてどのようなことができるのか、検討していく必要があろう。

２．報告事例「地域における家庭教育支援に取り組んで～つながりの場つくりとつながる仕組みつくり～」をめぐって

四つの章立てでご報告いただいているので、章ごとにコメントする。

（１）「地域における家庭教育支援とは何か」

子ども育てることをめぐって、地域全体で考え、取り組むことが大切と指摘されている。地域社会を構成する人々の間でのお互い様の関係性の構築を鍵とみる見方が示されており、同感である。どうすればよいのか、一段と具体化することが期待されるが、そもそも日本における伝統的な子育ては、現状の字や地区などに該当するコミュニティであった地域社会の共同の取り組みでもあったことを思い起こしたい。伝統の知恵に光を当て、現代に活かせるアイデアを求める学習の機会を提供する公民館の役割もあると考える。

（２）「子育てサポーター・家庭教育アドバイザー事業について」

「子育てママのおしゃべりタイム」を、親が育つ力を伸ばし、親同士がお互いに支え合う場にするために心がけたことが 4 点紹介されているが、いずれも重要な観点であろう。その上で、聖篭町からの指摘にもあるように、概ね 1980 年代以降に顕著になってきた家族の多様化に目を向ける必要がある。公開したくない固有のプライバシーを抱えた家族、生活上の困難を抱えた家族も存在することを念頭に置きたい。しかも、何らかの支援を必要としていることが多い。こうした一家も参加できる事業を構想する必要がある。

（３）家庭教育支援チームこもんずの取り組み

地域人材チームによる稀有な子育て支援の先駆的な実践例と思われる。「当事者性」、「地域性」、「専門性」、活動を展開していくうえでの三つの方針が紹介されている。聖篭町の実践との比較で一目瞭然と思われるが、それぞれの地域の実態は異なっており、実践は他の地域の公民館の受け売りであってはいけない。当該地域の固有な特色を反映した創造的な実践が目指されるべきであり、「地域性」へのこだわりは特に高く評価されよう。

具体的な実践は、様々な連携を図る活動の四つの柱の中から、「子育て親育ち講座」の四つの学習活動について報告されている。これらをめぐり、2 点ほどコメントしたい。

一つは「性教育」に関するものである。LGBT をめぐる議論の広まり、深まりに象徴されるように、今日、性をめぐる認識は多様化してきており、男女で異なる制服をめぐって、拒否感が強い中学生の事例などは示唆的であるが、それこそ低学年の頃から悩み始めていたケースもある。子どもにとっても性をどのように捉えるかは日常的な課題となってきている。こうしたことにも理解を深める学びは重要であろう。拡充を期待したい。

二つ目は、子どもとインターネットをめぐる問題についてである。子どもが事件に巻き込まれる事例も報道されており、利用をめぐる保護者の心配は当然である。しかしながら、ICT の積極的な活用は、もはや世界的な趨勢でもあろう。大局に立った利点と危うさをめぐる学びを深めていくことが肝要と考える。国の「Society5.0」や「GIGA スクール構想」

などの政策動向を精査することはもとより、強い周波数の電磁波を発する 5G システムの安全性などは、特に重要な学習課題と考える。

３．今後の実践の深まりを期待して

最後に総括のコメントを記したい。2019 年 3 月に、国連子どもの権利委員会から「日本政府第 4・5 回統合報告書審査に関する最終所見」が公表された。家庭をめぐっての言及もある。日本の子どもの育ちやそれを取り巻く諸状況をめぐって、世界の識者たちはどのようにみているか、大いに参考にしていただきたい。子どもの健やかな育ちを促すための学習と実践の課題が多々見えてくるであろう。

参考文献：
子どもの権利条約市民・NGO の会編、2019 年、『国連子どもの権利条約と日本の子ども期―第 4・5 回最終所見を読み解く―』、本の泉社

【第６分科会】

若者と公民館

運 営 担 当　　千葉県公民館連絡協議会
北総ブロック

ねらい・概要・討議の柱
１０～２０代の若者と公民館・地域の関係性の構築や、そのために公民館に求められる役割・取り組みについて考える。

報告１

「青年サークル」ついて

報告者　東庄町教育委員会教育課生涯学習係
主事・社会教育主事　伊井　弥

１．実施の背景や目的

（１）背景

公民館の行事を行っていく中で、20 若者たちが積極的に活動する場が無いと考えた。そもそも青年教室はもとより、青年向けの事業が現在行われていない状況である。しかし、成人式の準備委員会に携わった時、地元に住んでいるが普段は交流がなく、準備委員会で再会し盛り上がっている光景を目の当たりにした。同年代であり、地元に住んでいるが現状は交流が出来ていないと感じたため、こういった機会を公民館で作ることが出来れば、若者達に楽しいコミュニケーションの場を提供できる。若者が町に対して何かしら関われる機会にもなると考えた。

（２）目的

「同世代の仲間づくり、共に学び、育つ関係を作る。また、地域に根差すための交流を行い、地域と若者の繋がりを作る。そして、地域や人々を豊かにする社会活動を行っていき、若者が地域に根差しやすい環境にする。」を目的に「青年サークル」を立ち上げた。

２．「青年サークル」の様態

（１）対象

対象は町内在住、在勤の 20 代の若者である。

（２）主催

「青年サークル」は公民館主催講座の 1 つである。まだ始まったばかりであり、公民館職員が目的に沿った活動ができるようにサポートしている。

（３）立ち上げ

2018 年 4 月から現在のまで 3 年目になる。

（４）会員人数

男性 10 名　　女性 4 名　　合計 14 名

３．活動内容

基本的には青年サークルに入会しているメンバーの「やってみたいこと」や「学んでみたいこと」を最初の会議で話合いをする。その中で実際にその年度で行える活動をしている。また、その他にも町内のイベント等に事務局から参加を提案している。

～過去に実際行った活動を紹介～

（１）東庄町の歴史を知ろう！

【平成 30 年度 5 月実施】

①実施背景

青年サークルの会員から「自分の住んでいる町の歴史をあまり知らない！」という声が上がり開催した。

②内容

講師に東庄町の歴史に詳しい東庄町観光ボランティアの方を招いて講義を行った。内容は東庄町で有名な「天保水滸伝（てんぽうすいこでん）」の歴史、毎年行っている相撲「出羽海部屋（でわのうみべや）の夏合宿」の関わり、「地元の方言」の 3 つである。

（２）ポーク＆ビア夏祭りへ巨大迷路の出店

【平成 30、令和元年度 8 月実施】

① 実施背景

東庄町では夏のお盆の時期に東庄町の特産品であるＳＰＦ豚肉（エスピーエフぶたにく）を PR する一大イベント「東庄町ポーク&ビア夏祭り」を行っている。そこで生涯学習係から子どもたちが楽しめるものを「2018 東庄町ポーク&ビア夏祭り」へ出店してもらいたいと青年サークルに提案をした。

② 内容

最初に会員で会議を行い、「東庄町ポーク＆ビア夏祭り」の主旨を説明し、家族連れできた子供達にどう楽しんでもらうか話合った。話合いのなかでは「お化け屋敷」が出てきたが、青年サークルが実施するのに危機管理等の問題があり「巨大迷路」に決まった。巨大迷路を作成するだけでは面白くないということで、巨大迷路に祭りのメインである「豚」と町のイメージキャラクターである「コジュリンくん」の物語を作成した。

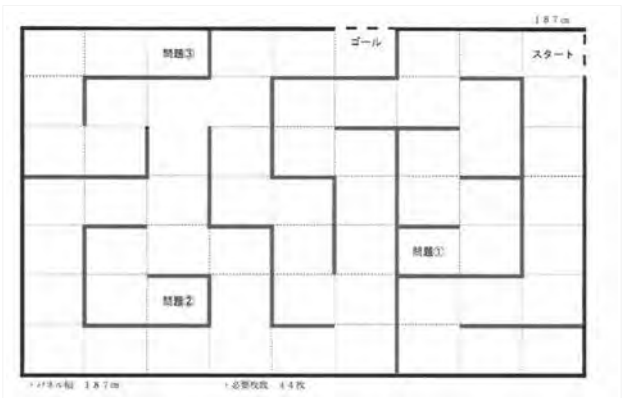

図１

写真１

まず、図 1 の巨大迷路の設計図を話合いで作成した。ただの巨大迷路ではなく、東庄町ならではのクイズを 3 か所設置した。

夕方の仕事終わりに会員が集まり、パーテーションを利用して設計図を基に写真 1 のように設置していった。実際に設置した時に、設計図から変更した方が良い場合は臨機応変に変更し、参加者が楽しく、安全にできるように心掛けた。

写真 2（次頁）のようにパーテーションに草や豚の足跡のイラストを貼り、物語に入り易いよう工夫をした。巨大迷路の作成が 6 月から始まり、2 か月かけて完成した。

ポーク＆ビア夏祭りは 3 日間かけて行われた。巨大迷路の集客人数は 1 日目 135 人、2 日目 230 人、3 日目 250 人になり、3 日間の

合計は 615 人であった。来場した子ども達は喜んで「楽しかったよ」、「面白かった」と言っていた。会員からは子どもたちの楽しんでいる姿をみて「やって良かった」、「巨大迷路の作成は大変だったけど楽しかった」などの声があった。

1 回目の巨大迷路が好評だったので、ポーク

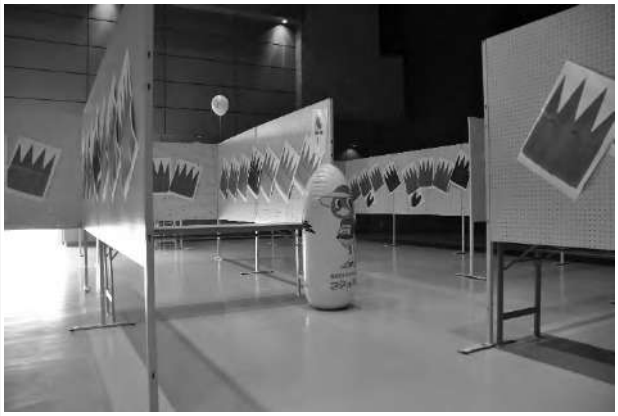

写真２（上掲載２枚）

＆ビア夏祭りの実行委員会から 2 回目も出店してほしいと依頼され、「2019 ポーク＆ビア夏祭り」にも「巨大迷路」の出店をした。2 回目の巨大迷路では前回よりパワーアップした迷路を作成するために会議で話合い、翌年 3 月に町内小学校の廃校があるため、廃校する小学校の思い出をテーマに作成した。参加者は 3 日間合わせて 689 人になった。

（３）BBQ 会～東庄の豚肉を知ろう～

【平成 30、令和元年度 8 月実施】

① 実施背景

「東庄町ポーク＆ビア夏祭り」の出店にあたり、青年サークルに祭りのメインである町の特産品「SPF 豚肉」を実際に食べて知ってもらいたいと考え開催した。また、新入会員勧誘の目的もあった。

② 内容

ポーク＆ビア夏祭り実行委員会の協力で美味しい SPF 豚肉を用意した。青年サークル会員の交流を深めるだけでなく、新会員の募集にもなった。地元の特産品豚肉を味わってもらい、町の魅力に改めて気づいてもらうきっかけになった。

（４）流しそうめん会【平成 30 年度 9 月実施】

① 実施背景

「青年サークルの会員達から季節にあったもので交流会を開催したいと意見があり、話し合いの中で「流しそうめん会」を開催した。

② 内容

みんなで打ち合わせをした後、食材担当は買出しに行き、他の人は食器や竹を準備した。参加者の会員は流しそうめんを初めてやった人が多く、みんなで楽しく交流を深めた。

（５）料理教室～管理栄養士から学ぶ健康的で美味しい料理～【平成 30 年度 11 月実施】

① 実施背景

会員の中に二十代にも関わらず健康診断で注意された人がいた。そのため、食事から健康

を作り日頃の食生活を改める目的で、普段料理をしない若者でも簡単に出来る健康的で美味しい料理教室を開催した。

流しそうめんの様子

「青年サークル」のチラシ

② 内容

管理栄養士を講師にお招きし、前菜・スープ・主食・デザートを班に分かれて料理した。普段は全然料理していない人でも簡単に美味しく、そして健康的な料理を作れたので会員は満足していた。また、「普段から料理をしていないので学びたい」と感想があったので今後も実施する方向だ。

（６）焼き芋会【令和元年度 11 月実施】

① 実施背景

冬の季節にぴったりな焼き芋、焚火をしたいという意見がでたので開催した。

② 内容

食材はサツマイモ以外にもマシュマロ等を購入した。落ち葉や木を周りから集めて一カ所に積み、少し燃やしてからサツマイモを入れた。焼き芋も焼きマシュマロも上手に出来あがり、焼き芋、焚火を体験出来て満足していた。

（７）「青年サークル」のチラシについて

① 内容

１年目は「青年サークル」の会議でチラシの打ち合わせをして、チラシの内容、レイアウトの構成をし、成人式の配布資料に入稿した。

２年目はチラシの内容に活動写真を載せて、どういった活動をしているのかわかりやすくなるように作成した。また、二十代の若者がどういった所に集まるかを考え、どうすれば会員が増えるか話合い、若者が行く地元の居酒屋や付近の大学、専門学校にチラシの配布をした。

４．効果や振り返り

「青年サークル」に参加することで、普段では出会えない人と交流できる機会になっている。そして、青年サークルの活動をしていく中で様々な団体と交流する機会があり、他団体に入るきっかけ作りにもなる。また、今までできなかった気になる事や今更聞けないような

知識を学べる時間にもなるので会員の知識向上になっている。

５．今後の課題

現在は 14 名で活動しているが、会員の人数を増やすことが課題である。最近の二十代の若者は他人との交流機会が少なく、交流の機会があってもなかなか参加しない状況である。しかし、その中でも同世代の方と交流や活動のきっかけが欲しい人もいるので、チラシを若者が集う場所に掲示する等の勧誘の工夫を現在している。

「青年サークル」の活動をする中でイベントや会議の出席率の向上も課題である。「青年サークル」の会員は大体が社会人である。仕事の終了時間や休日が様々なためイベント当日の出席は多いが、会議やイベントの準備は欠席者が多い場合もある。そのため、会議の内容やイベントの活動写真等を普段連絡手段で使用している SNS に掲載し、欠席者にも会議や活動内容が伝わるように工夫している。

公民館主催講座の 1 つとして活動しているが、今後は団体として自立し、会議や教室等を自主的に発案、活動していける団体にしたいと考える。

報告２

ダンスによるまちづくり

報告者　　山武市教育委員会松尾公民館
主事補　今川　更紗

１．はじめに

（１）山武市の概要

本市は、平成 18（2006）年に、山武町、成東町、松尾町、蓮沼村の 4 町村が合併し誕生した。千葉県の北東部に位置し、九十九里浜海岸地帯と丘陵地帯で構成された市である。海水浴場の国際認証であるブルーフラッグの認証を千葉県内で初めて受けた本須賀海岸や、本市を代表する山武杉の美林が連なるなど、自然豊かな環境である。稲作をはじめ、ネギや苺を中心とした農産物などの生産も盛んで、九十九里浜の海の幸にも恵まれている。このほか、観光リゾート地として海水浴やサーフィン、テニスなど若者にも魅力ある地域資源も有している。

（２）山武市の現状

平成 12（2000）年まで増加傾向であった人口も、以降は減少傾向となっている。平成 27（2015）年時点では 52,222 人であったが、現在は 50,498 人まで減少している。平成 27（2015）年の人口割合は、0～14 歳が人口の 10.0%、65 歳以上が 31.0%と、この数字は 20 年前比で年少者は約半分まで減少し、高齢者は 2 倍に増加している状況を指している。すなわち、確実に少子高齢化が進んでいるということである。公民館として、この状況下で公民館活動はどうあるべきか、新しく目指したダンスによるまちづくりをどう進めていくべきか、日々検討する必要がある。

（３）市内の公民館

山武市内には、成東地区、松尾地区、蓮沼地区に 1 つずつ公民館が配置されている。松尾公民館は、平成 27 年に建築された松尾交流センター洗心館内に設置された公民館で、松尾公民館のほか、学童クラブや地域のにぎわい創出を目的としたエリアを有している。前述の山武杉が使用された造りとなっており、山武杉の香りや温かみを感じられる建築物となっている。松尾公民館はダンスによるまちづくりを目的として建築されており、音響設備の整った 4 つのダンススタジオで構成されている。現在は、ヒップホップやフラダンスを中

心に 18 のダンスサークルが定期活動している。

松尾公民館

２．ダンス振興事業について

（１）事業の目的

平成 20 年に中学校学習指導要領が改訂され、平成 24 年からダンスが必修科目となった。この影響もあり、年々ダンス人口が増加傾向にある。事業の目的の一つ目は、主に若者中心で増加傾向にある中で、ダンスが踊れる環境を整えることで市としてのダンス人口の増加を目指し、将来的には自主的に山武市でダンスイベントを開催するなど、ダンスによるまちづくりの担い手となってもらうため。二つ目は、若者だけでなく、高齢化が進む中で健康志向の高齢者も増加している状況にあり、ダンスによる健康維持という面から、幅広い年齢層でダンスによるまちづくりが期待されたため、である。

≪令和元年度実績≫

①ダンス講座開催（会場：松尾公民館スタジオ）

実施講座	対象者	実施日	参加者数
初心者向けキッズヒップホップダンス講座	3 歳～小学生	8 月(全 4 回)	延べ 62 人
初心者向けヨガ＆ダンス講座	年齢問わず	8～9 月（全 4 回）	延べ 74 人
ＳＡＭレク	小学生	2 月 16 日	77 名
ダレデモダンスワークショップ	年齢問わず	2 月 16 日	124 名
チアダンス講座	5 歳～12 歳		

※チアダンス講座は新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館のため未実施

②ダンスイベント開催（会場：農村環境改善センター）

イベント名：ダンスフェスティバル“Ｓｐａｒｋ”

主　　催：松尾公民館

実 施 日：令和 2 年 2 月 16 日（日）

場　　所：多目的ホール

対 象 者：松尾公民館で活動するダンスサークル

内　　容：1 組 20 分間の持ち時間でヒップホップ、フラダンスなどの発表
（ゲストによるダンスワークショップも同時開催）

参 加 者 数：延べ 223 名

※こうした講座やイベントは、チラシの区長回覧並びに各所への配布、広報紙とホームページに掲載するなど、周知を徹底して行っている。

（2）これまでの取り組み

ダンス振興事業として取り組んでいることのまず 1 つ目は、様々なジャンルのダンスの講座を企画することである。ダンスとふれあう機会を作り、その後サークルとして定期的な活動ができるよう支援することを目的としている。2 つ目は、ダンス活動を行う公民館利用者の成果発表が出来るよう発表の場としてダンスイベントを実施することである。目標に向けて練習することでメリハリが生まれ、精力的な活動に繋がると考えられる。

3．講座・イベントを実施して

ダンス講座については、各講座についても「また参加したい」「楽しかった」「子どもが楽しく踊っていて参加させて良かった」という感想が多く聞かれ、参加者にとって充実した内容であったと言える。講座をきっかけに、新規サークル設立までは至らなかったが、講師がダンスを教えているサークルやその他の既存サークルへ加入された方もおり、ダンス人口の増加に繋がっていると言える。

ダンスイベントについては、市内在住者が出演、近隣高校である県立松尾高等学校のダンス部員には司会進行役を、地域の方には会場づくりを協力いただいたりと、地元の力が集結したイベントとなった。日々の活動の際に顔を合わせる子ども達や高齢者の方々のステージ上で一生懸命踊る姿から、ダンス振興の片鱗が示されたように感じた。こうしたことを継続し、ダンスの歴史を少しずつ積み重ねていく中で改善点を見つけていき、まずはこの松尾地区でダンス振興の礎を築くことが必要ではないかと考える。

4．現状の課題

今まで講座やイベントを実施してきて、市民がダンスに対して感じるダンスへのハードルを下げる必要があると感じた。様々な広報活動を積極的に行っているにもかかわらず、実施対象となる市民の割合に対し参加希望者が少ないように感じる。もちろん企画内容の見直しも必要であるし、立地的な問題もあるかもしれないが、新しいことを始めるということ自体に抵抗がある人も少なくなく、特にダンスはできないことへの恥ずかしさが強く感じられるのではないか、とも思う。このハードルは、個人差はあれど、年を重ねるごとに上がっていくと感じており、実際に活動しているサークルで比較しても、保護者による幼少期からの教育という面も強いと思うが、年少程度の子ども達は随時サークルに加入し活動する姿が目立ち、成人から高齢者までの世代のダンス活動が少なく感じる。少子高齢化時代の今、ダンス振興を進めていくには、これから高齢者層になりゆく世代も含めた市民へのアプローチが課題になると考える。

５．若者とのまちづくりへの一歩として

これまで、まずはダンスを市民に浸透させるべく講座やイベントを企画してきたが、いずれも新しい階層を広げることを目的とした企画が多く、現役で活動している若者向けの企画が少なかったように思う。若者が求める企画とはどういったものなのか、これを検討するには、対象者である若者からの意見を聞くことが必要となる。しかし、単なる利用者と職員という関係性だけでは形式的なアンケートのようになってしまい、柔軟な発想や本当にやってみたいことの実現に繋がらないと考える。もう少し踏み込んだ関係性を目指すべきであり、積極的に関わりをもって関係性を築くところからスタートしていかねばならないと思う。友達に話すような感覚で意見を聞くことができれば、より多くの若者のニーズに応えることができると考えるからである。そのため、担当者である私は、利用者に対して一人一人として認知し、相手にも自分を認知してもらうことを心掛けている。実際に、高校ダンス部員の顔と名前を覚えたことで親しみを持ってくれた経験があるため、大事な過程であると感じている。そうして私自身を身近に感じてもらうことで、私を通じて公民館を身近に感じてもらうことができるのではないかと考える。そして、その若者から得られる感覚や情報をもとに企画し参加してもらうことで、若者と公民館の関係性の構築を図れるのではないかと考える。また、実際に若者が提案してくれたことを少しずつでも実現していくことができれば、自分の地元での可能性も感じてもらえるのではないかと思う。

これを実際に一つ一つクリアしていくには、担当職員のアイディアとコミュニケーション能力が重要になってくる。職員の異動や若者の成長等により、関係性の継続という面で難しいところもあると思うが、まずは若者と公民館の懸け橋になれるよう少しずつ試行錯誤していきたいと思う。

助言者コメント

助言者　　文教大学人間科学部
准教授　青山鉄兵
（国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長）

１．若者と公民館の関係を考える前提

公民館についてお話ししていると、「公民館に若者が来てくれない」という相談を受けることが少なくない。「どうすれば若者が公民館に来るか」をテーマに研修の依頼をいただくこともある。それぞれの地域において、若者と公民館をどのように結びつけるかということは、多くの公民館にとって共通の課題であると言ってよいだろう。

残念ながら、こちらに有効な解決策があるわけでもないので、私にできることと言えばただ皆さんと一緒に悩むことくらいなのだが、それでも研修などでは冒頭で「公民館に来ることは若者にとってどんな意味があると思いますか」と質問させていただくことにしている。すると、この質問が意外だったのか「そんなことあまり考えていなかった」と言った反応が返ってくることも少なくない。実際のところ、公民館に若者が来ないという嘆きは、若者に来て欲しい側にとってのメリットばかりが意識され、当の若者自身にとって公民館がどのような意味があるかについては、あまり意識されていないことが多いのではないだろうか。

とはいえ、公民館に集う利用者・学習者の１人として若者を捉えるならば、公民館が若者にどのような学びやつながりを提供しうるのか、ということがまずは考えられなくてはならないはずである。そういった点で、今回報告

いただいた 2 つの事例は、どちらも若者の立場から、公民館が若者に提供できる価値が大切にされているという点で、若者に来て欲しいと考える多くの公民館にとって示唆に富む事例であると言えよう。

２．2 つの事例へのコメント

①東庄町公民館：「青年サークル」ついて

かつて、地域青年団やサークル等の青年による地縁的な小集団活動は、若者を対象とした社会教育の中心的な存在であった。しかし現在では、こうした青年たちの地縁的な集団の活動そのものが成立しにくく、特に、本事例のような特定の活動に特化しないオールラウンド型のサークル活動についてはより一層活動が難しくなっているのが現状であろう。

一方で、特に、高校や大学が近隣にない自治体の場合、中学校を卒業すると地元を離れる若者も少なくなく、地域に残った若者にとっても地域とのつながりが薄れがちであることを考えれば、こうした地域の青年同士のつながりの場があることは、若者自身にとっても地域にとっても重要であると言える。さらに、近年の若者を取り巻く環境の変化や、若者の生きづらさを踏まえれば、こうした目的的ではないつながりや場があることは、若者にとっての貴重な居場所にもなりうるものであると言える。

本事例は、青年たちのサークル活動でありながら、それが同時に公民館の主催講座としても位置づけられている点が特徴的である。もちろん、サークルの活動は本来的には自律的であるべきであるし、報告の最後に触れられているように、最終的には自律的なサークルになっていく方が望ましいと考えられるものの、上記のような青年のサークル活動が成立しづらい状況や、日常的な交流の機会に乏しく、対人関係が得意な若者だけが集まるとは限らない中では、サークルの活動を公民館の主催事業に位置づけ、職員のサポートとともに活動を展開していくことが、現実的かつ有効な方法であると思われる。

本事例に関わる論点や課題として、以下の 2 点を挙げることができる。

1 つは、目的的な活動の展開をどのように支援していくかである。青年たちのやりたいことを自由に実現できる環境を保った上で、活動が地域的・社会的な要素を含むように展開していくことが望ましい。また、そうした中で、サークル以外の人や組織との接点も増えていくことが期待される。

もう 1 つは、メンバーの入れ替わりをどのように考えるかである。サークルの活動が活発になるためには、メンバー間のつながりが強まり、サークルへの愛着が生じることが必要になるが、一方で、主催事業として実施する場合、メンバーが固定化されすぎたり、ある種の「内輪」な集団になりすぎてしまうことにも問題がある。20 代を対象としたサークルとして「卒業」をどのように位置付けるかなど、メンバーシップの扱いが課題になると考えられる。

②山武市松尾公民館：ダンスによるまちづくり

ダンスは、若者文化としてとても人気がある一方で、老若男女が幅広く楽しめるコンテンツであり、表現を通じた交流やイベントにも展開しやすく、健康増進にも効果的であるという点で、人口減少および少子高齢化という状況の中では、社会教育やまちづくりのコンテンツとして優れたものと言える。特に本事例は、ダンスをテーマとした公民館という、特徴的な施設のハード面を活かした実践であり、若者を中心にしつつ、子どもからシニアまで幅広い層にアプローチしている点でも注目される。

そもそも、講座等の主催事業から自主的なサークル活動の成立を促していくことや、そうしたサークル同士がダンスイベント等を通じて交流しつつ、地域へと参画していくことは、公民館が伝統的に大切にしてきたプロセスである。ダンスというコンテンツは、こうしたプロセスの中に自然に若者を巻き込んでいけるという点にも強みがあると言える。本事例の特徴の 1 つである近隣高校との連携も、こうした趣旨とマッチしており、両者にとってメリットがある連携となっている点で、大変有効な取り組みであると言える。

本事例に関わる論点や課題として、ダンスが苦手な人や、ダンス以外の学習ニーズへの対応をどのようにしていくか、ということが挙げられるだろう。参加者にとってはダンスをすること自体が目的であっても、生涯学習支援の文脈においては、ダンスはあくまでも働きかけるための手段に過ぎないとも言える。もちろん、ダンスに対するハードルを低くするなど、幅広い層にダンスに参加してもらうための工夫も重要ではあるが、ダンスの振興自体が公民館の目的ではないとすれば、ダンス以外の学習ニーズや、ダンス以外の活動をしているサークル等とのつながりをどのように支援していくかということも併せて考えていくことが重要になる。

その意味で、生涯スポーツの観点からは、必ずしもダンスを「する」ことだけがダンスとの関わり方ではない、ということも重要であろう。家族や知り合いの舞台を「見る」ことや、ダンスイベントの運営などを通じて「支える」こともダンスとの幅広い関わり方の 1 つとして支援していくことが重要になると考えられる。

3．公民館職員に求められる役割～ユースワークという視点～

これらの 2 つの事例に共通しているのは、若者に関わる職員の立ち位置が重要な意味をもつという点である。どちらの事例においても、若者の声を活動に反映させながら、若者による主体的かつ自律的な活動が展開できるような支援が重要な意味を持つと言えるし、実際に職員の的確な働きがあるからこそ両事例が有意義なものとなっているのだと考えられる。

近年では、若者と関わるユースワーカーの役割が注目されているが、今後の若者と公民館の関係を考える上では、職員のユースワーカーとしての役割の重要性を改めて確認しておくことが必要だろう。

【第７分科会】

高齢者の学び・活動と公民館

運 営 担 当　　千葉県公民館連絡協議会
東葛飾ブロック

ねらい・概要・討議の柱
高齢者の豊かな知見が活きる取り組みや、高齢者の学びや活動を支える役割など、一層伸展する高齢社会における公民館のあり方を考える。

報告１

高齢社会から幸齢社会へ

報告者　　流山市中央公民館
生涯学習専門員　熊谷　嘉子

１．はじめに

「今が人生で一番幸せな時です。」講座が終わり、I さん（70 代男性）がつぶやいた。I さんは退職してから公民館を学びの場とし、仲間との交流も増え楽しい日々を送っている。小学生の登下校の安全を見守る社会貢献活動もしており、心身共に充実しているからこそ出た言葉だ。

公民館に勤務して 10 年、たくさんの高齢者の生き方を見て、長い人生で培った経験と知恵を持った高齢者こそ地域の宝、地域の人材資源だと私は思っている。「今が一番幸せ」とまではいかなくても、できるだけ多くの高齢者が生きがいを持って生活できるよう講座を企画・運営をし、人と人をつないできた。

しかし、今年はコロナ禍で 3 密を避けるなど、仲間づくりの原点がくずれ、人との関わり方にも影響が出てきている。これからの高齢者の学びをどうするか模索中である。

私は 2 年前、母の介護のため流山市に転居して来た。現在、流山市の生涯学習専門員として、主に「ゆうゆう大学」を任されている。以前は千葉県市原市立五井公民館で 8 年間社会教育指導員として勤務していた。

ここでは、流山市の「ゆうゆう大学」市原市の「五井ふれあいサロン」実践を述べていく。

２．流山市「ゆうゆう大学」実践

（１）流山市の概要

「都心から一番近い森のまち」流山市は面積 35.32 ㎢、8 月現在人口 198,000 人で千葉県の北西部に位置し、つくばエクスプレス線が走り都心まで 20 分と利便性が高く、保育園も充実しているので子育て世代の 20 代、30 代の人口が急増している。特に流山おおたかの森駅周辺は人口増加に伴い、マンションが建ち並んでいる。近くの森にはオオタカが生息し、市内には森や緑地がいたるところにある。流山市は人口増加率が千葉県 NO.1 であり、たくさんの自然と都市開発とのバランスを取りつつ活気に満ちた市である。

公民館に関しては、中央公民館だけが直営で他は指定管理者制度を導入している。近く

「ゆうゆう」大学 選択科目 絵手紙

に大学や県の生涯大学校もあり、学習するには恵まれた環境である。

（2）「ゆうゆう大学」は・・・

流山市では 65 歳以上の高齢者を対象にした 2 年制の学園を開催している。地域ごとに 6 学園あり、公民館やその他の公共施設を拠点に 363 人が学んでいる。現在、10 期生（学生は今年で 2 年生）で仲間作りをし、社会参加の喜びや生きがいを持って、心身ともに健康な生活を送ることを目的としている。「ゆうゆう大学」のネーミングも市民の公募で決めたこともあり、高齢者に浸透し入学希望者も多い。学生の男女比はほぼ同数で、平均年齢は 72.5 歳である。入学式、卒業式、学園祭も実施している。カリキュラムは学園で学ぶ教養

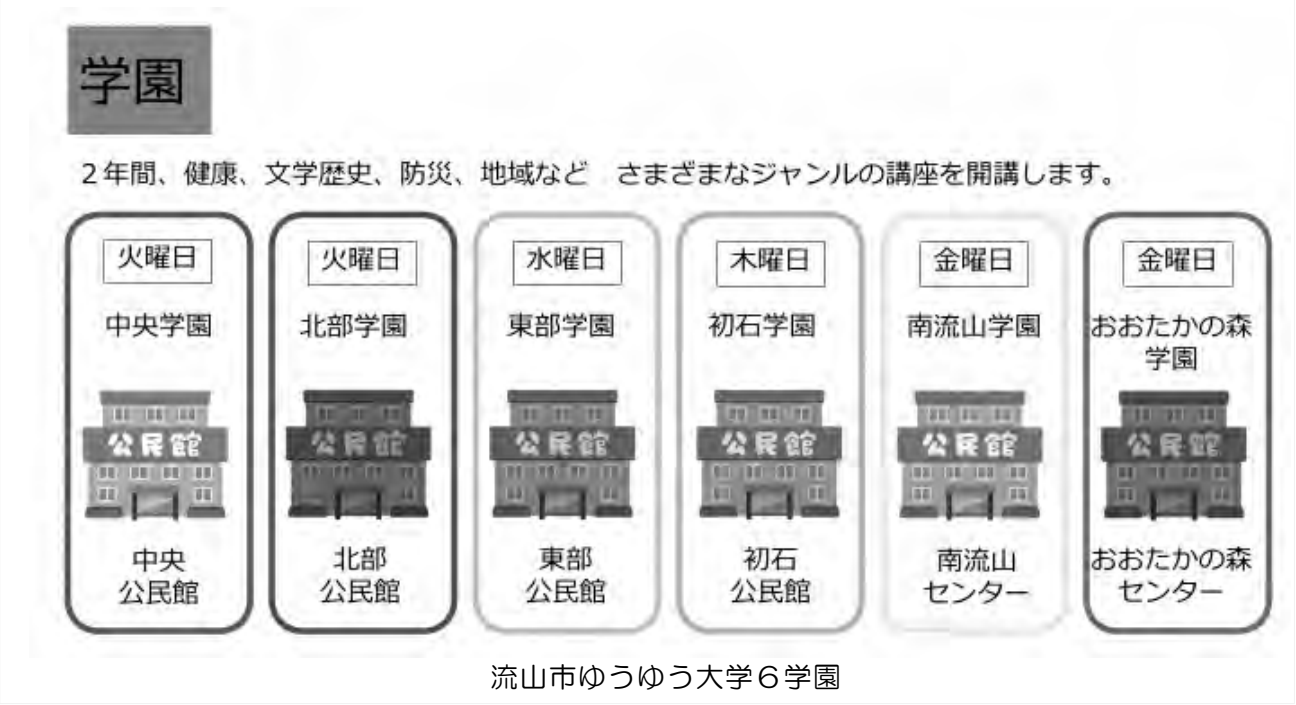

流山市ゆうゆう大学６学園

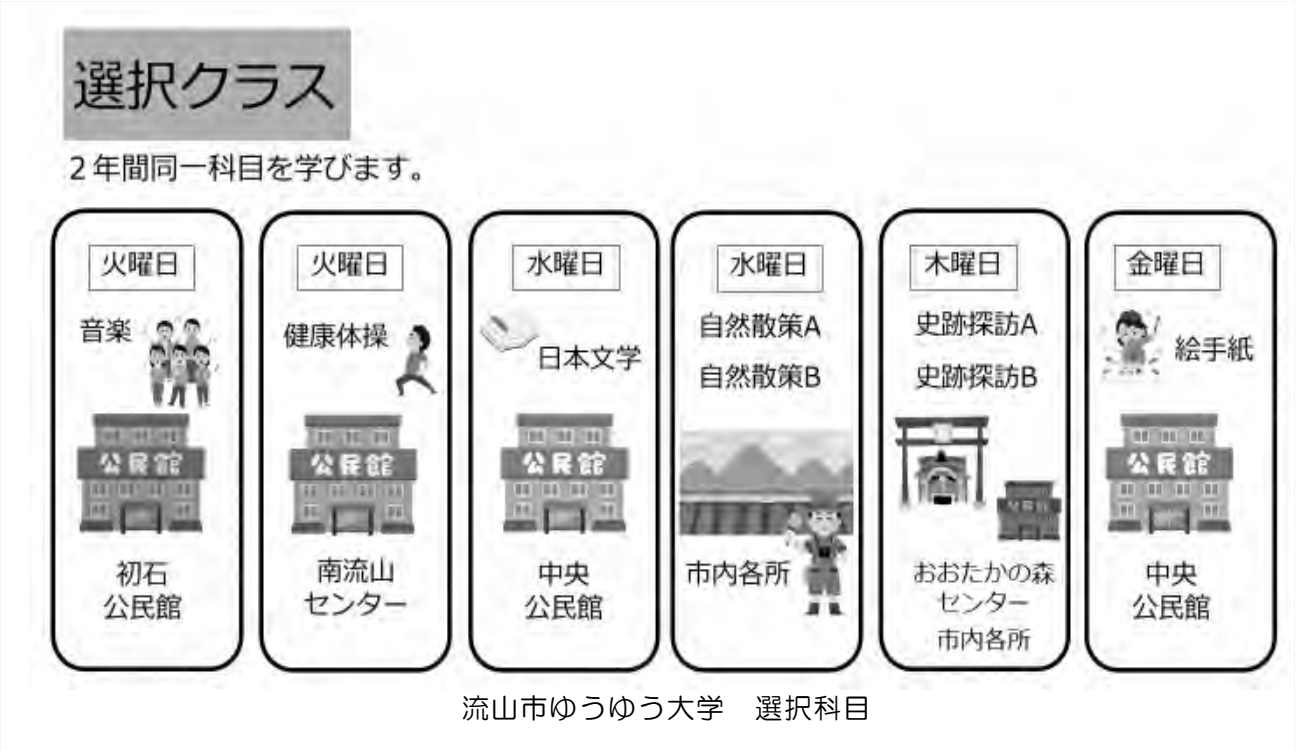

流山市ゆうゆう大学　選択科目

科目、自分が興味を持ったものから選ぶ選択科目と年間各 12 回講師を中心に学んでいく。教養科目の内容は健康、文学、歴史、防災、福祉など様々なジャンルの講座である。

（3）「ゆうゆう大学」成果と課題

講義の他、時々レクを取り入れ、学生同士の親睦を図り絆が深まっていく。仲間も増えて「講座の後、皆でランチに行きます。」と嬉しそうに話す女性、その姿はまるで現役の大学生のように若々しい。

学生は卒業してからも交流が続き、選択科目では、仲間で勉強会を続けたり、史跡ガイドになったりと地域のリーダーとして活躍をしている卒業生が多い。

2 年間のカリキュラムの企画・運営は 6 人の生涯学習専門員が担っている。6 人は中央公民館に勤務し、学園の講座があるたびに地域の公民館に出向いている。また、カリキュラムの立案も専門員全員で知恵を絞ることでよりよいものになっている。

今年は 4 月からコロナ禍でゆうゆう大学は休校となり、講師に依頼して動画配信をしている。動画は一方通行であり、ネット環境のない学生への対応など課題が多い。

実は 6 月になって、公民館に中央学園の男性たちから「私たちはコロナ禍でも班のみんなと会って雑談（交流）がしたい。雑談が大事なんです。」と相談された。1 年間一緒に学習した仲間、気持ちはよくわかる。“雑談（交流）がしたい”この言葉が高齢者の本音だと思う。

雑談（交流）から高齢者の学びが始まる。それを実証したのが五井ふれあいサロンである。次に市原市立五井公民館での実践を報告する。

3.「五井ふれあいサロン」実践

（1）市原市の概要

市原市は県内で 1 番広い面積 368.2 ㎢（流山市の約 10 倍）で千葉県のほぼ中央に位置し、人口 275,000 人の市である。南北に長い形をして、南部は自然豊かで養老渓谷やチバニアンなどで知られているが、過疎化も進んでいる。海側の北部は日本有数の京葉工業地帯が広がっている。

市原市「五井ふれあいサロン」
おいしいコーヒーにするために

その同じ北部にある五井公民館に私は勤務していた。JR 内房線五井駅西口から徒歩 10 分の市原市で一番大きな公民館で指定管理者が運営している。

（2）「五井ふれあいサロン」は・・・

五井公民館では 60 歳以上の高齢者に向けて創年ふれあい塾を開催している。講座終了後、多くの方が仲間とおしゃべりに花を咲かせ、楽しそうなのである。

そこで 1 か月に 1 回公民館で場所を提供し、気軽におしゃべりをしてもらおうと始めたのが「五井ふれあいサロン」で毎回 15 名程が参加している。雑談は自己紹介に始まり、趣味、旅行、健康、おいしいお店情報、時には地域課題や市政なども話し、だんだん仲間も増え活動範囲が広がっていった。私はこの様子から、サロンの仲間の力を地域のために活かしたいと思い、いろいろと仕掛けを考えた。

（3）「五井ふれあいサロン」成果と課題

まず、公民館文化祭を盛り上げるためにカ

フェを開くことを提案してみた。早速、コーヒーの試作から始まり、看板作りや会計など、サロンの仲間たちはかつて企業で鍛えたスキルを活かし、美味しい 100 円コーヒーを提供し、大盛況に終わった。それから毎年文化祭ではカフェを開いている。サロンの仲間は活動を重ねるたびにお互いの持ち味を知り、仲間意識が強くなった。

また、サロンの雑談の中で高齢者が知りたい情報も多いので、何人かに創年ふれあい塾の講座で発表をお願いした。発表を聞いて、送迎ボランティアや傾聴ボランティアの活動に興味を持ち協力したいという声も出るなど、高齢者の刺激となった。個の学びが仲間を呼び、地域を動かし始めた。

仕掛けた私は、新しい企画のたびに何回もサロンのリーダーと打ち合わせをして臨んだ。また、そのたびに館長はじめ職員の協力を得られたことには感謝したい。

「ふれあいサロン」始まってから 3 年目、サロンの仲間から「地域のための講座を開かせてほしい。」と話があり、小湊鉄道の歴史と介護保険の講座をサロンの仲間に企画を任せた。地域の人たちの関心がある事だけに、たくさんの人が集まり五井の活性化につながった。

そこで、私は他の地域との交流もと思い、卒業生の多くが地域貢献をしている、千葉県酒々井町の「しすい青樹堂」の人たちとの交流会を計画した。地域の空き店舗とバス路線という共通の話題が浮上し、それぞれの地域の課題が明確になった。

その後、サロンの仲間は個人の活動も増え、民生委員、自治会役員やボランティアとして活躍している。たくさんの仲間と交流したことで、自分に何ができるかを見つめ直す機会につながった。

社会の役に立ちたいと思っている高齢者は多い。職員としても雑談を通じて一人一人を知り、個々に合わせた地域貢献をコーディネートする力をつけていく事が今後も課題である。

４．考察

私は今まで高齢者の経験や知恵を地域のために活かそうといろいろと企画してきた。しかし、公民館に来る高齢者は、まず“人との交流”を求めている事を 2 つの市の高齢者と関わり、今更ながらわかった。今後、公民館職員として、学生同士の交流を深める活動と地域貢献のバランスを考えて進めていきたい。

今年はコロナ禍で高齢者の生活は一変した。その中で、「ゆうゆう大学」再開するには、対面で行うことが理想であるが、これからはスタイルを変えていく事も視野に入れなければならない。オンラインでの講座や交流など、いずれも学生側のネット環境が整っての話であるが、ICT 活用は必須となっていくだろう。勿論、学生がパソコンやスマートフォンで学べる場を作ることも重要である。

「雑談がしたい。」と相談に来た男性たちも少人数で感染対策をして、仲間との交流を始めている。人との交流の大切さを改めて知った今、私は新しい形の交流の仕方も提案できたらと思っている。

冒頭の I さんは「五井ふれあいサロン」仲間である。I さんのように仲間との交流により、「今が一番幸せ」そして「高齢社会から幸齢社会」に近づけるよう、公民館職員としてこれからもたくさんの人をつなげていきたい。

「ふれあいサロン」発表を聞く
創年ふれあい塾のみなさん

報告２

地域と公民館をつなげるコーディネーターの活動

報告者　船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会
会長　　岡　広光
元会長　高山　達郎

１．はじめに

船橋市には地域と公民館をつなぐ生涯学習のボランティアとして、生涯学習コーディネーター(以下「コーディネーター」と称す)が平成 13 年から活動している。市は前年 12 年に「学んだことを地域に活かした、生き生きとしたふれあいの街、船橋」の実現に向け、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（愛称、ふなばし一番星プラン）を策定し、そのモデルとして一番星コーディネーターの実践を図ってきた。コーディネーター養成に関する市民大学校の役割やコーディネーター連絡協議会(以下「コー連協」と称す)の発足については、平成 28 年 8 月に開催された「第 38 回全国公民館研究集会神奈川大会・第 57 回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら」の機会があったので、それを参照願いたい。

今回は、コーディネーターの地域での実際の活動状況及び今後の課題等について、分科会に与えられたテーマに沿って紹介していく。

２．公民館事業への参画

(1) コーディネーターの活動

各コーディネーターは平成 16 年からは市内 5 つの行政ブロックに沿って、それぞれの公民館で協働のボランティアとして活動している。その形態は各ブロックによって若干異なるが、私達が所属する東部ブロックでは 5 館全ての公民館で毎月、所属する会員と公民館の事業担当職員との連絡調整会議が行われている。

その活動形態は、①地域の地元公民館で市民目線での学習企画の立案や参画、②公民館事業への支援・協力（会場作り、受付、案内等）、③高齢者学級等の実行委員会に参加、④地域や公民館祭りの担い手・支援、⑤地域の情報や在野の識者の紹介等、その活動は広範多岐に渡っている。

(2)習志野台公民館、薬円台公民館における学習企画

コーディネーターの企画による公民館事業について、習志野台公民館と薬円台公民館での代表的な講座を紹介する。習志野台公民館では先ず、「習台ときめき講座」から紹介したい。本講座は地域の住民が気楽に楽しめる学習会を企画したいとの思いから始まり、これまでにも音楽会、川柳等の講座を企画して公民館事業として実施している。講座名の「ときめき」もコーディネーターの企画によるものである。最近では平成 29 年度に朗読、30 年度に百人一首の講座を開催した。ともに 2 回の講座であったが関心が高く、募集して数日で定員を超える人気講座となった。終了時にはアンケートを採っているが、朗読、百人一首とも是非これからも継続して学習を続けて行きたいとの要望が強く、館側とも相談の上、両者ともサークルを立ち上げている。因みに数年前の川柳講座もサークルとして活動している。そして、令和元年度は改元に関連して「はじめての万葉集」（全 2 回）を実施した。これも好評を博して終了後のアンケートでも是非サークル化をしてほしいとの要望が強く出された。そのため、2 年度は万葉集サークル立上げ講座を企画していたが、残念ながらコロナ感染予防のため講座は今の所中止になっている。早期に何とか実現していきたいと願っている。

次は「寿大学」である。これは 60 歳以上のシニア層に対する月一回の 150 人程度の学習会であるが、これも人気講座となっている。企画運営は実行委員会方式をとっており、コーディネーターも 4 名程実行委員として毎年参加している。

この他、船橋市では毎年 2 月に「地域ふれあいコンサート」と称して、地元若手演奏家等による音楽会を行っている。習志野台公民館では当初から所属コーディネーター総員による実行委員会を立上げ、厳しい予算の中ではあるが毎年企画運営に携わってきている。そんな中、元年度は秋の公民館文化祭のバザーに参加して費用の一部の捻出に努めたが、これも残念ながら今回は中止となっている。

次に薬円台公民館の代表的な活動を紹介する。薬円台公民館におけるコーディネーター企画事業の 1 つに「大人の街歩き」と称した船橋市内や東京周辺まで足を延ばした「ガイド付きの散策・見学」を実施している。参加人数はガイドの方の声が届く範囲を考慮して 20 名程度を募集し、午後 1 時頃に指定の場所へ集合してもらい 3 時間程度のコースで行っている。平成 30 年度は谷中周辺のお寺や外国人専用の宿泊所を訪ねるコースだった。宿泊所では名物のご主人に色々な体験談を聞かせてもらい、その後、谷中銀座まで歩き解散となった。令和元年度は“江戸の匠・職人の技を訪ねる”というテーマで墨田区の「和ガラス館」や「すみだまち処」等を訪れる企画をした。ただ、当日雨模様だったので見学箇所を若干変更しながらの街あるきとなった。これらの企画は自分たちだけでは行きにくい処へ連れて行ってもらい、ガイド付きでより詳しく知ることができ、また皆さんとも楽しく話せて良かったと好評を得ている。

もう一つ特徴的な企画として、平成 29 年度から始まった試飲会を含めた各種講座である。

日本酒について、その違いを体験

最初は「嗜好品をもっと楽しむ」というテーマでお茶、コーヒー、ワインについて 3 回シリーズで行った。それぞれの歴史から味わい方まで学び、最後に例えば紅茶であれば高級茶葉のダージリンとティーバックで淹れ方を変えて飲み比べ、その違いを感じる講座だった。日頃何となく飲んでいる様々の嗜好品の奥深さを知り、“より美味しく味わうためのヒントを頂いた”との声が多くの参加者からあった。平成 30 年度はワインに絞った講座を行い、令和元年度は「日本の伝統食品」とのタイトルで発酵食品全般と日本酒について楽しく学べる講座を企画したが、やはり最後は数種類の日本酒についてその違いを体験して終了した。以上は薬円台公民館に所属している 9 名のコーディネーターのみで企画した事業であるが、他に薬円台公民館の伝統的講座である「楽学講座」（往復葉書での応募者数が定員の 2 倍にもなる人気講座）にも企画員として 5 名程参画している。令和 2 年度はコロナの影響により、3 月に企画した 4 事業を全て変更し、コロナ禍の中でもできるコンサート（11 月実施予定）と落語会（12 月実施予定）を実現すべく鋭意努力中である。

３．活動の継続に向けて

習志野台公民館と薬円台公民館における最近の活動形態を簡単に報告したが、限られた公民館予算の中で地域の方に気楽に楽しんでもらえる学習会の企画実現は悩ましい課題と

なっている。その中、最近力を入れているのは講座終了後のサークルの立上げと支援である。市内 26 公民館のサークル数は最近減少傾向にあると聞いており、習志野台公民館も同様である。そのため講座を単発のもので終わらせることなく、終了後も地域の住民を公民館へとつなげる活動も大事なものとして頑張っている。

市内には歴史、地名、観光等の様々な生涯学習団体があるが、コー連協の活動に対して特段の予算は組まれていない。コーディネーターからの企画に対し、公民館側にこれで行こうと確信してもらえなければ事業化には結びつかないのである。このため、コー連協内部でも研修や公民館活動の事例紹介等を通じて日頃から研鑽や情報収集に努めているが、活動の充実に向けた課題は多い。また、会員の高齢化もあってここ数年会員は減少の一途である。しかもコロナ禍の影響で市民大学校が今年は休校となり、来年度の新入会はゼロとなっている。そんな中でも、各コーディネーターはこれまでの知識や経験を活かして、地域住民に楽しく学んで貰えそうな企画の検討を続けている。

４．市民や地域に学びを提供するコーディネーター

平成 24 年度に改定された「ふなばし一番星プラン」の第 2 次計画は、①生涯を通じて自分らしく学び続けよう、②学びで得た成果を地域に活かしてつながろうが重点項目になっている。その中、我々コーディネーターは生涯学習の実践者・支援者として、学びを通じて「人と人」、「人と地域」を結び、自らも生涯学習を続け、自分も楽しみながら活動を続けていく必要がある。そして地域の特徴を活かした、当該公民館にとって最適と思われる企画を提供し、公民館や地域の応援団・サポーターとしての生涯学習の仕掛け人を目指していかなければならない。しかし、これは並大抵な事では推進できない。また今後市民大学校の「生涯学習コーディネーター養成学科」を修了するコーディネーターには、公民館内だけの活動に留まらず、街に飛び出して地域に貢献できるコーディネーター活動も期待されている。

こういう状況の中、コー連協としても内部研修の充実・意識改革はもとより、各コーディネーターもこれまでの知識、経験等を充分に活かし、地域や公民館に愛される生涯学習の更なる実践が求められている。

助言者コメント

超高齢社会における公民館の役割

助言者　　弘前大学
准教授　越村　康英

１．進行する高齢化

日本の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の人口の割合）が世界一であることは周知の事実であり、この先も、表に示したように高齢化が進行していくと予測されている。【以下表：日本の人口と高齢化率の推移予測】

また、「○○がもし 100 人の村だったら」に着想を得て、2020 年現在の総人口を「100 人」として換算してみると、状況がよりイメージしやすくなるだろう。

ここで確認したのは日本の全体状況であり、地域によって状況は大きく異なっている。

「市町村その他一定区域内の住民」のための公民館として、高齢化についても当該地域の現実を鋭くとらえていくことが必要である。しかし、地域ごとに状況は違えども、人口減少とともに進行する高齢化が、住民生活やその基盤としての地域に様々な影響を与えることは明らかであり、「超高齢社会をどう生きるのか」「そのために公民館には何ができるのか」を地域に根ざして考えていくことは、今日の公民館にとっての共通の課題でもある。こうした課題と向き合っていく上で、今回、報告された千葉県内の実践は示唆に富んでいる。

２．実践報告から学び取りたいこと

（１）「新しい高齢者観」に立つこと

「人生 100 年時代」と言われる中で、65 歳以上の人々を「高齢者」として一括りにすることには無理がある。超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について～人生 100 年いくつになっても 学ぶ幸せ『幸齢社会』～」(2012 年)でも指摘されているように、「新しい高齢者観」への転換が必要ではないか。それは、高齢者を、「すでに役割を終え、社会から支えられる者」としてではなく、「自ら有する知識や経験を社会に還元しつつ、よりよい社会をつくる主役」として、実態に即し、正当に位置づけるということである。

報告者の熊谷嘉子さんも、「公民館に勤務して 10 年、たくさんの高齢者の生き方を見て、長い人生で培った経験と知恵を持った高齢者こそ地域の宝、地域の人材資源だと私は思っている」と綴っている。公民館職員として、こうした高齢者観に立つことが、高齢者事業はもとより、超高齢社会における様々な公民館事業をより主体的で魅力的なものにしていく契機となるのではないか。

（２）高齢者が「主役」の事業づくり

船橋市生涯学習コーディネーターの活動のひとつに、「高齢者学級等の実行委員会に参加」することが挙げられている。習志野台公民館の「寿大学」も、実行委員会方式で企画運営されており、そこにコーディネーターが参加・協

年	総人口	65 歳以上人口	高齢化率	備考
2020 年 現在	125,858 千人	36,099 千人	28.7%	総務省統計局「人口推計」（2020 年 6 月 1 日現在・確定値）より
2040 年	110,919 千人	39,206 千人	35.3%	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」より ※出生中位(死亡中位)推計
2060 年	92,840 千人	35,403 千人	38.1%	

表：日本の人口と高齢化率の推移予測

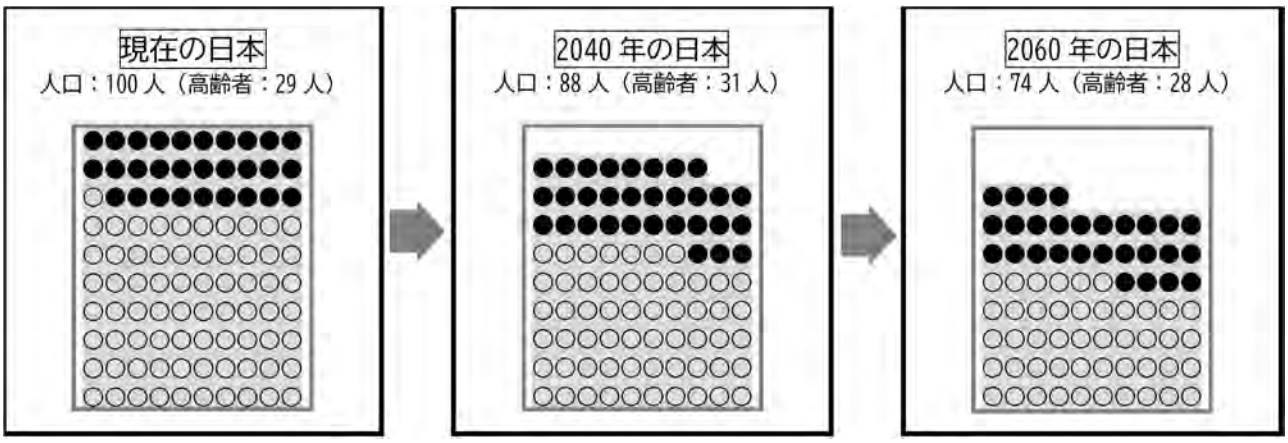

2020 年の総人口を「100 人」として換算した場合　※「●」＝65 歳以上の人

力しているとのことである。高齢者事業に限らず、参加者を「お客さま」ではなく「主役」にしていくためには、こうした住民参画の事業づくりが重要なカギとなる。

また、流山市の公民館が実施している「ゆうゆう大学」（2 年制）のように、長期継続的な事業を展開し、参加者が学習・交流をじっくり深めていけるようにすることもポイントになるだろう。

そして、もうひとつ注目したいのが、市原市立五井公民館の「五井ふれあいサロン」である。「雑談（交流）から高齢者の学びが始まる」という言葉のとおり、サロンでの気軽なおしゃべりが、それぞれの興味関心や課題意識をつなぎ、そこを起点として主体的な学習活動（高齢者が「主役」の事業）が生み出されている。目的をもった「対話・熟議」だけでなく、何気ない「雑談（交流）」の場を大切にしていくことも、公民館の古くて新しい役割なのではないか。

（3）高齢者に寄り添い「学び」を支える人の必要性

「五井ふれあいサロン」から多彩で主体的な学習活動が生み出されてきたことは報告のとおりであるが、「雑談（交流）」の場を用意すればよいということではない。そこには、熊谷さんという公民館職員の存在が不可欠であったはずである。報告の中に「仕掛ける」という言葉が何度か登場するが、この意図的な働きかけが重要な意味をもつ。決して思い通りにするということではなく、サロンに集う高齢者に寄り添い、関係を築いてきたからこそ、みんなの想いを受け止めて適切に仕掛けることができたのではないか。

また、報告者の岡広光さん・高山達郎さんをはじめとする船橋市生涯学習コーディネーターの皆さんのように、地域と公民館をつなぐ住民の存在も益々重要になってくるだろう。「生涯学習の実践者・支援者」として、住民の視点から、自身も楽しく学ぶことができる魅力的な公民館事業を次々と生み出している。コーディネーターの中には高齢世代の方も多く、同じ地域に暮らす高齢者の興味関心や課題意識に応える公民館事業をつくる上でも頼りになる存在である。また、本大会の全体会（リレートーク）でも、寺田眞理子さんがコーディネーターとしての自身の取り組みを報告しているが、その中で「同じ趣味を持つ人と人とが公民館でつながって、いざという時にも役立つネットワークのひとつの核となる」こと（公民館活動がソーシャル・キャピタルを醸成すること）を指摘した上で、そのパイプ役・調整役が船橋市生涯学習コーディネーターの役割であると述べている。

超高齢社会において、こうした公民館職員

やコーディネーターの存在は不可欠であり、その存在をより確かなものにしていくための手立てが求められる。

３．超高齢社会の課題に向き合うこと

実践報告を受けて、「新しい高齢者観」に立つこと、高齢者をつなぎ主体的な学習活動を支えていくことの重要性を再確認した。しかし同時に、超高齢社会における身近で切実な生活課題・地域課題と正面から向き合い、課題解決の道筋を探っていくような学習機会をさらに充実させていくことも必要ではないだろうか。

例えば認知症のことである。「認知症施策推進大綱」（2019 年）によれば、2018 年には認知症患者は 500 万人を超え、65 歳以上の約 7 人に 1 人が認知症と見込まれている。また、団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年には、認知症患者は約 700 万人、65 歳以上の約 5 人に 1 人の割合になるとも言われている。こうした状況の中で、「認知症を正しく理解するにはどうすればよいのか」「認知症になっても安心して暮らせる地域をどうつくるのか」などの諸課題に公民館としていかに応えていけるのかが問われている。例えば、令和元年度の優良公民館表彰を受賞した君津市周南公民館では、認知症を学習テーマとした事業を展開し、その参加者有志が主体となり、公民館で認知症カフェ「すなみほっとサロン」を開設している。こうした先駆的な実践にも学んでいきたい。

４．コロナ禍における高齢者の学びとつながり

いずれの実践報告でも、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響について言及されている。「私たちはコロナ禍でも班のみんなと会って雑談（交流）がしたい。雑談が大事なんです」という「ゆうゆう大学」参加者の声は切実である。全国には、同じような想いを抱える高齢者がたくさんいることだろう。

コロナ禍において孤立を深める高齢者（住民）に向けて、公民館にはどのようなアプローチができるのだろうか。万全の感染対策を講じることや事業のオンライン化に取り組むこともちろん必要だろう。しかし、より根本的なこととして、「このコロナ禍において、どのように学びとつながりを維持・発展させていくのか」を地域の高齢者（住民）と一緒に考え、知恵を出し合い、「できること」から実行していくという姿勢こそが求められているのではないだろうか。

【第８分科会】

公民館運営・事業に生かす人権の視点

運 営 担 当　　山梨県公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱
多様な視点からの地域づくりに向け、身近な人権感覚を育む取り組みから公民館運営や事業のあり方を考える。

報告１

『地元の子が地元にいる内にできること』中高生のサードプレイスを市民提案から実現

報告者　　NPO 法人河原部社
理事長　西田　遥

１．設立５年目 全員平成生まれの若者で構成される NPO

人口約 3 万人。八ヶ岳からの溶岩台地である七里岩を挟んで左右に大きな川が流れている「山梨県韮崎市」。このまちを舞台に私たち河原部社は活動している。主な事業としては、今回のテーマでもある中高生のサードプレイス『Miacis(ミアキス)』や、ローカルメディア『にらレバ』の運営。最近では山梨の 8 大学と連携し『しきんとひとのある地域のしくみづくり』という次世代育成プログラムの開発もスタートさせた。意識しているのは前例主義となってしまっている機関やプロジェクトに企画提案をし、淀みを無くし地域に開いていくこと、そしてそこに若者が参画していくことだ。

組織の特徴としては、河原部社が全員平成生まれの若者により構成されている NPO だということと、全員が NPO×○○の働き方を大事にしている点があげられる。地域の最前線として中高生と日々接している身近な大人、それも少し先輩くらいの大人達が、ただ施設の運営をしているだけの人ではなく、それぞれがいろんな事業や経験をしている人であるということは、その姿生き様をみた中高生にとって、「こういうことをやってもいいんだ」「こんなこともできるんだ」という気づきと、自分にでもできるかもという意識の醸成につながり、実は結構良い作用が働いているのではないかなと思う。

河原部社のメンバー。別の会社を経営していたり、フリーランスで自分の事業を持っている若者の集まりであり、やる人集団。

さて、今回は市民提案から、中高生の参画も通して実現した中高生のサードプレイス Miacis の事例紹介をメインに、活動内容や考え、これからについてお伝えしていく。

２．ミアキスは生き物

施設の名前である Miacis は、約 6500 万年前に生息していた生き物の名前。同じ環境下にいながらも、樹上を降りて大草原を目指したものはイヌ科へと、そのまま樹上に残り生活を続けたものはネコ科へと進化を遂げたと言われている。まさに中高生も、一人一人がミ

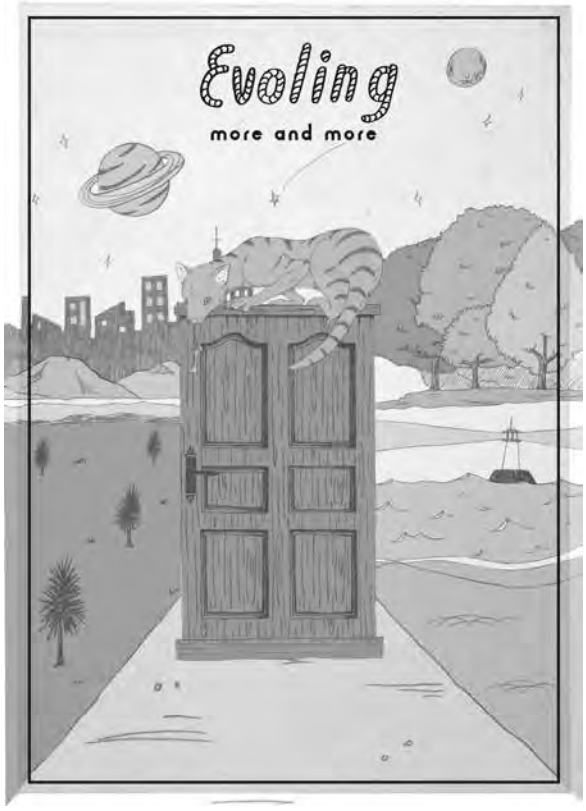

鍵を咥えているのがミアキス。扉の先に見える世界とは…

アキスのように自分の選択次第でこれから何者にも進化し得る可能性を持つ存在。中高生自身が自分の扉をひらくカギを握り、まだ見ぬその先に期待しながら進んでいってほしい。Miacis はそんな想いで「あなたは何に進化する?」をテーマに行政からの委託を受け運営している、中高生にとっての「ヨリドコロ」であり「進化の起点」である拠点施設だ。

３．自分を知るキッカケを

韮崎駅から徒歩 1 分の立地にある、広さ約 250 ㎡のこの空間の使い方は中高生次第。過ごし方は本当にさまざまである。多くは勉強をしたり、友だちと遊んだりだが、自然と学校や学年の違う同世代との出会いがあったり、スタッフや大学生と話せたり、地域の大人や実社会に出会えることを楽しんでいる様子が伺える。勉強や部活だけでなく、イベントに参加することもできるし、自分のやってみたいことに気軽に挑戦することもできる。そんな出会いや実践から自分に対する気づきを得て、中高生たちが主体的に自分の選択肢を広げられるように、さまざまなカタチのきっかけを日々私たちは生み出して中高生に提供している。

４．中高生時代から公共事業に携わるということ

作る段階からの中高生の関わりというのは非常に意識したことである。椅子と机のみの最低限の形でオープンし、徐々に中高生自身の要望によってソファーや卓球台、小屋や本棚、畳に芝生と揃えていった。つまり作りこまず余白を残すことで「もっとこうしたい」というアイディアが生まれ、結果としてそれらを実現させることで、中高生は自分のアイディアが社会に反映された経験を得ることができる。社会はどこか大人がつくっているものという印象があるかもしれないが、中高生自身が自分たちも社会をつくっている一員だと認識することや、自分たちで自分たちのいるところをよくしていこうという地域愛の醸成にもなっているのを実感している。

デンマークからゲストを招き対話や哲学について学ぶイベントの様子

５．いまの時代にハコモノは必要?

韮崎の中高生の数は約 3000 人。ミアキスに来る中高生は年々増え、4 年目の今では登録者 2000 人を超えた。つまり地域の子ども 3 人に 2 人は利用しているので、単純にこういった場所、中高生にとってのサードプレイスのニーズはあると言えそうだ。ただその形は大きなハコモノである必要性は必ずしもなく、韮崎の場合は合併をしておらずまちがコンパクトだから、中心につくれば「誰でも自力で来ることが出来る」ということからあえて大きな施設をつくったが、本来的に考えると家から自力で行ける距離で点在的にいくつかあって、その日の気分や自分の好みで中高生自身が自分のいる場所を選べるということの方が大事だろう。ちなみに、よく「なぜ中高生がそんなに集まるのか」「中高生を巻き込む工夫はなにか」と聞かれるのだが、そもそも中高生のニーズをちゃんと捉えることはもちろんとして、意識していることとしては中高生の概念にあることで伝えるというのがある。イベント名ひとつとっても中高生の体験したことのあるものの言葉を入れるようにしている。また誰から誘われるのかという点がものすごく中高生の意思決定の上で大事なので、スタッフは日頃から対話や遊びを通して、中高生と関係性を築いておくということを大切にしている。

中高生と共にセルフビルドで仕上げた
ミアキス

中高生企画によるミアキスホームパーティーの様子

６．教育ではない。あくまでひとづくりから始めるまちづくり

中高生にとってのサードプレイスがあること、そこに信頼のできる第三の大人（親と先生以外の大人の意味）がいること。そしてその場所や大人が地域と中高生を繋ぐツギテを生み出し、つなぐ役目として機能することで、中高生は自然と地域に関心を持つようになる。子どもたちの「自分に対しての満足度と地元に対しての満足度が高いまち」というのは、きっと誰にとってもいいまちのはずだ。地元の子どもが地元にいるうちに、もしそういった地元に対するいい印象やふるさと愛を醸成することができたら、それはきっと若者の転出減につながるし、一度出たとしてもきっと結婚や子育て、就職の段階でまた地元に帰って来てくることが選択肢のひとつとなる。そんな仮説から実はこの事業は、「にらさき愛育成 Comeback 支援プロジェクト」という人口対策事業の一環として教育課ではなく総合政策課がメインの担当課となっているのもポイントである。そこに韮崎市としての考えが伺えるし、今後多くの自治体でも中高生支援の分野は益々重要になってくるであろうと予測している。

ツギテを生み出すことで中高生と大人が交差するシーンを生み出していきたい

７．やる人でやる

最後に、すべてにおいて一貫しているのが「やる人でやる」という考え方だ。例え専門家であってもアイディアや意見だけだしてやらない、そういった人は最初から入れず、学生であれ未経験者であれ、自分たちで考えて、実際にそれをやるという人、そういった人だけを集めてやっていく。やりながらどんどん良くしていく。そうすることで後進の育成にもつながるしスピード感と責任感をもって物事が進んでいくようにしている。近い将来 Miacis を卒業した人が今度は運営側として帰ってくる。そしてそれが代々循環していく。そんな未来を描いている。

行政や地域の関係者、やる人達と定期的に話し合う場を設けて進めている

報告２

小学校や地域団体と連携した人権教育事業

報告者　　君津市上総公民館
副館長　飯泉　みゆき

１．はじめに

（１）君津市について

君津市は人口 83,290 人(令和 2 年 8 月末現在)、千葉県のほぼ中央部に位置し、面積は約 319 ㎢、周囲は約 118 ㎞に及び、千葉県内でも 2 番目に広い面積を有している。日本製鉄の関連工場等が立ち並ぶ沿岸部には市街地が形成され、土地区画整理事業により整備された住宅地が続いている。中央部から東部にかけては小糸川・小櫃川による沖積地が広がり、肥沃な土地を生かした都市近郊型農業が営まれ、米・野菜・花卉などの生産が盛んである。さらに内陸部に入っていくと、豊かな水と緑に囲まれた中山間部となり、自然を生かした観光産業が盛んな地域となっている。上総公民館はこの中山間部に位置する公民館である。

（２）君津市の公民館と人権教育事業

市内には８つの公民館と３つの分館があり、概ね中学校区に 1 つの割合で設置されている。各公民館はそれぞれの地域特性や課題に応じた事業を展開しており、人権についての学習も地区ごとに特色あるものとなっている。以下の表は、令和元年度に市内 8 公民館が実施した人権学習に特化した事業の一部である。子育て世代対象の学級ではデート DV を切り口にお互いを尊重する関係づくりを、児童養護施設がある地域では、様々な境遇下に置かれた子ども達の現状を学びながら児童養護施設への理解を進める学習を、自治会との連携に力を入れている地域では、防災を切り口にお互いを尊重する行動のあり方について学ぶなど、対象もテーマも多岐にわたっている。

公民館名	君津中央公民館	八重原公民館	周西公民館	周南公民館	小糸公民館	清和公民館	小櫃公民館	上総公民館
日時	3月5日（木） 10:00～11:30	1月31日（金） 10：00～12：00	11月21日（木） 9：30～11：30	2月9日（日） 13：30～15：30	12月14日（土） 15：30～16：00	12月7日（土） 13：00～15：00	2月22日（土） 14:00～16:00	3月16日(月) 13:30～15:30
内容・テーマ	「音楽療法を通じて自閉を考える～笠嶋道子著『そのままのあなたでいい』を題材に～」	「世界をヒントに考える！ジェンダーと性教育」	「思春期の子育てで向き合う『互い尊重しあう関係』～デートＤＶの実態と予防～」	「学習支援の実践から見た子どもと地域のすがた～子ども達の人権を守るためにできること～」	「児童養護施設はぐくみの杜君津の活動・子どもを取り巻く状況について」	「絵本による命の授業～くまのこうちょうせんせいとかあさんのこもりうた～」	「全ての人の人権が守られる防災行動を学ぶ-長谷川編」	「同和問題は今～現状とこれからの課題～」
講師	笠嶋道子 （日本音楽療法学会認定音楽療法士）	三好智子 （IFOAM[国際有機農業運動連盟]ASIA副理事長）	山中多民子 （ＤＶ・虐待予防研究会代表）	今井道雄 （特定非営利活動法人ワーカーズコープ東関東エリアマネージャー）	高橋克己 （児童養護施設はぐくみの杜君津施設長）	こんのひとみ （絵本作家、シンガーソングライター）	髙﨑勝利 （特定非営利活動法人日本防災士会千葉県北部支部）	鎌田行平 （一般社団法人千葉県人権センター常務理事）

表中の君津中央公民館と上総公民館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止となっている。

しかし、上記のような学習会を毎年実施はしているが、多くの事業は成人を対象としたものであり、しかも単発的な学習会や講演会が主となっている。公民館としては、一人ひとりの学びを尊重し、互いに認め合える人間関係づくりや地域づくりを大切にし、人権についての学習は日常的に取り組みたいものである。しかしテーマの多様性や難しさもあり、人権を主軸とした連続講座などはなかなか実施できていない状況であった。

２．上総公民館が取り組む人権事業～久留里子どもふれあい教室～

（１）教育委員会事務局の事業から公民館単独事業へ

これまで上総公民館は、人権講演会の開催や家庭教育学級・女性学級等の中で人権に関するテーマ学習を実施してきたが、先述のとおり人権についての学習を積極的に取り組むことができなかった。一方で、平成８年度から君津市教育委員会(担当課は社会教育課-現生涯学習文化課-)が人権教育推進事業の一環として、子ども向け人権学習事業「久留里子どもふれあい教室(子ども人権教室)」を開始し、当時から学校人権教育に積極的に取り組んでいた久留里小学校と連携を図って取り組むこととなった。この事業は、学校とは異なるフィールドで仲間づくりや思いやりの心を育むことを目指したもので、土曜日を中心に年間 5～6 回開催され、先生方の協力もあって多くの久留里小学校の子ども達が参加していた。また久留里小学校が上総公民館の担当する上総地区内の小学校だったこともあり、会場の提供や職員の応援等側面的な協力を公民館として断続的に行っていた。

しかし、実施から 20 年を迎えた平成 28 年に、担当する生涯学習文化課から「今後、より地域に密着した人権学習の機会の充実を図っていくために、市役所から来た職員が事業を実施するのでなく、地域との距離が近い公民館職員が主体となって実施することができないか」との相談があった。この頃、地区内にある久留里、松丘、坂畑の 3 小学校が令和 3 年に統合されることが決定しており、「少子化が進む中で、地域の中で子ども達が多様な体験をする場を作る取り組みを行っていく必要があるのではないか」という話も公民館内でなされていた。

そこで体験活動を主軸に置きながら、色々な立場の地域の人たちと関わる機会を作り出すことで子ども達が広い視野を持ち、より豊かな人間関係を築き上げることに繋がるのではないかと考え、平成 30 年度から「久留里子どもふれあい教室」(以下ふれあい教室)を上

総公民館主催事業として実施することになった。

（２）学校・公民館・地域で取り組む人権学習の場づくりへ

公民館主催となった「ふれあい教室」は、これまで同様久留里小学校との連携を深めつつ、公民館ならではの地域とのつながりを生かした事業にしようと取り組んだ。年度当初に行った学校との話し合いで、「久留里では体験できないこと、地域の人とのふれあいが持てること、広い視野を持つことをふれあい教室で学ぶことができれば」という意見が出された。そこで初年度の事業目標を「体験活動を通して、他者に対する思いやりの気持ちや人権感覚を養う機会とする」「学校の友達・家族以外の様々な人と知り合い、共に活動したり話を聞く中で、多様性について理解する機会とする」の２点に定め、具体的に事業を計画した。

例えば第１回では、地元の人権擁護委員や主任児童委員、青少年相談員といった地域の子どもに様々な形で関わっている方に声をかけ、子ども達と一緒に遊びながら交流する企画を立てた。これらの方々は、日常的に公民館と関わりがあり、地域の会合で頻繁に顔を合わせたり、他の公民館事業等で協力を頂いている方である。趣旨を説明し、企画への協力を仰いだところ快く承諾して頂いた。そして初回だけでなく年間を通じて、子ども達の時には「遊び相手」として、時には「見守り役」として事業に協力して頂いた。

また学校との関わりでは、距離的にも公民館と近いことから頻繁に打ち合わせや連絡を取ることができ、事業内容について学校ならではのアドバイスを頂いたり、子どもの様子について情報を共有することができた。一方で、各学年一クラスで構成されている久留里小学校の子ども達が、仲間たちの普段の姿とは違う一面を発見したり、自分の可能性に気づくことができるよう、あえて学校ではあまり体験しないことや役割なども盛り込んでいった。

こうして初年度は 44 名の児童が年間を通じて参加し、日常の学びとは一味違った学習をすることができた。翌年の令和元年度は全体テーマを「“いろいろな見方”を学ぼう」に設定し、子ども達の視野を広げつつ多世代交流や障がいについての理解といったテーマも盛り込んでいった。

平成30年度　久留里子どもふれあい教室年間プログラム

	日時	テーマ	講師・協力者
1	6月16日（土） 9時～11時30分	開級式・遊んでみよう☆色々な人とレクで楽しもう（音楽レクリエーション、棒サッカー他）	地元で子どもに関わる活動する大人に声かけ
2	7月26日（木） 8時10分集合 15時45分解散	体験してみよう☆みんながやさしいまちづくり（人権プラザにて、バリアフリー体験や障害者スポーツ体験を実施）	東京都人権プラザ他
3	11月10日（土） 9時～11時30分	作ってみよう☆みんなのおやつ・外国の子ども達はどんなおやつを食べてるの？（外国の子ども達の日常生活に関するお話と外国のおやつ作り）	君津市 国際交流協会
4	1月19日（土） 9時30分 ～11時30分	閉級式・やってみよう☆昔遊び（高齢世代が子どもの頃に遊んだ遊びを体験）	下町自治会の みなさん

３．身近な場で人権尊重の感性を育てるために～事業の成果と課題～

（１）子ども達の声から

「わたしはいじめがなくなってほしいし、言葉のナイフもなくなってほしいです。

わたしは、社会に広がってほしい取りくみがあります。それはふれあい教室です。ふれあい教室は、友だちが増えるし、わかりあえる、もっともよいことは、みんなが笑顔になることです。(後略)」

【4 年生・K さん】

上記の文は、令和元年度に久留里小学校が発行した「くるりっ子」という人権作文集からの引用である。この年に「ふれあい教室」に参加してくれた子が綴ってくれたものだが、「ふれあい教室」の目指す部分をしっかり受け止めてくれていることが伝わってくる。この他にも数人が「ふれあい教室」について綴ってくれており、この事業が子ども達の人権意識の向上に少なからず役立っていることを感じとることができた。

（２）より良い事業にしていくために～課題と方向性～

本事業に取り組んで 3 年が経過しようとしている。学校側からは「今後、統合してもこの事業についてはぜひ継続していただきたい」との声を頂いているが、地域との関わりについてはまだまだ不十分であると感じている。例えば、現状では事業計画は公民館と学校とで作成しているが、いずれ学校だけでなく地域の人たちを含め 3 者で一緒に計画を考えることも必要ではないかと感じている。

あわせて、事業に関わる地域の人の層を厚くしていくこともより意識していきたいと考えている。今関わっている方たちは地域で何かしらの役割を持って活動している方たちであり、こういった方々との連携はもちろん重要であるが、年齢が比較的高めであることも踏まえ、例えば学生や若者など子ども達の年

代に近い層の関わりもいれることで、多世代の人権意識の向上ひいては地域全体の意識の向上にもつながっていくと考えられる。

４．おわりに

「ふれあい教室」はテーマ設定や学習の進め方、深め方についてもまだまだ課題が多いが、地域の明日を支える子ども達の力となるよう、今後も学校、地域と共に考え、話し合いながら取り組んでいきたい。

助言者コメント

助言者　　社会教育・生涯学習研究所
所長　細山　俊男

１．はじめに

西田遙（NPO 法人河原部社理事長）さんと飯泉みゆき（君津市上総公民館副館長）さんの二つの報告は、「子どもと大人と地域」のつながりのなかで子どもたちが成長していくという実践である。報告を聞いて、つながりの場をどこにつくるのか、そこで何ができるのか、その場をどう運営していくのか、それぞれの公民館運営に重ねながら考えてみたい。

２．韮崎市青少年育成プラザ Miacis（ミアキス）の事例

Miacis（ミアキス）の意味は、「進化の起点」だそうだ。西田さんの報告は、地域に中高生の「サードプレイス」が必要であること。そこは自由に出入りできること。スタッフは、中高生よりも少し先輩ぐらいの大人たちであり、中高生たちが主体的に取り組めるきっかけを提供していること。中高生は「公共事業に携わる」経験から、社会の一員であるという認識と「地元愛の醸成」につながるということである。また、この取り組みは「教育ではない」、「やる人でやる」という西田さんの言葉が印象的だ。

３．君津市久留里子どもふれあい教室の事例

飯泉さんの報告は、西田さんとは対照的で、「人権教育事業」である。小学校と連携して「ふれあい教室（子ども人権教室）」を始めたこと。公民館主催で、地域とのつながりを活かした事業にするために、地元の人権擁護委員や主任児童委員、青少年相談員の協力で、子どもたちの「遊び相手」や「見守り役」を担っていること。子どもたちが「学校ではあまり体験しないことや役割」を経験することで人権意識の向上につながっていること。この事業は学校と公民館で計画しているが、これからは、地域の人たちも含めて計画を考えること、また、学生や若者など子どもたちの年代に近い層の関わりをつくっていくことが課題になっているということである。

４．居場所をどう創るのか

二人の報告に共通するのは、「地域」という学校を離れた場所で、子どもたちが、大人たちに支えられながら、自分で考え行動する主体に成長できる場所をつくっている、ということだと思う。それが「Miacis」であり、「ふれあい教室」だ。

西田さんの言葉を借りるならば、子どもたちには「サードプレイス」すなわち学校と家庭以外の第 3 の場所が必要であり、それが地域に必要だということだと思う。そしてそこには、先生や親以外の第 3 の大人、信頼できる大人が居ることが必要だということだ。これは二つの事例に共通している。

Miacis もふれあい教室も子どもたちの「居場所」という括り方が出来ると思う。もちろん単なる居場所ではない。

それでは、今日の公民館は子どもたちの居場所になっているだろうか。なかなか公民館はMiacisのようにはいかないだろう。しかし、それはなぜか。

５．公民館「たまり場論」に学ぶ視点

かつて公民館を若者の居場所にする実践が広がった時代があった。1960 年代後半に国立市公民館において、青年や障害をもつ人の「たまり場」づくりという実践である。平林正夫さんという公民館職員が担当してたが、この「たまり場」という考え方は各地の公民館に広がり、公民館を若者のたまり場にして、そこから障害者青年学級が生まれ、さらに障害をもつ

人の働きの場としての喫茶コーナーが公民館につくられた。

二つの事例にある子ども・青少年よりも年齢的には少し上の若者の居場所ということになるが、平林さんは「現代たまり場論考」という論文を雑誌に書かれている。その要点を紹介しながら、二つの事例をつないでみたいと思う。

(1) 一緒に場をつくること

平林さんは、これまでのたまり場の実践は、場をつくり、その雰囲気や集まる人々の魅力で青年たちを集めようとしていたが、価値観や行動様式が多様化している現代では、すでにある場というよりも、彼らとともに作る場、若者のイニシアティブのもとに、かれらのテリトリーのなかに入り込んでいくような方法が必要であると言っている。

つくられた場に人を集めるのではなく、若者たちの主体性で場を作っていくという立場である。これは、西田さんがMiacisを作る段階で、大人が「作りこまず余白を残す」と言っていたことにつながる。飯泉さんの場合は、子どもたちと一緒に作るという視点が求められる。

(2) 出会いの可能性のある場

平林さんは、たまり場は自分の存在を確認する居場所であり、そのためには他者との出会いが必要である。出会いは偶然的な要素が多く、主体の問題であり、他者が事前に予知することはできないが、可能性のある場を用意することはできる。もちろん、その場は大人の側が一方的に準備するのではなく、青年たちの主体性を尊重しなければ意味がないと言うのである。

居場所には「出会い」が必要であるが、大人が「出会い」を準備するのではなく、子どもたちの主体性を大事にするということである。西田さんは「大人が地域と中高生を繋ぐツギテを生みだし、つなぐ役目」をするとも言っている。出会いの可能性のある場になっていること、これもMiacisの持つ魅力だ。飯泉さんは「いろいろな立場の地域の人たちと関わる機会」をつくることを大事にしている。

(3) 出会う能力を高める

平林さんは、「出会う」ためには、「出会う能力」を養うことが必要である。そのために、たくさんの情報を持ち、それらにたいして共感する能力が行動力に関係すると言う。

「出会う能力」というのは「共感する能力」ではないかと思う。共感するというのは、相手の言葉を誠実に受けとめて、相手に学ぶという姿勢ではないかと思う。飯泉さんは「様々な人と知り合い、共に活動したり話を聞く中で、多様性について理解する」と言う。話し合うことがまず大事ではないだろうか。

(4) 生き方が問われる場

平林さんは、「たまり場」は、出会い、気づき、学び、交流する連鎖を内包している。それは生き物のように一つ一つ別々であり、常に変化し、動いていく。だからこそ、主体の側の生き方が問われるのであり、主体形成にとってかけがいのない場になると述べる。

ここでいう「主体の側の生き方」というのは、子どもたちに関わる大人の生き方が「問われる」ということだろうか。公民館職員も同じである。ここに大人としての人権意識も関わる。西田さんは、意見を言うだけの専門家は入れない、と言い切っている。大人も共に真摯に学ぶという姿勢が、子どもたちの主体形成にとって大事な場になっていくと思う。

６．教育の意図性と無意図性

平林さんは若者との関わり方には「教育の意図性と無意図性の問題」があると言う。すなわち、公民館における教育的な働きかけは、「意図を持ちながらやらなければいけないけど、自分の意図を超えないといいものができない」というのである。

ここが問題で、社会教育職員は意図を持ちながら学習集団に関わるわけだが、そこからはみ出すのを押さえてしまうことはないだろうか。あるいは、学習集団が職員の意図する範囲を超えると、職員は支援を辞めることはないだろうか。

私は住民の学習の発展というのは、職員の思惑を超えていくことであり、超えていくことを援助していくことが社会教育の仕事だと思っている。

どうだろう、西田さんの「教育ではない」という視点は、この考え方とリンクすると私は思う。飯泉さんが「学校だけでなく地域の人たちを含め」る必要性は、社会教育の観点から、「学校ではない」場所で、子どもたちの主体性を活かす取り組みが求められているからだと思う。

子どもの意思が尊重されること、子どもが地域で主体的に生きる関係性を築けるような居場所を公民館につくることが、今日とても大事なことであると思う。

参考文献

・平林正夫「現代たまり場論考―若者はどこに居場所を求めているのか」(『月刊社会教育』1996 年 3 月号　国土社)
・座談会「居場所づくりの原点を探る」(『月刊社会教育』2005 年 1 月号　国土社)

【第９分科会】

グローバル社会と公民館

運 営 担 当　　千葉県公民館連絡協議会
千葉市ブロック

ねらい・概要・討議の柱
国の垣根を越えて人・情報が交わる社会において、多様な住民がつどい、ともに輝くまちづくりに向けて、地域の公民館の今後の可能性を考える。

報告１

グローバル社会と公民館～千葉市都賀公民館での取組み

報告者　　千葉市都賀公民館
主事　横田 忠

１．地域概要

（１）千葉市稲毛区のあらまし

千葉市は、千葉県のほぼ中央部にあり、首都東京まで約 40 ㎞の地点にある。

明治 6 年（1873 年）、千葉県が設置され、県庁が千葉郡千葉町（現在の千葉市中央区）に置かれると、県内の政治・経済・文化の中心地として、また交通の要衝として飛躍的に発展し、平成 4 年（1992 年）4 月 1 日に全国 12 番目の政令指定都市に移行した。

現在の千葉市の人口は約 98 万人、世帯数は約 45 万世帯となっている。また、千葉市の地形は、緑豊かな下総台地とよばれる広大な台地上に位置し、その一部は、東京湾に接しており、温暖な気候と肥沃な土地、豊かな緑と水辺など自然環境に大変恵まれている。市の花である大賀ハスは、世界に誇る古代のロマンを秘めたハスとして、本市の象徴ともなっており、昭和 29 年（1954 年）に千葉県の天然記念物に指定されている。

都賀公民館がある稲毛区は、市北西部に位置し、面積は 21.22ｋ㎡、人口は 158,410 人である。うち外国人住民は 4,087 人で、外国人住民の割合は 2.6%となっている（2020 年 5 月末現在）。国・地域別では、中国が 1,711 人と最も多く、次いでベトナム 459 人、韓国 405 人となっている。遡って、平成 27 年（2015 年）3 月末の時点では、稲毛区の人口 156,093 人に対して外国人住民は 3,024 人（1.9%）となっており、データからも社会のグローバル化が進んでいることが分かる。千葉市全体では、令和 2 年（2020 年）5 月末現在、人口は 974,446 人に対して外国人住民は 28,543 人（2.9%）。平成 27 年（2015 年）3 月末時点では、千葉市人口 962,545 人に対して外国人住民は 21,214 人（2.2%）となっている。

区内には、JR 総武本線、京成電鉄千葉線、千葉都市モノレールといった鉄軌道や、京葉道路、東関東自動車道水戸線、国道 16 号等の道路交通が整備されている。

主な公共施設は、公民館、コミュニティセンターや図書館のほか、市内最大のスポーツ施設である千葉県総合スポーツセンター、宮野木スポーツセンター、などがある。

また、国立大学法人千葉大学、千葉経済大学、敬愛大学、千葉市教育センターなどの多くの教育機関が立地しており、文教の街としての本区の大きな特徴となっている。

（２）公民館の状況

千葉市の公民館は、昭和 29 年（1954 年）より、千葉市花園公民館を皮切りに順次整備

されてきた。現在、千葉市内には、47 の公民館が概ね中学校区ごとに設置されており（うち 21 館に公民館図書室を設置）、市内 6 区の各区に中核公民館が設置される中核館・地区館体制をとっている。都賀公民館は、稲毛区の小中台公民館を中核公民館とする 9 館の地区公民館の 1 つである。

都賀公民館は、昭和 60 年（1985 年）6 月に開館し、令和 2 年（2020 年）6 月で開館 35 周年を迎えた歴史ある公民館である。

平成 30 年（2018 年）4 月から、市内すべての公民館で指定管理者制度が導入され、指定管理者は、公益財団法人千葉市教育振興財団となっている。

２．千葉市都賀公民館 国際交流講座のあゆみ

（１）平成 30 年（2018 年）4 月頃、2020 年に東京オリンピック（2021 年へ延期）をひかえ、身近なところから国際交流に取り組もうと考えていたところ、都賀公民館をよく利用している近隣住民が、公益財団法人千葉市国際交流協会（以下「国際交流協会」という。）でボランティアをしている関係から、国際交流協会に講座実施への協力を依頼した。

何度かの国際交流協会との打ち合わせを経て、国際交流協会に協力していただく事業については、国際交流を通じて国際理解についての周知・啓発を主たる目的とする事業とし、成人・高齢者を主な対象として講座を実施することとした。

（２）平成 30 年（2018 年）10 月には、「国際理解講座～ここが変だよ日本人～」としてパネルディスカッション形式の講座を実施した。
（受講者：20 人　講座時間：2 時間）
国際交流協会でボランティアをしている近隣住民にコーディネーターをお願いし、パネリストとして 2 名の外国人住民（中華人民共和国とメキシコ合衆国）に来ていただいた。各パネリストの楽しい自己紹介から始まり、それぞれの国が持つ歴史や文化、風俗等についてお話しいただいた後、パネルディスカッションを行った。討論内容は多岐に渡り、各国の家庭生活、職場生活、社会生活等を通して、それぞれの国や民族が持つ文化・考え方の違いや疑問点について、パネラーと受講生の間で活発な意見交換があった。終始、和やかな笑いの絶えない講座で、あっという間に終了の時間となった。最後に中国語とスペイン語の簡単な挨拶や言葉を習得して終了となった。

国際理解講座～ここが変だよ日本人～

講座終了後にパネリスト 2 人から、参加者は高齢の方が多かったのだが、他国との違いに対して「へえー、そんな風に考えるんだ」とか「そんなやり方もあるんだ」という風に、違いを受け入れたうえで発言していたのが印象的だったという感想があった。また、特に「食」についての各国の違いや特徴についての話題が、途切れることなく盛り上がったことが興味深かったとの感想があった。これらの感想が、翌年の「食を通じた国際理解」という講座企画に繋がった。

講座運営の面では、コーディネーターを地域住民の方にお願いしたことで、受講者相互の人間的交流が深まり、講座進行の円滑化・効率化に役立ったと感じた。

（３）令和元年（2019 年）10 月は、「メキシコ料理を作ってみよう～料理で始める国際理解～」と題して調理実習形式の講座を実施した。（受講者：16 人　講座時間：3 時間）

前年に引き続き協力をお願いした国際交流協会との打ち合わせを経て、「身近な料理を通して、外国の歴史や文化・風俗を学び国際理解を深める」という講座企画のもと、昨年の講座でパネリストを務めて下さった外国人住民（メキシコ合衆国）の方に講師をお願いした。

オリンピックを翌年に控えた盛り上がりの影響もあってか、参加者募集開始の翌日には定員になるほどの反響があった。

講師は、メキシコ出身だが日本に住んで 20 年という事もあり日本語も堪能で、笑いの絶えない講座となった。メキシコの民族衣装を着た講師は、民族音楽を流しながら調理の合間や試食の時間に、民芸品やポスターを使ってメキシコの地理や文化、伝統的な祭り、国民性などについてユーモアたっぷりに、クイズ形式で分かりやすく講義してくれた。また、後片付けをしながら、受講生と講師が自主的に質疑応答を通して交流を深めていた姿は、担当者として非常に嬉しい光景だった。

単純な座学ではない身近な料理を通じた学習活動が、国際理解という学習をより具体的で理解しやすい物とするために非常に効果的だと感じることが出来た講座となった。

メキシコ料理を作ってみよう
～料理で始める国際理解～国際理解講座～

３. 今後に向けて

最近は、電車の中や街の中で、外国人を見かけることが多くなった。自分が子どもだった時に比べて、学校や地域でも外国人と一緒になる機会が増えてきたと肌感覚で感じる。

娘と同じクラスの外国人やその父兄から、日本の文化や言葉について質問されることがある。そんな時に、返答に窮してしまい、自国のことをいかに知らなかったかを思い知らされたり、日本の特異さに気付くことがある。外国人と接することは、その外国人や文化を知るばかりでなく、自分の国や文化のことを改めて考えたり知る事に繋がっていると感じる。あらためて自分の国や文化を学び他国との違いや特徴を知るという過程の中で、外国人の文化や考え方の違いを理解・尊重し、延いては自分の住む地域や国への理解・愛着に繋がっていくと考えるようになった。

来年、2021 年には東京オリンピックが開催される。千葉市にもさまざまな国の人が訪れ、外国人といっしょになる機会も増えるだろう。日本流の「おもてなし」を実現するためにも、身近な地域での国際交流を進めることが求められている。

公民館における国際理解や国際交流への取組みは、日常生活に生かされるような、多様な人や文化が交わり合うことで、その人の人生を豊かにするものでなくてはならない。千葉市都賀公民館で行った 2 回の国際交流講座では、物事を多面的に捉え、他者との違いを許容し、自分や日本の良いところを見直すことで、他者を思いやり、助けあう事を学んだ。こうしてみると、「つどい、まなび、つなぐ」という公民館の役割がしっかりと内包されていて、あらためて公民館の可能性について考えることが出来た。これらの講座で得ることのできた経験や知識、出会いを、これからの公民館での国際交流・国際理解に生かし、また、周囲の仲間にも広く伝えることで公民館活動の更なる充実に寄与していきたい。

報告２

コスモス会（日本語教室）の取り組みについて

報告者　　酒々井町中央公民館
社会教育指導員　池田　幸夫

１．酒々井町の概要

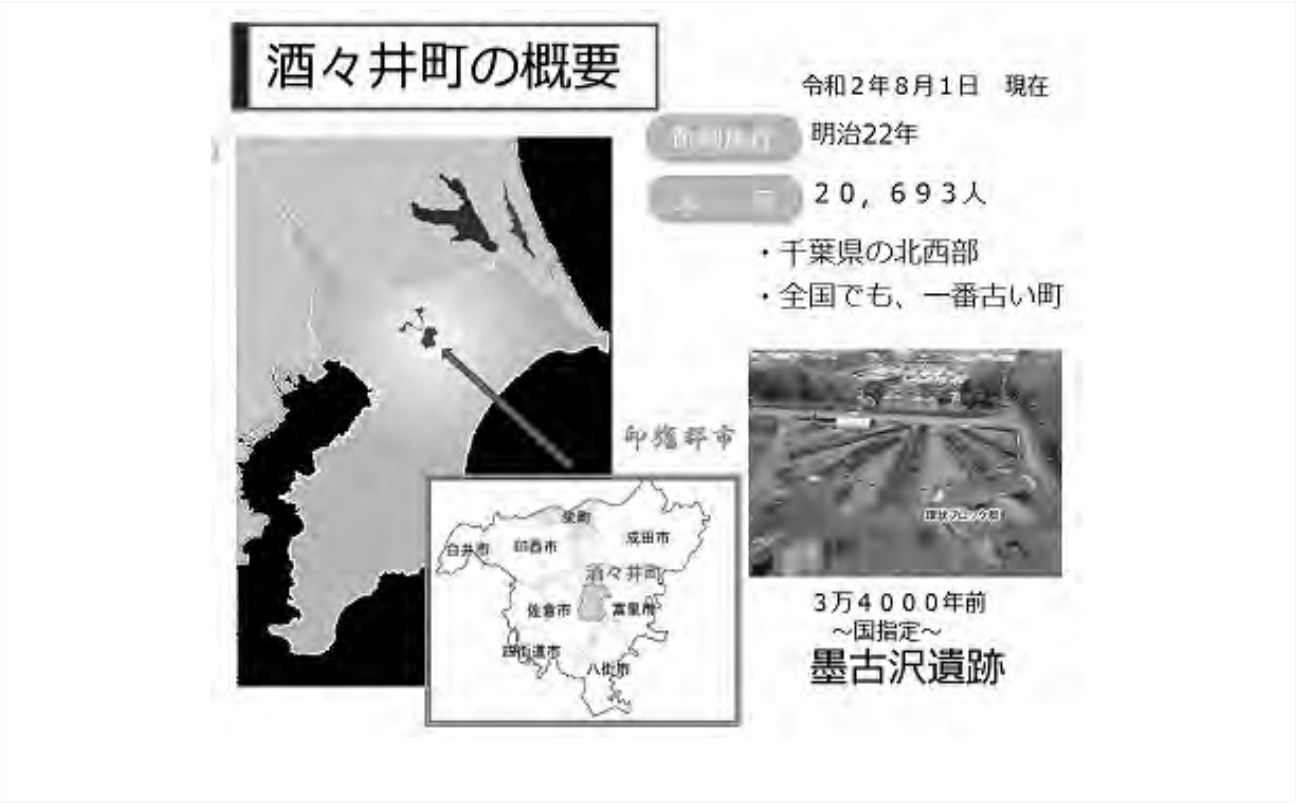

酒々井町は、千葉県の北部中央部の印旛地域に位置し、人口約 2 万人。608 人の外国の方が在住している。町内には、酒々井プレミアム・アウトレット・国指定の「本佐倉城跡」・日本最大級の環状ブロック群「墨古沢遺跡」等があり、緑豊かな自然と文化に恵まれた「日本で一番古い町」である。また、東関東自動車道酒々井インターチェンジ、JR 酒々井駅や京成酒々井駅など 4 駅、国道が 2 路線交差し、さらに成田国際空港に近接するなど、交通環境が大変高い水準にある暮らしやすい町である。

２．コスモス会（日本語教室）の開設について

酒々井町中央公民館では、これまで主催事業の一つとして、平成 14 年度から「しすいタウンカレッジ」の 2 年制のコースを開講し、平成 19 年度からは 3 年制コースに延長して講座の充実に努めてきた。第 1 期生から 10 期生を最後に、現在の酒々井町青樹堂講座に受け継がれている。酒々井町青樹堂は、幕末から明治にかけて酒々井町に実在した手習い塾（寺子屋）である。現在の青樹堂では、町の歴史・健康づくり・福祉・自然や文化等の学びを通して、住みよいまちづくりに貢献できる人材育

しすいガイドブック

成を講座の主眼として実施している。コスモス会（日本語教室）の開設は、「しすいタウンカレッジ 7 期生」国際親善の会 8 名が酒々井町在住の外国人のために、日常生活に親しみ地域の自然や文化等に触れてもらうことを目的に作成した、外国人のためのガイドブック「酒々井“Shisui”」（町内施設・買い物・病院等）がきっかけである。

その後、平成 24 年度から公民館主催事業として、コスモス会（日本語教室）を開講させた。

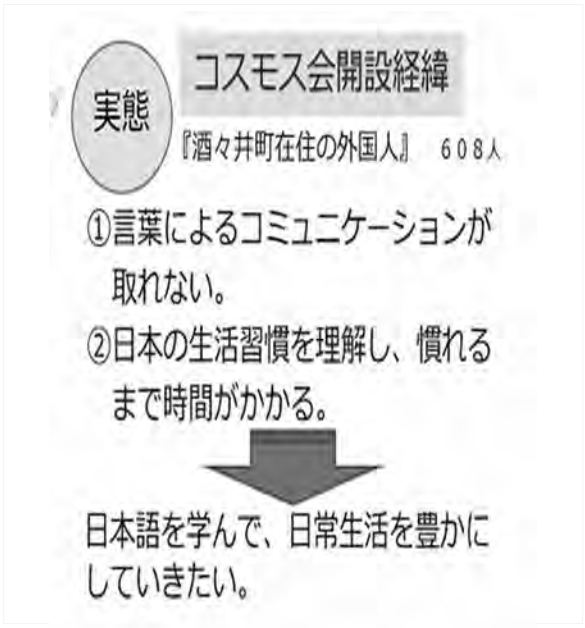

3．コスモス会（日本語教室）の指導者と受講生について

酒々井町では、コスモス会を運営するにあたり、ボランティアを広報「ＮＥＷしすい」で募集している。「しすいタウンカレッジ 7 期生・青樹堂師範塾卒業生・民生児童委員」等からも、ボランティアとして無償で活動し、日本語教師の資格を持った教員は実践の場として指導にあたっている。全体運営は、社会教育指導員（教員経験者 2 名）が連絡・調整等をしている。

また、受講生の登録者は 23 名で、出身地別にみると、中国・アメリカ・フィリピン・バングラデシュ・ネパール・スリランカ等が主な出身国である。年齢は、16 歳から 65 歳までの男性 8 名・女性 15 名である。登録者のうち、現在常時受講している方は、10 名前後である。

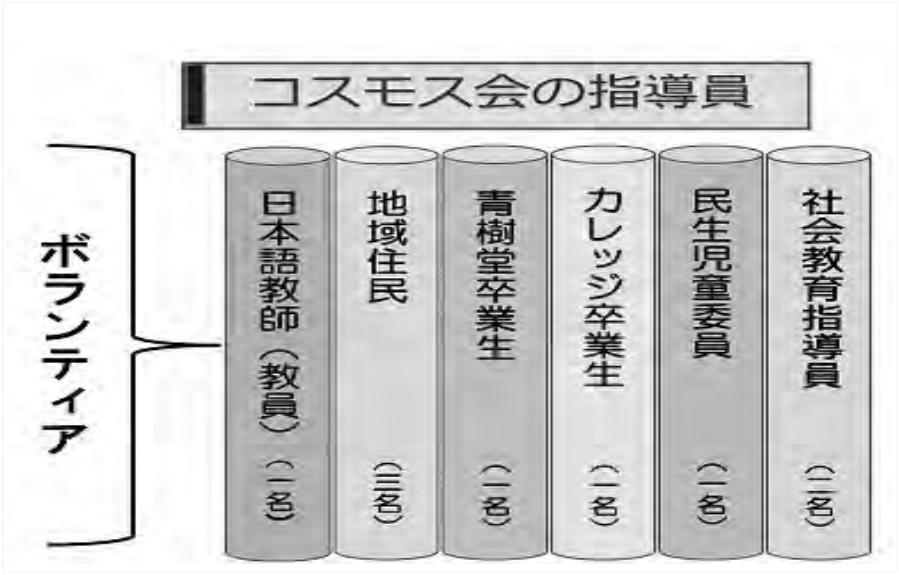

4．コスモス会（日本語教室）の実際

コスモス会は、年間 30 回程度を予定し、土曜日の午後に月 2 回または 3 回実施している。受講生は入会時において、日本語の習得状況が初級・中級・上級程度の個人差があるので、毎回一人ひとりの進捗状況に応じて個別指導計画を作成し、ボランティアの方々が個別指導をしている。コスモス会（日本語教室）の目的の一つに、日本の伝統文化・行事・歌等の理解もあるので、日常生活に生かせるよう映像を使って工夫している。

習字の回では小学校 3 年生の教材より選定し、一人ひとり練習した。緊張の中にも丁寧に書き上げた。日本の伝統的な「書」に対する美しさや芸術性を体験により、認識を深めることができた。出来た作品を相互に鑑賞する場を設け、お互いの良さを認めあった。

「毛筆：秋」の習字

クリスマス：置物制作

毎年、12 月のクリスマスに向けた活動でリースや松ぼっくりを使った置物を製作した。語学の学習だけでなく、「ものづくり体験」活動を通して、お互いの良さを認められるように鑑賞会を開催した。一人ひとり意欲的に取り組み、作品は公民館の玄関に展示し一般地域住民にも鑑賞できる機会を設けた。受講生は、日本の伝統的な行事に興味があり、積極的取り組んでいる。

コスモス会（日本語教室）は、主にアジア圏・アメリカ等から集まっているため、多様な文化・食生活である。調理実習では、バングラデシュの家庭料理を取り上げ、分担を決めて全員で調理実習をした。実習後には、会食会の場を設けカレー料理を試食するとともに、受講生相互の交流を深めた。受講生の家族や友人を会食会に招待して親睦の輪を広げた。

また日本の伝統文化を理解するために、「折り紙」活動を取り入れた。折り紙は、海外でも人気が高く動物・花など多様な製作活動が可能なものである。折り紙を初めて経験する受講生も多いため、小さな折り紙を使って製作するより、簡単で、しかも自分でかぶれる「兜」を新聞紙や広告紙を使って、ボランティアに教えてもらいながら製作した。

日本の折り紙

５．コスモス会（日本語教室）における指導

授業では、社会教育指導員が受講生の一人ひとりの学習状況に応じて、個別指導計画を作成し、ボランティアとともに指導している。また、個別の指導資料の作成にあたり、文化庁の指導資料「外国人のための日本語指導資料」・「地域日本語教室のための学習者と支援者をつなぐテキスト」・「文化初級日本語」等の資料を参考に、個々の実態に応じた個別指導計画を立案している。立案に当たっては、これまでの受講生の日本語学習の定着度を分析し、読むこと・書くことを中心に理解を深められるよう留意している。初級者には、挨拶や五十音の読み書きから始まり、日常生活の中で、人や社会とのコミュニケーションが取れるような内容も取り入れている。講座を開講するにあたり、毎回開始 20 分前に社会教育指導員とボランティアで打ち合わせをして共通理解を図るようにしている。

講座の前半は、パワーポイント（映像等）を使って、日本の文化・季節の行事・歌・折り紙・カレンダーの読み方を取り入れている。後半は、ボランティアによる 1 対 1 で受講生の進

料理：バングラデシュカレー料理

度に応じて個別指導をするとともに、酒々井町に伝わる「しすい民話絵本」も取り入れ、受講生同士が読み合う機会も設けている。

６．成果と課題

コスモス会（日本語教室）は、平成 24 年度の設立以来、継続的に学んでいる受講生が 2 名いる。入会当初はあいさつもできず、漢字等も読めなかったが、現在は慣用句の意味を辞書で引いて調べたり、「しすい絵本」を声に出して読んだりすることができるようになるなどの成果とともに、課題も出てきている。

（１）コスモス会（日本語教室）は、NEW しすい広報に定期的に学習内容と受講生募集を載せ、地域住民に周知できるようにしている。
（２）個々の受講生に対応した指導計画を立案し、重点指導を継続的に行うことにより学習の定着が図れるようになってきた。
（３）コスモス会(日本語教室)が多様な国々の異文化理解を深める交流の場にもなり、コミュニケーションがとれるようになっている。
（４）受講生は、仕事とコスモス会（日本語教室）の両立をしながら参加しているが、受講日時が限定されているためすべてに参加することが難しくなっている。
（５）ボランティアを募集しているが、今後受講生が増えてきた場合、確保が難しい。

７．講座実施における配慮事項

令和 2 年度は、コロナウイルス感染症拡大に伴い、7 月から実施している。学習形態が「三密」にならないように配慮し、日常生活の中における「新しい生活様式」等について、講座の中でも取り上げて理解を深めている。具体的な取り組みとして、机の配置の工夫・マスクの着用・消毒・体温測定の実施をしている。

８．今後に向けて

コスモス会（日本語教室）の開催・運営にあたり、中央公民館や町全体で理解していくとともに、啓発活動もしながら地域住民にも理解を深められる講座内容を考えていきたい。

助言者コメント

助言者　　敬愛大学
　　総合地域研究所　所長　水口　章

１．はじめに

第 9 分科会の「ねらい・概要・討議の柱」には、「多様な住民がつどい、ともに輝くまちづくり」というフレーズが記されている。そこでは、「共生」という、いわゆるマジックワードを用いることなく、公民館の役割のひとつは「つどいの場」すなわち「対話の場」であることが表されている。また、「ともに」という言葉には、「わたし」という個人ではなく対等な「われわれ」の存在が含意されている。

トランスナショナルな社会現象である国際化、グローバル化にともなう「内なる国際化」は、近年、「多文化共生」「国際理解」という用語へと置き換えられてきた。このように用語は変化しても、その原点である「なぜ人は共に生きるのか」「どのようにして共に生きるのか」という問いについて対等な立場で対話し続けることの重要性は変わっていない。

しかし、2006 年の総務省の「地域における多文化共生推進プラン」発表以降、多文化共生は多面的に理解されるようになり、意図的ではないにしても、一方的に受け入れ国の価値への同化を促す活動も見受けられている。政治哲学者のハンナ・アーレントは、『人間の条件』(1958 年) の中で、他者との違いが失われるとき、人びとは対話の契機を喪失するとした上で、その喪失こそが公共性を消し去るのだと指摘している。

以下では、こうした「対話の場」としての公民館の役割の観点から、事例報告の日本語教育活動、国際交流講座について意見を述べたい。

２．千葉県酒々井町中央公民館

（１）コスモス会（日本語教室）について

コスモス会の活動の特徴は、第 1 に、受講生の日本語の修得状況に応じ、クラス別授業に加え、毎回の講座で個別指導計画を作成し、ボランティア教師が各講座の事前協議（20 分程度）を持つよう努めていることである。第 2 に、講座の前半にパワーポイント（映像）を使い、日常生活に役立つ情報提供（日本社会学習支援および体験学習）を行っていることである。その成果は、受講生の定着化や異文化理解の深化として現れている。

こうした講座活動を通し、他者を意識した対話能力を培い協働を体験することは、だれもが暮らしやすいまちづくりの土台になるものと高く評価できる。課題となっているボランティア教師の確保および限定的開講日時による受講の困難さは、酒々井町の外国人人口がこの 5 年間で、2 倍近くに増加（千葉県毎月常住人口調査によると、平成 27 年 10 月 1 日現在 276 人、令和 2 年 10 月 1 日現在 518 人）していることから、解決が望まれる。例えば、現在活用している『広報 New しすい』での広報に加え、講座風景の動画配信や遠隔授業などを取り入れることで、感染症への対応も可能になると思われる。今後のさらなる工夫が期待される。

（２）新たな日本語教育に向けて

これまでの日本語教育では、生活基盤が安定し、一定期間、学習に集中できる対象者への学校型教育（知的学習活動）が行われてきた。しかし、外国につながりがある住民の増加と多様化の中、こうした教育のあり方の再考が求められている。

現在、福祉、学校教育、災害など多分野で、国籍にかかわらず地域社会の構成員が対等な関係で地域の課題解決に参加する必要が生じ

ている。すでに、生活者として集い、取り組むべき課題について対話する中から、「言葉の壁」を越えて語られる内容を理解し、確認し合うコミュニケーションの試みが行われている。こうした試みの 1 つとして、地域での協働活動をテーマにしたブレーンストーミングを取り入れることを提案したい。課題解決のヒントが得られるだけでなく、生活上の相互認識のズレの発見や、わかりやすい表現手法など相互の学びに結びつくと考える。

3．千葉市都賀公民館

（1）国際交流講座について

都賀公民館の国際交流講座についての報告では、公民館の役割である「つどい、まなび、つなぐ」を内包し、活動目的を国際理解についての周知・啓発としている。また、実施にあたっては、公益財団法人国際交流協会との協力体制をとっている。こうした外部組織との連帯や、活動目的を館内関係者に周知し、実施者の情報共有性を高めている点は評価できる。

活動の方法としては、マジョリティである実施者が興味を持っている 3F（ファッション、フード、フェスティバル）に関するテーマを取り上げ、対象となる国の出身者に講師やパネリストを務めてもらっている。そのことにより、ステレオタイプではない異文化理解講座の開催に努めている。

（2）異文化理解の深化に向けて

都賀公民館の実践のように、3F をテーマとする異文化理解講座で対象となる国の出身者の語りや物産を通し学ぶことは、「われわれとかれら」の生活様式の違いを知ることにとどまらない。それぞれの基層文化や文化変容の過程という時間軸への関心を喚起すると同時に、かれらの現在の生活空間に意識を向けてもらうことが求められる。

例えば、「西洋との出会い」や近代化の過程では、世界各地で様々な受容や抵抗がみられてきた。その過程は、われわれとかれらとの間でどのような差異があったのかを共に考えてみることで、かれらへの理解のみならず相互理解が深まるだろう。こうした取り組みでは、講座形式にワークショップ型の活動を加えることで、より効果が得られるといえる。外国につながりを持つ人々が身近な隣人となっている現在、公民館での異文化理解は「われわれとかれら」から出発し、「われわれ」の暮らしの未来を紡ぎ出す学びへと深化していくことが求められている。

4．注目される新たな取り組み

（1）大学と連携した日本語教育

文化庁が、多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりを目的に、地域日本語教育の充実を推進している。この取り組みでは、日本語教育の担い手を、①公認日本語教員、②日本語指導員、③日本語学習支援者という 3 つのカテゴリーに分けている。生活者の「対話の場」である公民館では、3 つのうち③との親和性が高いと考えられる。

国際系の学部を有する大学の中には、この③の養成課程の開設に取り組んでいるところもある。公民館と大学との連携により支援者を育成することで、地域日本語教育の充実が図れると考える。

（2）小さな拠点の重要性

地方創生の取り組みの中で、人口 300 人から 3000 人程度を想定した生活圏において「小さな拠点」を核とする経済循環や地元住民の定着化をはかる社会インフラ形成が提案された。その拠点は、「日常的な集い、出会い、語らいの場であり、持続可能な地域社会を支えるコミュニティ、産業、交通、エネルギーに関

わる複合的な広場」になるとされる（藤山浩2018:18）。公民館は、こうした小さな拠点となり得る。

小さな拠点を核として社会構築には、多様な文化的価値が平等に承認され、生活圏の構成員の社会参加と協働が実現されることが欠かせない。そのためには、ICT（情報通信技術）も活用した公民館の人的ネットワークづくりが大切になる。

また、ヨーロッパ諸国の中には、ミュニシパリズム（自治体主義）と呼ばれる自治体と市民がつくる協同組合の連帯によって地域循環型の経済活動を推進する試みが見られている。こうした取り組みも参照しつつ、公民館が持続可能な社会を創造する拠点となることを期待したい。

引用文献

藤山浩、2018、「長続きする地域社会のあり方」『地域社会学会年報』30: 15-20.

【第１０分科会】

学校・家庭・地域をつなぐ公民館

運 営 担 当　　埼玉県公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱

学校・家庭・地域と連携して共に歩む公民館のあり方を模索し、地域全体の教育力向上に果たす公民館の役割を考える。

報告１

小学校と公民館の連携について

報告者　　春日部市武里地区公民館
社会教育主事　山下　剛史

１．春日部市の概要

平成 17 年 10 月 1 日、埼玉県東部の中核となる都市を目指して誕生した新「春日部市」は、都心から 35ｋｍ圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置する。面積は 66.00 ㎢、平成 27 年国勢調査における人口は 232,372 人となっている。

春日部市は 8 地区に分かれており、各地区に 2 館ずつ計 16 公民館が設置されている。令和元年度の 16 公民館利用人数は合計 497,929 人となっており、各館で地域のニーズに合わせた、特色ある主催事業が実施されている。

２．はじめに

公民館では、様々なサークルが活動を行っている。また、地域の拠点である公民館には、地域の方が打ち合わせや事業の実施などでお見えになる。公民館主催事業で地域の方がたくさん関わる。そんな公民館と小学校は切っても切り離せない関係である。文部科学省「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」として、学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を地域の活動の中で積極的に生かすこととされている。それが、持続的な学びと活動の循環につながるとして社会教育の活動を位置づけている。また、「新たな社会教育の方向性」として、「開かれ、つながる社会教育の実現」が言われている。住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、そして地域の学びと活動を活性化する人材の活躍が謳われている。サークル活動はまさにここに当てはまる。

学んだ成果を地域に生かすというと、公民館主催事業で講師として関わっていただくことが多いが、小学校で子どもたちに成果を生かしていただく、ちょっと工夫、ちょっとしたきっかけでこれは可能である。そして、それが小学校と公民館の強い連携につながっていく。中央公民館の事例をいくつか見ながら、どうやってサークルが小学校とつながるようになったか、またつながったことが双方にとってどうなのか、今後の展開も含めてお話させていただく。

現在、コロナ禍のため通常の活動ができず、

ギャラリーで絵画サークルよりお話を伺う

これからお示しする事例は、令和元年度を中心に実施した事例であること、予めご了承いただきたい。

３．小学校と公民館の連携

（１）総合的な学習の時間における公民館見学

小学校 2・3 年生は、総合的な学習の時間にまち探検を行う。その際、子どもたちが公民館を見学先に選んでくれることがある。公民館を伝える絶好のチャンスと捉えている。同時に、公民館利用サークルに活躍の場を提供する機会でもある。令和元年度は、3 年生全員が見学に来るということ、受け入れをどうするか、何をみていただくか、何を伝えるか悩んだ。100 人以上入れるのが講堂とギャラリー。ギャラリーは絵のサークルが展示会をやっているということで、お願いして引き受けてくださった。また、オカリナのサークルに声をかけ、スペシャルコンサートを実施していただいた。子どもたちには、公民館でどういう人がどういう活動をして、その活動がどんなに素晴らしいか、サークルの方がいきいきしているか、などを見ていただきたかった。100 人のお客さまを対応することが初めてというサークルの方も、子どもたちに丁寧に説明し、質問攻めにも全て答えていただき、子どもたちは大満足だった。サークルの方も「子どもたちの質問が、基本的なことからそこを疑問に思ったかというところまで色々あったが、良い勉強になった。子どもたちと関わることも楽しかった」とお話をいただいた。

（２）公民館の見学で思わぬ出会い、そして学校の授業へ

平成 30 年度の話になるが、2 年生のまち探検で公民館に見学に来た子どもたちは、10 名弱だったこともあり、各部屋で行われているサークルの活動を見ていただいた。その中の

オカリナサークルによるコンサート

一つに五行詩歌のサークル「歌会はなみずき」があった。引率の先生が国語の先生だったこと、子どもたちの中に新聞の五行詩の記事が好きな子どもがいたことで、サークルと子どもたちで話が盛り上がった。公民館見学からしばらく経って、小学校の校長より連絡があった。「公民館を見学した際にお話を伺ったサークルの中で、五行詩歌のサークルがあったとのこと。担当の先生が感動していた。ああいう方々を授業に呼びたいと話が出ているが、サークルの方に小学校の国語の授業に来てくれるか聞いてしてほしい。」素晴らしいお話！早速、サークルの方に小学校からこんなお話があったとお伝えした。案の定、最初は「私たちがそんなこと、とても無理です。」とのお話。でも、校長先生からの要望はただ一つ、「子どもたちが書いた作品を褒めまくってください！」先生が教室にはいるということ、私も当日は教室にいて、何かあればお手伝いさせていただく、と話をさせていただき、そこまで言われたらやってみますか！と承諾してくださった。

授業当日、不安なサークルの方を先生・子どもたちが温かく出迎えてくれた。そして、3 年生の国語の授業が始まった。詩を作ったら、サークルの方に見ていただいてください、と先生が指示すると、早速子どもたちがサークルの方のもとへ。そして、サークルの方が褒めまくる！子どもたちも「褒めてくれた」「花まる

花まるに子どもたちは
大喜び！

くれた！」と大喜び！1 つまた 1 つと作品が出来上がり、45 分で 6 作品作った子どももいた。あっという間に時間は過ぎ 45 分は終了。その後、3 クラス全て回って、お昼に。給食は、子どもたちとサークルの方が交流しながら一緒に食べた。作品をもっと見てほしい！こういうのはどう？子どもたちの詩に対する興味・関心、目の輝き！終了後、振り返りをしたが、校長先生・担当の先生ともに、子どもたちの姿に驚き、また嬉しさも感じたとのこと。「地域の方が入るだけで、こんなに子どもたちがやる気に満ちているか、興味関心を上手に引き出していただいたサークルの方に感謝！また来てください！」と校長先生のお話。サークルの方も、「ただ褒めるということがどれだけ難しいか、一生懸命詩を作って見せに来る子どもに、『ここをちょっと工夫するともっと素晴らしい詩になるよ！』とアドバイスをしたら喜んで次を持ってくる、そして子どもたちの感性、言葉の使い方、私たちが逆に勉強させていただいた」とおっしゃって

子どもたちが書いた詩をサークルの方が褒める！

いた。この活動は平成 30 より始まり、令和元年度も実施。子どもたち・学校・サークルそれぞれから大好評のプログラムとなっている。

４. 学校の空き教室でサークル活動、子どもたちとの交流へ「小学校 DE 公民館」

校長先生のご挨拶で活動開始！

あるとき、校長先生から「公民館のサークルは、公民館で活動しないとダメなのか」と相談があった。「別にダメではない、サークルの方に聞いて別の場所でも大丈夫と言えばどこでも！」と話をすると、「学校に空き教室があり、公民館のサークルの方に有効活用していただきたい。ただし、休み時間などに子どもたちが出入りして活動の様子を見たり、一緒に活動することになることが条件になるが、それで良ければ。」これも素晴らしいお話である。早速、サークルに話をして、まずは囲碁サークルと五行詩歌のサークルに関わっていただくことになった。囲碁サークル活動初日、校長先生のご挨拶で活動はスタート。休み時間、早速子どもたちが興味津々でやってきた。「家でやっている！」「一緒にやりたい！」「囲碁教えて！」子どもたちの様々な声にサークルの方々も次第に熱が入る。月 1 回の活動だが、「子どもたちの顔と名前を忘れるから回数増やしても良いね！」とサークルの方がおっしゃるまでになった。地域の方と子どもたちの交流、こういうことがきっかけで深くなっていく。校長先

子どもに囲碁を教えるサークルの方

生は、昔遊びや地域を知る授業で、サークルの方をゲストティーチャーとしてお呼びしたいという希望があるとのこと。

この活動は、令和元年度から始まり、囲碁サークルが 7 月から、詩のサークルが 11 月からスタートしている。休み時間に子どもたちが交流するだけではなく、先生が授業の相談でお越しになることもあるとか。1 つの空き教室が、素敵な場所になっている。

５．まとめ

紙面の関係で、詳しくお話する事例は以上の 3 つだが、これ以外にも放課後子ども教室や公民館まつりへの関わりなどをはじめ、ベルマークの回収・こどもかけこみ 110 番の家の協力など、小学校と公民館の連携は常日頃から多々ある。公民館だよりを小学校に貼っていただく、学校だよりを公民館に貼る、これだけでも子どもたちや学校の先生と公民館のつながりになる。子どもたちがふらっと公民館に来て、自分の通っている小学校の学校だよりが貼ってあるのを見つけると熱心に読んだり、「あ、学校のおたよりだ！」とはしゃぐ子もいる。こういったところから連携は始まるのではないか。子どもたちの間では「ちゅうこみに行ってくる」という会話がよく聞かれると保護者の方が教えてくださった。中央公民館を略して「ちゅうこみ」だそうだ。子どもたちの中で居場所の一つになっている。地域の公民館として、子どもたちの居場所として、認識してくれることに感謝である。

普段から公民館の持つネットワーク、公民館にたくさんいらっしゃる人財を、学校に子どもたちに！そして、学校からもニーズを聴き、すぐに応える、連携は日頃からのコミュニケーションとその会話の中で出てくるエッセンスを逃さないこと、公民館職員は常に心がけている（そのはず！）。また、当たり前の話だが、日頃から公民館利用者・サークル・地域の方とのコミュニケーションを取っておくこと、これに尽きる。

新しい取り組みを行う際、また地域の方・サークルの方に関わっていただく際、どうしても地域・サークルの方は難しく考えがちである。普段の活動、そのままを子どもたちに！普段の活動、それが素晴らしいこと！ということをお伝えすることがとても大事だと考える。「まずは 1 回やってみましょう！」「まずは、関わってみましょう！」「一緒に行きますよ！」「何かあったら頼ってください！」地域の方・サークルの方に安心していただき、いざ活動へ！

「連携」と難しいことを言うと、皆さんなかなか前に進まないかもしれない。普段の活動、普段の取り組み、普段のコミュニケーション、そこをちょっとつなぐだけで素晴らしい連携はいくつも出来上がる。そのアンテナを張れるか、キーワードを聞き逃さないか、タイミングを見逃さないか、ではないか。

今後も、小学校と公民館は様々な活動を行いながら、地域の子どもたちのために地域の教育力を生かした取り組みを進めていく。

報告２

中郷地区まちづくり協議会発足について
～学校統合を経て地域課題と向き合う～

報告者　　木更津市立中郷公民館
主査　鈴木　玲子

１．地域概要

（１） 木更津市の状況

千葉県中西部に位置しており、人口約136,000人、世帯数約63,000世帯の業務核都市である。東京湾アクアラインによって首都圏へのアクセスが良くなり、人口は増加傾向にある一方で、古くからの「港町」の面影も残っている。

公民館はJA木更津市経済センター真向い

（２） 木更津市の公民館及び中郷公民館について

中学校区単位を基本に15館配置されており、中央公民館が全公民館の調整館となり、地区館はそれぞれ独立した運営を行っている。

中郷公民館は市北東部に位置し、南西に大きな小櫃川が流れ、田園風景が広がっている。住民の多くは梨・米・レタス等の兼業農家で、気候・人柄ともに穏やかで、人口約2,700人、約1200世帯の地域である。木更津市と合併するまでは「中郷村」として独立、現在の中郷公民館は「中郷村庁舎」であったことから、住民は今でも「中郷村役場」の役割を期待している。

２．中郷地域と学校と公民館

（１）中郷村の中学校がなくなる！？

かつて中郷村には大正14年に中郷村立尋常小学校があり、昭和22年に中郷村立中郷中学校が開校、人口の増減・流入流出がほとんどなく、世代を超えて学校に通う家庭が多い。その中学校が生徒数減少により平成31年3月に隣地区の中学校と統廃合することが決定した。

地域は中学校閉校記念事業実行委員会を組織し、公民館は中学校とともに事務局を担った。学校行事になぜ公民館が？との声が地域外からは聞こえたが、地域の取組みに公民館が関わるのは当然、という意識の中郷では、何の違和感もなく記念事業に取り組んでいった。

（２）公民館と学校の関係

中郷地域において、公民館も学校も地域の団体構成委員に必ず入れるべきという認識があり、地域と学校と公民館が会議や行事、反省会で顔合わせることが多い。そのため、地域に参加する前には両者で情報共有してから望む関係になっている。

中学校とは閉校までの1年間、記念事業の打合せのため頻繁に連絡を取り合った。ほぼ毎日校長先生が公民館事務室へ、公民館長も職員も何かあれば学校へ出向く関係だった。

閉校となった中郷中学校

小学校も隣接しているので、どちらかに出向けば必ずもう一方に顔を出し、校長先生・教頭先生だけでなく、学級担任教諭とも話す関係となった。

小学校とは、放課後こども教室が開催される度に児童と遊び、保護者と語り、学校教諭とも打ち合わせや立ち話をした。児童の顔と名前を把握すると、学校行事に参加する度にその子らの成長に感動し、保護者と同じ目線となる。そこでの共感を公民館主催家庭教育学級に活かし、学習としてとらえていくことにも取り組んだ。

また木更津市教育委員会主催「中郷中学校・清川中学校統合準備会」が開催される際には、準備会構成委員の公民館長と学校再編課、中郷中学校と会議開催前のレクチャーを公民館で行い、会議では話せない内容まで吟味することもあった。

これだけ学校と友好関係を築くことができたのは、代々の公民館長が学校長経験者だからである。地域からも学校からも一目置かれるので、地域から相談され、学校からも日々頼りにされていた。公民館の常勤職員は主査の自分だけなので、地域諸団体を担う役員との交流を大切にし、SNS を活用して親睦を深めた。小中学校の先生らも含め、行事に伴うグループ連絡が頻繁に活用される中郷地域では、自分も仲間に入れてもらい、こまめに連絡をとりあう体制ができていった。

中郷小学校放課後こども教室の様子

３.「中郷地区まちづくり協議会」の結成

（１）中郷地区の組織・団体

中郷地区には、現在「中郷区長会」「中郷地区社会福祉協議会」「中郷っ子見守り隊」など 30 の団体がある。それぞれの団体の総会後、区長会主催「組織代表者会議」にて各団体の活動計画や課題を共有し、区長会が木更津市へ「要望書」として提出する体制となっている。中郷地区の行事はすべてこの 30 団体で互いに支えあって実施している状況である。

（２）木更津市　地域自治の充実に向けた制度づくり「地区まちづくり協議会」

平成 22 年度「木更津市協働のまちづくり条例」が施行され、地域コミュニティの活性化、地域自治の実現を目指すことを目的に、各地区へ協議会の結成が促された。中郷地区も平成 29 年度に検討したが「現在の組織体制でも十分」と結論づけた。

まち協発足後初事業
「流しそうめん」

（３）中郷区長会強化プロジェクトチーム（以下「PT」）の発足

しかし中郷中学校の閉校も含め地域に元気がなくなってきた頃（平成 30 年秋）、「中郷区長会強化 PT」を結成した。課題を抱える団体の長も参加、公民館も加わり、中郷地区の課題整理とカイゼン策を議論した。前例に倣っての地域行事の見直しには時間をかけ予算配分も検討した。高齢化率41.5%の地域で以前と同じ行事をやろうとすることに無理が生じてきたからである。

旧村体制が残る地域での組織改革は容易ではないが、今の時代にあったやり方でなければ若い人がついてこない。事業が終了したら反省を翌年に活かさなければ何も変わらない。カイゼンの必要性を感じながら行事の規模縮小や合同開催を検討した。

（4）中郷地区まちづくり協議会（以下、「まち協」）の発足

ただ地域の予算が足りない。そこで、地域自治振興補助金が交付される「まち協」結成を再検討し始めた。

実は中郷にはコンビニエンスストアがなく、公民館・学校にも防犯カメラがない。安心・安全な中郷を目指し、防犯カメラをあらゆる場所に設置し、防災も力を入れ住み良い地域を作り上げよう、と活動の柱を決めた。

早速「まち協準備委員会」を結成、「役員は新しい発想を持った人で立ち上げるべき」と区長会からの心強い助言により、規約や役員

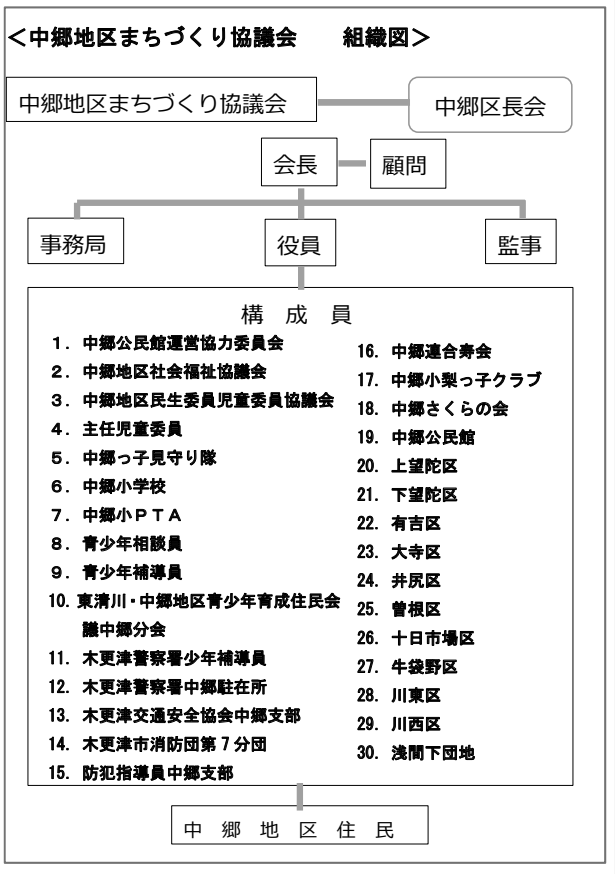

中郷小学校図書室にてまち協コンサート開催

構成の案を作成した。区長会とは常に連絡を取り合う関係とし、事務局は公民館が担うこととなった。若い世代だけで中郷地域全体の動きを話し合う会議が開催されることは、この地域ではとても斬新なことであった。

令和元年 5 月にはあらゆる地域団体の総会に出向き丁寧に説明したせいか、ほぼ全員の同意を得た。一個人の改革案ではなく、「組織」としてカイゼンに向かう方法が功を奏し、6 月に設立総会を開催、中郷を元気にする活動が始まった。

結成初年度は月 2 回役員会を行い、議題がなくても地域課題を話し合う場とした。団体の横のつながりが生まれ、地域の動きが良くなった。新築の中郷小学校を地域に馴染ませることを第 1 目標に掲げていたので、あらゆる世代が小学校に足を運ぶように学校を会場に何度かイベントを開催したところ、学校の協力体制は素晴らしく、地域と学校の関係も深いものとなった。

４．公民館として

「まち協」の設立にはキーマンがいた。新たな組織が設立される時公民館がお膳立てし過ぎると長続きしないことは常である。地域が動き出すまで待っていた時、平成 30 年度区長会の数名と中郷の課題を公民館事務室で語るようになった。「中郷にまち協があったら」と

まち協事業「中 GO!探検オリエンテーリング」

シミュレーションし始め、区長会のつながりと公民館のつながりをフル活用して、カイゼンに着手できたのである。中郷公民館着任 6 年の経験を活かし、人と人とをつなげる影武者となり、新たな活動が生まれるよう、連絡、調整、その人にあったポジションを用意することに専念した。

「公民館職員に求められていることは、市民の居場所と出番を作り、人と人とを結びつける、人と人とのネットワークの結び目になることである。」と以前先輩から教わった。地域全体が豊かになる地域づくりの一助となる動きができる職員でありたい。

助言者コメント

助言者　埼玉県教育局市町村支援部
生涯学習推進課
主席社会教育主事　内河　大和

分科会のテーマは「学校・家庭・地域をつなぐ公民館」である。そもそも、公民館がなぜ学校や家庭、地域をつながなくてはいけないのかと思われる方もいるかと思う。

皆さんご存じのとおり、公民館の目的については、昭和 21 年に出された文部次官通牒「公民館の設置運営について」、いわゆる「寺中構想」に示されているように、①民主的社会教育機関、②住民の社交機関（村の茶の間）、③産業振興の原動力、④民主主義の訓練場、⑤文化交流の場、⑥郷土振興の機関など、様々な役割を果たす施設として期待されていた。

しかし、現在の公民館はサークルやグループでの利用が中心であったり、若年層の利用率が低かったりということも聞かれる。また、昨今、家族形態の変化や価値観・ライフスタイルの多様化等により地域での支え合いやつながりが希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している。さらに、学校においては、様々な問題やそれに対する対応など学校の役割の拡大により教職員の多忙化もある。近年の文部科学省の施策も、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」といった学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進というように、「学校を地域で支える」、あるいは、「学校を核にして地域づくりをする」ことを目指している。

2018 年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、「人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教

育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている」とある。社会教育施設の中核である公民館が、学校や家庭、地域とつながり、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を担っていくことが必要であり、本分科会テーマがいかに重要であるかが分かる。

今回発表いただいている 2 館からは、学校や地域と公民館がつながるヒントが示されているので、参考にしていただきたい。

１．学校とつながる

「学校とつながるといい」と簡単に言うが、学校は、なかなか敷居が高い。それは、校長が社会教育に理解があるかないかで変わってくる。先生方も時間外勤務が過労死レベルとなっている方が多く、新しく何かをしようとする時間もエネルギーもない。校長もこういう状況では連携に難色を示すこともいたしかたない。しかし、前述の「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働活動」など、「地域の力を学校に生かす」ことが広まってきている今なら公民館が学校とつながることも理解を得やすいのかもしれない。

そんな中、春日部市武里地区公民館の山下さんの中央公民館での事例は、良いアイデアであると思う。まず一つは、他館でも実施しているであろう小学生の施設見学にサークルの発表を組み入れているところである。公民館における学習者は、公民館講座などで学び、そこでの出会いとさらなる学びのためにサークルとなる。学習者は学びが深まると学んだこと（成果）を誰かに披露したくなるものである。この事例はそういったニーズを小学校の施設見学の中でも満たしている。さらに、ここでのつながりで、サークルが学校の授業でお手伝いをすることにつながったり、学校の空き教室で活動したりすることにまで発展している。

この事例は、それほど難しい作業を行っているわけではない。いわばサークルと子供たちの出会いの場を作っただけである。しかし、それを実行に移すことが大切である。

これらの活動を通して、サークルにはよい刺激となり活動に活気がでる。子供たちは、地域の方のすばらしさに感動し、学習意欲にもつながっている。そして公民館には、公民館でどういう人がどういう活動をしているかということを知っていただくとともにサークルの意欲の醸成にもつなげている。すべてが WIN-WIN の関係になっている。

２．地域とつながる

「地域とつながる」、これは公民館が得意とするところであるが、ややもするとサークルなど限られた人とのつながりしかない場合もある。そういった面から言えば、木更津市の中郷公民館は恵まれた環境にあると言える。地域住民の変動がなく、顔が見える関係、そして地域の取組に公民館が関わるのは当然という意識がある地域では、何をするにしても実行しやすい。また、公民館職員が様々な地域団体の構成員となり、常に地域の情報が収集できる状態であることもすばらしい。地域の様子について中郷公民館の鈴木さんに伺ったところ、「公民館が役場の役割もしていたので、気楽に立ち寄っていただけるし、書物の受け渡しに公民館を利用する団体は多い」ということをおっしゃっていた。そんな関係性があるからこそ、中学校閉校記念事業の事務局を行ったり、小学校の放課後こども教室の実行委員としてかかわったりできるのであろう。鈴木さんは中郷公民館に勤めて 6 年目。初めの頃は地域の方とのつながりができるまで時間がかかったようだが、公民館主催講座の家庭教育学級でご自分と同世代の地域のお母さん方と仲良くなったことをきっかけにつながり

が広まっていったそうである。今では、地域からも学校からも一目置かれ、頼りにされている。そこまで信頼関係ができていれば公民館が行うことについても理解をしていただけると思う。

その反面、地域が古い体質で変革することが難しい場合もある。中郷地域でも地域に活気がなくなり、高齢化も相まってこれまでの行事も難しいなど、様々な課題があった。ここで素晴らしいところは、課題解決のために公民館のつながりだけでなく、区長会のつながりと連携し、若い人たちで「まちづくり協議会」の組織の基盤を作っていったところである。「自助」「共助」「公助」と言われるが、行政だけでは回らない時代になっている。すなわち地域の課題は地域の人々の力で解決する仕組みを作っていくことが必要となってきている。そういった面では、中郷地区の取組は地域住民が一帯となって課題解決に向かっている理想的な形と言える。新築の中郷小学校を拠点に夏祭りや文化祭を開催し、あらゆる世代が小学校を核に集まる機会を設けたことで、地域と学校とのつながりも深まったことは、この協議会の大きな成果と言えるだろう。

３．公民館職員のやる気が大きな推進力

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、社会教育関係事業だけでなく多くのイベント等が中止を余儀なくされた。今回の関ブロ千葉大会も紙上発表となった。中止という判断でも誰も文句を言わなかっただろうが、紙上でもいいから多くの情報をたくさんの方に伝えたいという大会運営関係者の心意気が感じられる。

今回事例を紹介いただいたお二人も熱意溢れる方々である。春日部の山下さんは、隙あらば公民館や公民館で活動している方を地域に伝えようという意欲がある。そして、日頃のコミュニケーションを大切にしている。その点は、木更津の鈴木さんも同様である。

鈴木さんのまとめの部分に、「公民館職員に求められることは、市民の居場所と出番を作り、人と人とのネットワークの結び目になること」という先輩の言葉がある。お二人はまさにこの言葉を実践されているなと感じる。

コロナ禍で事業がままならない時期だからこそ、公民館職員ができることを模索し、元気いっぱいに地域に出ていき、地域の人と人とをちょっとつなぐことができれば、新しいことが生まれると思う。アンテナを高くし、チャンスを生かしてほしい。

【第１１分科会】

時代をつなぐ公民館

運 営 担 当　　群馬県公民館連合会

ねらい・概要・討議の柱

長く続き、愛され、現代へ継承されてきた各地の公民館事業実践から、地域の過去と現在と未来をつなぐ公民館の役割と意義を考える。

報告１

地域と共に生き、時代をつなぐ公民館

報告者　　群馬県沼田市中央公民館
管理係長　今井　利次

１．沼田市の概要

沼田市は、総面積 443.46 平方キロメートル、人口 46,848 人（男 22,797 人、女 24,051 人）、世帯数 20,584 世帯の地方都市である。（令和 2 年 8 月 31 日現在）

群馬県の北部に位置し、日本百名山に挙げられる赤城山や武尊山などの山々に囲まれている。東西に広がる市域は、標高 250mから 2,000m余りに及び、中心市街地は、市域西側を南北に貫流する利根川と、支流である片品川・薄根川により形成された、日本一有名な河岸段丘上にある。このような地勢は、地域における産業や生活面などに様々な特色を生み出しているが、「玉原高原」や国指定文化財「吹割の滝」など、スケールの大きな自然環境は、

玉原高原ラベンダーパーク

吹割の滝

豊富な温泉群やリゾート施設等と相まって、有数の観光地としての資質を有している。

経済圏として、利根沼田広域市町村圏（昭和 44 年 9 月指定）の中では、行政、商業、情報その他の生活サービス機能の集積する中核都市としての役割を担っている。最近では、ＮＨＫ大河ドラマ「真田丸」や「ブラタモリ」で全国的に高まった知名度を更に高めるため、「天空の城下町　真田の里　沼田」を新たなキャッチコピーとして、市の魅力を発信している。

２．公民館の概要

沼田市には中央公民館をはじめ、6 つの地区公民館が設置され、それぞれ、地域に根ざした公民館活動を行っている。

地区公民館は、昭和 29 年 4 月に旧沼田町と旧 4 村（利南村、池田村、薄根村、川田村）が合併して沼田市が誕生した時に、旧 4 村にそれぞれ配置され、さらに、平成 17 年の沼田市、旧白沢村、旧利根村の合併により利根公民館

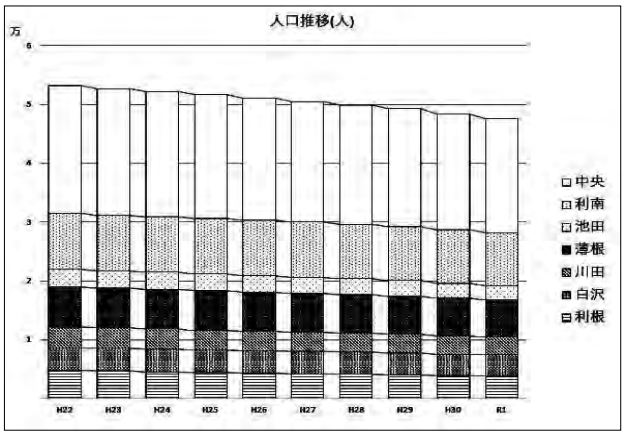

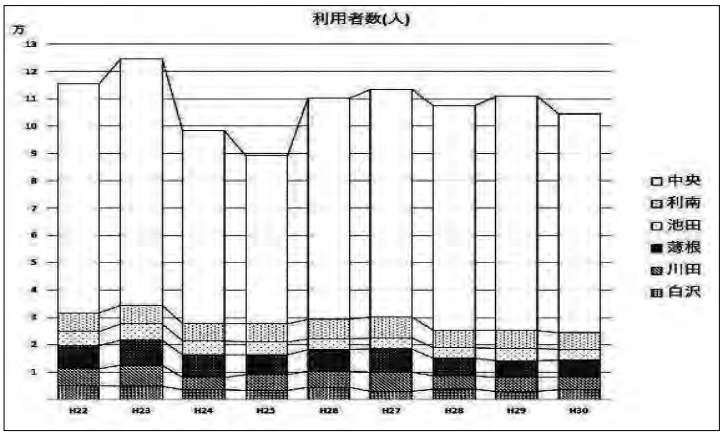

【人口及び利用者数の推移（平成 22 年度～令和元年)】
人口は年々減少しているが、利用者数の顕著な減少はみられない。

と白沢公民館の 2 館が加わり 6 館となり、それぞれが社会教育法第 20 条に基づいた業務を行っている。

３．公民館の設置及び運営について

１）中央公民館

市民の教養・知識・技能を高め、学習を通じて生きがいづくり、仲間づくりの機会を提供する各種学級・講座を開設する教室・学級事業をはじめ、健康の増進等を図ることを目的とした市民ハイキング事業、地域文化の発展を目的とした事業、公民館まつりなどを行っている。

また、生涯学習の場としての安全かつ快適な施設を提供するとともに、利用者のニーズに応えた施設の維持・管理業務も行っている。

中央公民館

２）地区公民館（利南・池田・薄根・川田・白沢・利根）

①4 地区公民館（利南・池田・薄根・川田）

主な業務として、高齢者教室及び女性学級をはじめ、各種教養教室・講座開設や公民館まつり、文化祭、貸館業務、施設の維持・管理などを行っている。

また、公民館の機能を保持したうえで、地域における行政の窓口として、市民への情報提供や各種情報の連絡調整、さらには各種団体（振興協議会・区長会・老人クラブ・体育協会など）の支援業務を行っている。

このほかに、住民票等の発行やバスカード、温泉利用券の販売、市担当課や市社会福祉協議会等からの各種委員の選出や募金、要望事項の照会、集約、各種行事への協力依頼、各種事業における担当課との連絡調整など、身近な行政サービスを行っている。

②白沢公民館

主な業務として、生涯学習の充実のため、高齢者教室をはじめ、各種教養教室の開設及び図書の貸出、体育祭、文化祭、芸能祭、貸館業務、施設の維持・管理などを行っている。

③利根公民館

主な業務として、各種教養教室の開設、図書の貸出、体育祭、文化祭、芸能祭などを行っている。

４．地域と共に生きる公民館

昭和 29 年（1954 年）4 月、沼田市に公民館を設置して以来 60 年以上、これまで各公民館は地域に愛され、地域と共に生き、常に社会教育の中核を担ってきた。現在、市町村合併による職員の削減、事業費削減、公民館運営審議会の必置義務の廃止など、大きな変革の場に立たされている。

平成 2 年の「生涯学習の振興のための施策の推進等の整備に関する法律（生涯学習振興法)」の施行以来、公民館においては、個人の要望や趣味に応える講座が増加したり、場の提供（貸館）が主になったりする傾向が見られる。しかし、公民館が担ってきた地域住民にとって最も身近な公共の場において、人が集い、人がつながり、一緒に活動する社会教育活動は、地域づくり・人づくりに欠かすことができない活動であり、現代においてもその重要性が変わらないと考えている。

５．これからの公民館について

各公民館では、これまで時代とともに、また、地域と共に、地域住民の様々な学習等の要望に応え、健康で豊かな生活づくりや地域の絆づくり・人づくりに大きく貢献してきたが、少子高齢化をはじめ、近年の社会情勢、生活環境の変化により、住民生活も向上し、一人ひとりが求める学習内容は多様化する一方、地域を取り巻く諸課題も多様化しており「公民館」も時代にあった変容が求められている。

これからの公民館に、求められ、期待される役割として、これまで公民館が培ってきた、地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習の活動を結びつけ、地域づくりに繋がる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれていると考える。

第 112 回市民ハイキングの様子（令和元年度）

また、複雑に多様化した現代においては、地域課題は画一的なものではなく、地域ごとに異なっており、地域の課題を解決するためには、その地域の住民が主体的に地域を学び、地域課題に気づき、解決に向けて協力しながら行動する必要があると考える。そして、地域住民が集い、学び、共に行動する、この一連の過程が社会教育そのものであり、住民が今日的課題・地域課題に取り組むことを後押しすることが、社会教育に関わる者の役割だと考える。

報告２

住民と共に取り組む公民館だより「館報せいわ」

報告者
「館報せいわ」編集委員長
加藤　知子　※本文 4.執筆
「館報せいわ」4 コマ漫画執筆者（元編集委員）
木曽野　正勝　※本文 3.執筆
清和公民館　公民館主事
徳重　由華　　※本文 1.2.5 執筆

１．清和地区の概要

清和地区の人口は、約 2,500 人（令和 2 年 8 月時点）。15 歳未満が 5%、65 歳以上が 53%と少子高齢化が著しい。一昨年度には中学校が隣地区と統合し、さらに昨年度に管内の 2 小学校が統合するなど、過疎化も進む地域である。

こうした地域に立地する清和公民館は、昭和 47 年に開館し、来年度には開館 50 周年の節目を迎える。

２．清和公民館だより「館報せいわ」

１）編集方針と編集委員会体制

開館翌年 9 月、「清和公民館だより」が創刊され、その後、公民館職員の手によって昭和 53 年 4 月に「館報せいわ」（以下、「館報」）が発行された。以降、脈々と続く「館報」は今年 10 月に 376 号目となる。

昭和 54 年 3 月、住民委嘱の編集委員会による発行体制が開始した。『館報編集方針と体制について』(昭和 59 年 11 月　清和公民館運営審議会答申）によると、編集委員の委嘱は館長によるものとすること、住民自身による編集体制を堅持し、定期発行すること等が明記されている。現在もこの体制を引き継ぎ、今年度は 30～60 代の女性 4 名が編集委員を担っている。内 3 名が主婦であるため、地域の話題に事欠かない。

「館報」は清和地区のミニコミ紙として、清和地区内に毎戸配布する。住民の意見や地域活動、公民館活動等の掲載を通して地域を浮きぼりにし、住民の生活課題に積極的に関わることを目指している。また、公民館に来ることができない人に対しても、地域の動きを発信することで、紙面上で住民交流を図ることにこだわって発行を続けている。

発行回数は年 4 回。当初は毎月 1 回だったが、財政面での見直しによって平成 11 年から年 6 回へと回数減。さらに削減され、現在に至っている。こうした中ではあるが、千葉県公民館連絡協議会館報コンクール（平成 6 年）や全国公民館連合会による館報コンクール（平成 21 年）で高い評価を受けている。

２）紙面構成・内容

「館報」は、4 面（B4 サイズ）で構成されている。編集方針に則り、公民館のお知らせを一方的に掲載するのではなく、紙面上での住

「館報せいわ」の紙面を飾る清和地区住民

	主な掲載内容
1面	地域の出来事、公民館事業紹介・お知らせ、随筆
2面	地域の出来事、インタビュー記事（はろーヤング、私の一冊、孫じぃばぁ）
3面	特集面
4面	子どもの作文・作品、俳句、インタビュー記事（カップルさん）、チェックパズル、4コマ漫画「おとなりさん」

民交流という目的から、住民へのインタビューはもちろん、寄稿、写真、子どもの作品作文など、多くの人が登場する。

3）公民館と公民館職員の関わり

清和公民館では、「館報」発行を主催事業に位置付け、編集委員会の事務を公民館職員が担当する。予算は、印刷製本費と消耗品費、編集委員の謝礼を執行している。

担当職員は発行を迎えるまでに、①企画会議　②取材者・執筆担当者の決定　③各自取材　④編集会議　⑤校正作業　⑥印刷（業者委託）　⑦発行　という流れを編集委員と共に作業する。企画会議で住民の声を伝えたり、職員自身も地域へ出向いて取材をするが、もちろん企画が固まらなかったり、取材を断られたりもする。こうした苦労を職員も重ねることで、地域を知るきっかけとなるのである。

「館報」は創刊以来、総勢44名の編集委員によって、約50年の歴史を刻んできた。今回、初代編集委員であり、現在に至るまで漫画連載を続けている木曽野正勝氏と、現編集委員長の加藤知子氏に、「館報」への想いを綴って頂いた。

3.「館報せいわ」でつながる過去と現在

（1）「館報せいわ」とのかかわり

昭和53年当時、私は清和地区青少年相談員として活動していた縁もあったことから、頻繁に公民館へ出入りしていた。そんな中、榎本氏（当時の担当職員）から、1年間休刊していた「館報」を復刊するので相談に乗って欲しいとの話があった。それまでの「館報」が公民館からの伝達中心だった紙面を、復刊にあたっては住民参加の紙面作りに改め、地域のつながり作りと読みやすく親しめる「館報」にしたいとのことだった。この話はとても素晴らしいと思い、私はすぐさま協力を誓った。

（2）マンガは私の「壷中の天」

まずは、「館報」を各家庭で何としても開いて頂くことが肝要なので、目に付きやすい4コマ漫画を掲載したいと榎本氏から打診があった。私は、たまたま趣味で1コマ漫画を描き、雑誌に時々投稿していたので「それでは」と急場しのぎに描くことになった。気がつけば、42年過ぎた現在でも描き続けている。

4コマ漫画
「おとなりさん」

漫画のタイトルは「おとなりさん」。袖すりあうも他生の縁から、ネタは日常生活の中でどなたを取り上げてもよい形にした。漫画を描くの

は夜中、日常の茶飯事はすべて忘れ 4 コマの別天地に没入する。いわば、中国の故事「壷中の天」の世界を楽しんでいる。

（3）編集委員当時の思い出

編集委員会の発足後、編集委員は自分達で編集の基本方針を定め、倫理観に基づく取材と紙面づくりに邁進し、常に地域の課題を掘り下げ取材した。特集として、「家庭から出るゴミの行方」「派手になった冠婚葬祭」「増え続けるオートバイ事故」「小学生のテレビを見る時間調査」「本当の親子の対話」等の地域課題を提起し、住民の意見や改善策、提言などを掲載した。

また、隠れた人材を紹介する「この人に聞く」や「随想リレー」等のコーナーも連載し、地域団体の活動紹介で紙面を飾る工夫をした。さらに 4 面は、4 コマ漫画のほか子どもの作文、「チェックパズル」で構成し、気軽に楽しめるページにした。

私が関わっていた当時は毎月発行であったため、毎月 4 ページの紙面作りはとても大変で、取材はもとより、仕事帰りの編集会議が毎月最低 3 回はあり、しかも夜を徹しての作業であった。しかし、編集委員の絆は強く、私自身も当時は若かったため、今思えばとても楽しい思い出である。特に、公民館担当職員が熱心だったこと、住民の応援が沢山あったことは忘れられない。

（4）「館報せいわ」に望むこと

清和地区は少子高齢化が進み、地域の活性化が最大の課題となっている。一方、情報文明は驚くほど発達し、スマホを片手にあらゆる情報を瞬時に得ることができる様になった。こうした中、財政的な理由による発行回数減にも拘わらず、編集委員会と公民館では、少ない予算の中でやりくりし、平成 30 年から「館報」の全ページカラー化が実現した。時宜に合った編集に努めるなど、親しまれる「館報」の紙面づくりに取り組んでいる。改めて編集委員と担当職員にエールを送りたい。

昔から清和地区住民は、地域の歴史と自然、そしてコミュニティを誇りとし大切にしている。そうした地域住民の拠り所は、清和公民館と「館報」である。幸い、代々赴任される公民館職員は、とても熱心に活動している。過疎の進む地域でもいつかはまた必ず元気な時が来ると、地域住民は希望を抱いて生きている。そうした希望の火を灯し続けるためにも、「館報」の存在価値があると私は思っている。

4．未来へつなげる「館報せいわ」

（1）「館報」とのかかわり

私が編集委員になったのは、「はろーヤング」というコーナーで、自分がインタビューを受けたことがきっかけだった。社会人 1 年目の秋、近所の人が取材に来た。将来やりたいことは？と尋ねられ、伯母が編集委員をしていたこともあり、編集委員をやってみたいと答えた。その時は 20 数年後に編集委員をするイメージで答えたのだが、そのまま引き込まれ、いつの間にか 13 年目を迎え、今では編集委員長を務めている。

編集委員になった 20 歳の頃、自分が地域の人を知らないことに愕然とした。子どものいない 20～30 代女性は、自分で関わろうとしない限り地元の人と接する機会が多くない。最近結婚した人、孫と同居している人など、記事を作るにあたり誰に取材協力を依頼するか考えた時、誰も思い浮かばなかった。今でも顔が広いわけではなく、消防団や婦人会・ＰＴＡ活動等をしている方には敵わないが、学校や公民館行事への参加、取材を通して多少は地域内の知り合いが増えたと思っている。

インタビュー取材を通して見える、地域の様子

（２）時代にあった「館報」として

編集委員が担当する記事は 4 面構成の内、特集面とその他 5 つのコーナーである。発行までに約 3 回の会議を重ねるが、毎回苦労するのが取材候補者決めとアポイント取りだ。特にご夫婦にインタビューをする「カップルさん」は、断られる確率が高く、毎回苦労が絶えない。そこで、「夫婦」に限らず「家族」を紹介してもらう様に見直した。また、孫と同居する祖父母に取材する「孫じぃ孫ばぁ」は、祖父母どちらかだけの場合や敷地内同居も可にするなど、こちらも基準を変更した。

特集内容については、テーマから話し合う。時期的なもの、世間での出来事、災害等を考慮し、情報発信として載せるのか、それとも取材に行くのか、アンケートをとるのかなど、企画から編集方法までの全てを編集委員で決めている。

清和地区は半数が高齢者の地区で、過疎も進む。小学校も中学校も、それぞれ統合した。小中学校共にスクールバスでの登下校になったこともあり、平日子ども達を見かけることが少なくなった。地域に唯一残った小学校は住宅地から遠く、学校内の子どもの様子を地域の人が知るのは、学校だよりを回覧版で見るくらいである。「館報」では以前から、保育園や小中学校の作品・作文を載せているが、中学校が隣地区と統合したことから、学校に出向いて中学生に直接インタビューをすることもある。学校は隣地区でも、同じ地域に暮らす子どもの様子を、少しでも発信するという意図での事だ。

（３）清和の今を記録し、残す

発行した「館報」は必ず残る。残していく。清和の今を記録するという意味でも、「館報」は無くてはならないものであると私は思う。これからも地域の情報誌として、そして楽しみとして、清和を発信する「館報」に関わっていきたい。

５．「館報せいわ」がつなげるその先に

以上お二人の編集委員はもちろんのこと、執筆者、取材協力者、紙面に登場する方、そして読者である清和住民によって創られてきた「館報」。この蓄積は、今や清和の財産の１つである。これまで「館報」がつないできたものに学びながら、「館報」がつなげるその先の可能性を、編集委員と共に見つめていきたい。

助言者コメント

長く続き、愛され、現代へ継承されてきた各地の公民館事業実践から、地域の過去と現在と未来をつなぐ公民館の役割と意義を考える

助言者　　日本体育大学
教授　上田　幸夫

1．報告①沼田市「地域とともに生き、時代をつなぐ公民館」

沼田市には中央公民館をはじめ、6つの地区公民館が設置されている。地区公民館は、いわゆる昭和の大合併時に旧沼田町と旧4村（利南村、池田村、薄根村、川田村）が合併したことから、旧4村にそれぞれ公民館が配置され、さらに、平成の合併で旧白沢村、旧利根村の合併により利根公民館と白沢公民館の2館が加わり6館になっている。

地域の人たちにとって、この地区公民館こそが地域にねざす公民館としての活動をすすめる基本である。この地区公民館活動が基本ということは、合併を重ねたとはいえ、旧来の地域が時代をつなぎ、地域をつないでいることを意味している。そしてそれらの地区は、その昔、明治の大合併（明治22年）にまでさかのぼる「地域」の存在が、これら地区を支えているとも言える。

こうして合併を経た今日、「地域」とともに生きることの地区公民館の意義を発信することは、少子高齢化の時代にとって、極めて意義深いことをあらためて考えたい。

それぞれの地区公民館は、高齢者教室、図書、体育祭、文化祭などが続けられている。しかし、少子高齢化のなかで、それらが今後、開催が困難になってくる可能性も出てくるかもしれない。それであればあるほど、職員の削減や事業費削減、さらには公民館運営審議会の廃止といったことになると、ますます、地域の継続は厳しいものになっていくことは明らかである。少子高齢化に抗するためには、公民館職員の充実やそのことによって事業の継続を何としても力を入れていくことが、今ほど重要な時はないと思われる。これからの時代に、こうした事業を手放してしまうことは、たいへんな事態になることは明らかだ。今こそ、公民館の整備拡充を課題にしていく必要性を提起したいと考える。

また、これら行事を継続していくためには、単に、今までやっていたというのではなく、見直しや、新しい人たちの声に耳を傾けていくことも必要である。何のためにやっているのか、その基本に立ち返りながらすすめていくことにも着手しよう。

なお、趣味に対応した講座が増加し、場の提供（貸館）が主になったりする傾向が見られるとはいえ、そこに「集い」、地域の人たちが、ともにする活動になっているから、大切にしてくことを確認しておきたいと思う。

2．報告②君津市清和公民館「住民とともに取り組む公民館だより『館報せいわ』」

たびたび手にすることがある君津市の清和公民館の「館報せいわ」には、四コマ漫画が掲載されていて、親しみの持てるものになっている。四コマ漫画が、いかに大きいかと思い知らされる。その執筆者の方の報告もあり、楽しく拝読することができた。

また君津市の清和の人口において、15歳未満が5%、65歳以上が53%といった、文字通りの「少子高齢化」にビックリした。少子高齢化とは、特別なことではなく、うんと近くの事態ということを思い知らされた。そういう地域で、公民館報「館報せいわ」が、市民の編集委員会によって、発行されていることに驚くばかりである。そして、紙面上で住民交流を図ることにこだわっている感じが、読むたびに感じられる。

公民館報は、公民館のお知らせに止まらず、地域を知る情報源になっている。公民館に情報が集まり、情報が公民館から発信されるということである。その伝統がなんと 50 年の歴史を刻んできたわけであるから、継続は力になっている。

スマホを片手にあらゆる情報を瞬時に得ることができる現在、こうした地域をつなぐ貴重な回路として、「公民館報」を積極的に位置付けることの意義は、ことのほか大きいものがある。そのため、他の公民館もぜひ、真似てみて、単なる事業紹介にとどまらない紙面づくりに力を入れてほしいと願っている。

３．地域をつなぐ公民館の役割―利用の促進を図ることにむきになる！

二つの事例報告をとおして、地域の人たちが何らかの形で公民館とかかわるということに、とことんむきになることを提起したい。その公民館にかかわる人たちのことを、単に公民館の利用者というとらえ方を超えてイメージしていくとすれば、どのように捉えればよいだろうか。

例えば、職員が地域に出ていき、顔を出すことは、職員の大事な仕事である。そこで出会った人は、それだけでは公民館に足を運んだことにはならないが、公民館への「参加」の一つの形態とも言える。人が来ないというのではなく、人のところへ公民館が寄っていくということである。「公民館に来た人」のみを参加者と捉えてしまうことがないようにしたい。なかなか、来られないという方もあるかもしれない。そして、「施設に来ない人の意見を聴く」ことも必要な仕事の一部と考えていくことである。

公民館の建物が整備され、建物の中で事業を行うことが主になっていないだろうか。沼田市のハイキングの企画など、公民館を使わない公民館事業であった。こういうものも公民館の「参加者」である。こういう活動を「館外活動」という。図書館の世界では、図書館の中ばかりで活動せず、いかに本を届けるかというような発想へと転換し、「館外事業」に力を入れる取組みが注目された。

下【図 1】は、公民館の施設内活動と施設外活動。市民の自主的な公民館の利用活動と公民館の主催事業による活動。これらを整理してみると、A の公民館施設を利用した主催事業に力点が置かれて、そこの「参加者」がまずあります。D にあたる施設の利用するサークル・グループ・団体は、自主的に利用する「参加者」（利用者）といえます。また、これら建物が整備されその中で行うことが一般的になると、建物に来る人だけを「参加者」と捉えてしまいがちだが、B のように公民館施設を利用しない館外活動、たとえば公民館主催のハイキングの教室のように、公民館事業の参加者のことである。

そして C の分野は、直接、公民館との接点を持たなくとも、公民館に「参加」している人たちのことだ。これこそが、清和公民館が力を入れている館報である。館報に接して公民館に「参加」する人たちがいる。このところにもっと力を入れていくことが、今の時代に求められている。オンラインでその広がりを創り出すことも考えていく必要がある。また、ホー

【図 1】

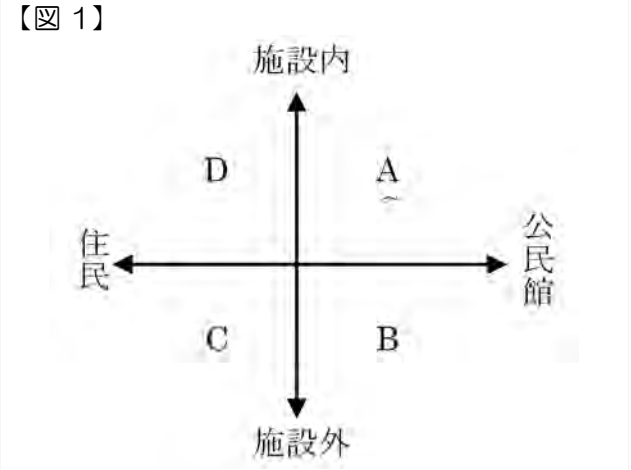

ムページの活用は、その大きなポイントになるのではないだろうか。

このようにして、公民館の活動の広がりを作り出す事業の方法をあれこれ考えていくことが必要になっていく。「参加」をひろげるには、参加の薄い層への働きかけも必要である。地域との関わりが薄い人たちは、公民館との接点も乏しいかもしれない。その意味では、地域生活への広がりを作り出すような生活全般を考えることは、公民館の大きな仕事になるのではないだろうか。

清和公民館の館報には、公民館の利用に乏しい人たちの記事なども掲載されている。公民館を町の人に知らせること、町の出来事を町の人に広く知らせることの両側面が館報の役目であれば、館とのかかわりのない団体・人たちの記事を掲載することが、公民館にかかわる人たちの拡大につながっていくのではないだろうか。

公民館の利用を広げていくには、職員の姿勢も問われている。地域の人たちが公民館に参加するためには、次のようなことを考えてみよう。

①いつでも気楽に相談に乗る人になる
②市民の立場に立って考える人になる
③地域の実情、地域の要望をよく把握している人になる
④参加者の参加意識をより高める学習方法の改善に努力する人になる
⑤仲間づくりを大切にする人になる
⑥使いやすい社会教育施設のあり方をいつも心がける人になる

【第１２分科会】

世代をつなぐ公民館

運 営 担 当　　長野県公民館運営協議会

ねらい・概要・討議の柱
子どもから高齢者まで様々な年代をつなぐ、つながろうとする機運を高める公民館の役割と意義を考える。

報告１

よみがえった盆歌・盆踊り

報告者　　長野県千曲市立屋代公民館
館長　安藤　秀一

１．はじめに

事例報告者

雨宮縣音頭の曲と踊りが 65 年の時を超えて復活した。費用は一切かけずに、地域住民の熱意と趣旨に賛同し、次から次へと協力者が現れる不思議な感覚を覚えた。地域の絆がより強固になった感があった。また、マスコミの大きな後押しがあったからこそ成し得たと確信し感謝している。

２．千曲市の紹介

千曲市は、長野県の北部地域に位置し、真ん中を千曲川が流れ、人口 59,100 人、二つの高速道（長野道・上信越道）が更埴ＪＣＴでつながり、月の名所の姨捨、森のあんずの里、戸倉上山田温泉、そして、昨年、「古代ロマン墳丘や石室を見学できる古墳」全国 10 選の一つ「天空のピラミッド」と称された、地上から 130ｍの山の中腹に築造された全長 100ｍの「森将軍塚古墳」（前方後円墳）に象徴される。

３．屋代公民館の紹介

屋代公民館は、市の東北に位置し、人口は約 14,600 人、分館は 12。市の紹介にある、森のあんずの里、森将軍塚古墳も管内にある。また、雨宮地区には、戦国時代、川中島合戦（上杉謙信と武田信玄の戦い）で、上杉軍が霧の千曲川を渡ったとされる「雨宮の渡し」がある。（詩碑は頼山陽の直筆）

４．雨宮縣音頭の起源

雨宮縣音頭は、昭和 26 年、当時の雨宮縣村議会で、村民のレクリエーションとして盆踊りを復活させるため、農協と共催で歌詞を募集し、応募のあった 26 詞のなかから、別添の入選作 12 詞を、生萱舞踊連が曲と振り付けを考案した。（雨宮縣村誌より）

５．雨宮縣村と盆踊り雨宮縣音頭の歴史（経過）

雨宮縣村は、土口村・生萱村・雨宮村の 3 村が明治 22 年に合併し誕生した。第 2 次世界大戦前までは、木曽節や伊那節等の民謡を夏の盆踊りで行われていたが、戦争の激化に伴い盆踊りの慣習がなくなってしまったようだ。戦後復興して、昭和 26 年 3 月雨宮縣村議会において、文化活動の拠点として専任主事を置き、雨宮三地区公会堂に公民館の分館設置を可決した。あわせて、村民のレクリエーションとして、久しく途絶えていた盆踊りの復活と雨宮縣村として新たな盆歌と踊りづくりを議会で可決し、歌詞は雨宮縣農業協同組合文化部が農民文学奨励の一助として募集した。26 詩の応募があり、12 詩に絞り込み、曲と振付は生萱舞踊蓮が考案した。この年から村民挙

雨宮の渡し（頼山陽直筆詩碑）

げてお盆の 8 月 13 日～16 日まで小学校校庭で、毎夜 11 時まで、雨宮縣音頭を中心に伊那節や木曽節等の民謡と併せて、愉楽を尽くして踊られた。（雨宮縣村史から）

昭和 32 年旧屋代町・雨宮縣村・森村・倉科村の合併で屋代町が発足したことにより、夏の風物詩の盆踊りは自然消滅したようだ。

【雨宮縣音頭の歌詞】

雨宮縣音頭の歌詞は、雨宮三地区(土口・生萱・雨宮)の地域・地名・行事等が挿入されており、誰でも親しみやすいものである。最後の 12 番には、戦後復興して平和になって良かったなあ、また、合いの手の「キタヨサ　キタヨサ　ヨイトコサ」は、雨宮縣村は住み良い処だから皆さん来てくださいと言っている。歌詞は次の通りである。

1 暮らしよいぞい雨宮縣は、広い稲田や桑畑（キタヨサ　キタヨサ　ヨイトコサ：全部の歌詞の最後つける）

2 字は三つで心は一つ、土口、生萱、雨宮

3 春の祭りの御神事太鼓、昔ながらの音がする

4 おらがお里の広田の小麦、食べて御覧よ品と味

5 偲ぶ昔の雨宮渡、いまじゃ稲穂の黄金波

6 大城（だいじょう）明るく朝日に映えて、天城（てしろ）招くよ妻女山

7 石の地蔵さん湯沢の川へ、お連れ申して雨を乞う

8 主は沢山わしゃ生仁川、合うて夫婦と鳴海川

9 君を待ち待ち妻女が橋で、化粧なおすも水鏡

10 広い田畑も碁盤のように、なって豊かなおらが里

11 主は笹崎わしゃ唐崎よ、思い通わす生仁川

12 老も若きも皆出て踊れ、平和日本の盆踊り

６．きっかけ

平成 30 年、公民館報の原稿依頼で、半田裕美氏（雨宮在住）宅を訪問した際、盆歌の『雨宮縣音頭』が話題となった。以前に屋代有線放送の取材を受けて、（故）中島春男氏の歌った音源を参考にして半田裕美氏が歌い、この年のお盆特別番組「語り継ぎたい郷土の盆歌」で放送したとのこと。早速、屋代有線放送の北村事務局長に問い合わせたところ取材テープが保管されており、その複製版 CD をいただいた。

７．曲の復活

『雨宮縣音頭』の音源は確保出来ても、楽譜を起こさなければとの思いから、たまたま、当館を訪れた雨宮在住の野々山久美子さん(東部児童センター所長)に『雨宮縣音頭』の経緯等をお話ししたところ、楽譜復元を快諾いただき 2 週間ほどで完成した。

その後、館報原稿の内容の再校・添削をお願いした半田照彦氏（旧更埴市誌編纂メンバー）宅において、同席願った長男の半田裕一氏(埼玉県在住：県立高校の音楽元教師)に、半田裕美氏の歌を聞いていただき併せて野々山久美子氏の復元楽譜を渡し、雨宮縣音頭の曲を復活させたい思いを伝えたところ、いたく共鳴願い、補作曲とピアノ伴奏付き歌唱・カラオケ CD とピアノ譜等の作成について快諾いただき、一ヶ月ほどで完成した。また、半田裕美氏の歌を聞いた半田裕一氏の感想は「自分は音楽教師として、クラシック曲の歌い方しか出来ないので、民謡のこぶしを利かせた半田裕美氏の歌い方は盆踊りには最適だ」と絶賛されていた。

その後、当館と屋代有線放送の共催事業で、将来、雨宮地区で盆踊りを復活した際に使用出来る半田裕美氏歌唱の「雨宮縣音頭」の CD(写真)作成し、関係者に配布し周知した。

また、信濃毎日新聞と信州ケーブルテレビジョンに雨宮縣音頭の CD 完成について周知願った。

この間、半田裕美氏が慣れないカラオケ伴奏に合わせての歌唱練習は本人の並々ならぬ努力の賜物であり、大変良い出来栄えであった。

完成した CD

【CD 収録内容】
1 経過説明
⇒屋代有線事務局長
2 歌唱⇒半田裕美氏
3 歌唱⇒半田裕一氏
4 カラオケ

８．踊りの復活

踊りの復活は、雨宮地区有志のなかで密かに『雨宮縣音頭』の踊りを復活すべく動き出していた。

復活準備委員会の様子

有志(半田裕美・鎌田恵子・野々山久美子・島田武久氏) を代表して、島田武久・鎌田恵子両氏が当館に来られ「館長、雨宮縣音頭の踊りを復活しよう」と熱弁を振るわれた。

そこでの話し合いの結果、三区の区長・各種団体の長・踊りのグループの皆さんを「雨宮縣音頭踊り復活準備会」の名称で招聘することを決めた。

平成 30 年 7 月 6 日「雨宮縣音頭踊り復活準備会」を開催した。そこで、代表して、島田武久氏から趣旨説明をいただいた。

【協議事項】

1) 組織について

趣旨にのっとり全員の賛同で「雨宮縣音頭踊り復活準備会」から「第 1 回雨宮縣音頭踊り復活実行委員会」に移行する。

実行委員長には半田裕美氏　副実行委員長には島田武久・飯島信之・鎌田恵子氏の 4 名を選任、事務局は屋代公民館長。

2) 踊りの振り付けについて

雨宮踊りグループの連絡役として実行委員会に参加願っている間庭しづ子氏に振り付けをお願いする。

3) 諸費用発生について

費用については、当面考えないこととする。（公民館としては、大変ありがたいが心苦しい限り。）

【振り付け完成】

平成 30 年 7 月 18 日、間庭氏から振り付けが出来たとの連絡を受け、正副実行委員長と

女性実行委員と事務局が、間庭氏指導のもと試作踊りを体験、そこで、手直しを加え事務局で踊りの振り付け図を作成した。

【踊りの普及活動】

平成 30 年 8 月 1 日、第 2 回実行委員会を開催し雨宮縣音頭を練習した。

同年 9 月 20 日、雨宮三地区民生児童委員・ボランティアグループ・社協 3 役合同会にて、雨宮地区踊り連と民生児童委員が雨宮縣音頭の披露をした。

同じ年 10 月 23 日、雨宮三地区社協主催「在宅・ひとり暮らし高齢者交流会」の冒頭で鎌田副実行委員と間庭氏が「雨宮縣音頭」を披露した。

同年 10 月 10 日、第 3 回実行委員会では、雨宮舞踊連の皆さんを交えて踊りの練習をした。毎月雨宮三地区で開催される「イキイキサロン」において、民生児童委員が中心となり、雨宮縣音頭の練習願い、踊りの普及に努めていただいた。

練習の様子

イキイキサロンでの踊りの練習

【第 3 回実行委員会】

平成 30 年 11 月 3 日、冨沢雨宮三地区区長会長の計らいで各種団体正副役員も招聘願い踊りを体験していただいた。

【第 4 回実行委員会】

平成 31 年 3 月 10 日、冨沢雨宮三地区区長会長の動議でこのまま、「雨宮縣音頭の踊り復活の火」を絶やさないためにも、新旧三地区役員合同による「雨宮縣音頭」の練習を計画し、60 名を超える皆さんに参加いただいた。
令和元年 8 月 14 日、生萱・雨宮両地区において 400 人を超える参加者により盛大に盆踊り大会が開催され、老若男女が「雨宮縣音頭」の踊りを楽しんだ。翌日の 15 日も、同 2 地区で盆踊り大会が計画されていたが、あいにくの強風で中止になった。

９．まとめ

雨宮縣音頭の曲と踊りの復活は地元雨宮三地区関係者の多大なる協力と熱意そしてマスコミ 3 社(屋代有線放送、信州 CTV、信濃毎日新聞社千曲支局)の大きな後押しがあったからこそ成し得たものと確信し感謝している。

生萱地区盆踊り会場

報告２

HMK24 によるサカサマ学級の取り組み

報告者　・ハッピーメーカー必ず実行委員会
実行委員長　堂野前　健
・木更津市立中央公民館
主任主事　西原　達平

１．地域概要

（１）木更津市の状況

千葉県中西部に位置しており、約 135,000 人、約 63,000 世帯の方が暮らしている業務核都市である。東京湾アクアラインによって都市部へのアクセスも良いことなどから近年人口も増加傾向にある一方で、古くから続く港町としての歴史も有している。

（２）木更津市の公民館について

中学校区単位を基本に 15 館体制で配置されている。中央公民館は全公民館の調整館としての機能を持つものの、地区館がそれぞれ独立した運営を行っている。市ではこうした各地区における実践の集約や参加者の交流を目的として、市内の全公民館が合同で取り組む、市民委員参画型の集会を継続実施している。

２．HMK24 とサカサマ学級のあゆみ

ハッピーメーカー必ず実行委員会（HMK24）
実行委員長　堂野前　健

HMK24 オリジナルマスコット
ピッカーくん

（１）HMK24 とは

HMK24 は、正式名称を「ハッピーメーカー必ず実行委員会」と言い、略称として HMK24 を採用している（24 は設立当時のメンバー数）。

HMK24 設立のきっかけは平成 28 年度の木更津市公民館研究集会であり、研究集会の分科会の 1 つとして「子ども・若者分科会」が設定され、普段公民館になじみのない子ども・若者をいかに集客するかという視点で議論し、研究集会当日に向けての企画を行った。当日は幅広い年代の参加者に集まってもらい、「やりたいをカタチにしよう！」と銘打って、子ども・若者向け事業のアイデアソンと会場投票を実施した。高齢者の為の施設という印象が強い公民館において、子ども・若者の意見が事業に反映されることをアピールする為に、『投票上位の事業アイデアを翌年度必ず実行すること』を参加者に約束して集会を総括した。

翌 29 年度に、投票上位であった事業アイデアを実行するために組織されたのが HMK24 であり、10 歳から 70 歳代の民間委員と公民館職員の協働体制でスタートした。

（２）サカサマ学級の変遷

サカサマ学級の原案は前述のアイデアソンにおいて、当時小学 2 年生の参加者から提案された「大人が子ども、子どもが大人になる日を作りたい」というものであった。

初年度である平成 29 年度は小学生 2 名、大人 2 名、公民館職員 2 名の担当委員で漠然としたアイデアをサカサマ学級という事業に落とし込んでいくところから始まった。全くの白紙からのスタートであり、委員内での会議、先生役となる小学生を集めての会議、会場となる学校との折衝、年度末のサカサマ学級当日と、無事に実行しカタチにできたのは公民館職員の尽力に依るところが大きかった。

平成 30 年度においては、サカサマ学級という大枠は決まっていたため、より時間をかけて授業の準備を進めることが出来た。先生役参加者には初年度からのリピーターも多くい

企画会議にて、読書感想文の課題作選び

たが、「自分たちの苦労を大人にも知って欲しい」という初年度の授業内容から一転、自分の考えやアイデアが認められて形になっていく体験を経て自分たちの力を実感したことで、「こんなことを教えてあげたい」という方向性へと変わり、継続的な活動を通して小学生たちの変化を感じることができた。

3年目の平成31年度は、公民館職員の手を離れ、HMK24 は民間委員のみで運営することとなった。職員の手を離れた事で様々な問題に直面したが、子ども達の「やりたい」という声・気持ちがあるうちは精いっぱいやってみようという想いでスタッフが団結し、一つ一つ乗り越えていくことができた。

（3）コロナ禍の今年度と今後について

しかし、そうして困難な状況を乗り越えながら何とか授業準備とリハーサルを終え、後は本番を待つのみというところで今回のコロナ禍が発生した。集まっての会議が憚られる中、メッセージアプリや電話での大激論となり委員間に溝が生まれる事もあったが、学級を作り上げる過程を重視するという考え方は委員の中で共有されており、開催の見送りで一致した。

今年度はコロナ禍の影響から新規の先生役の募集を行う事もできず、また、会議を行う事もできていない為、今後の見通しが立っていないというのが実情である。

3．職員の視点から見たサカサマ学級

木更津市立中央公民館　西原　達平

（1）活動を振り返って

サカサマ学級のコンセプトは『子ども達がやりたい事を形にする』であり、成人スタッフやバックアップする職員の共通認識として、本番よりもむしろそこに至るまでの事前準備を重視して取り組んだ。子ども達と成人スタッフが一緒になって納得するまで話し合うことで、学級の時間割や指導案を作成していった。

一方、参加者の募集や学校施設の借用等で外部との調整を行う職員としては多少妥協してでもそれなりの形を作ってほしいという視点が出てくる。だが、【それらしくまとめたもの】では子ども達が本当に作りたかった形から離れてしまう。子ども達一人一人と向き合いながら、その子が何故その授業をやりたいと言っているのかを受け止めて形にすることを求められた。

学級を見守っていた立場としては必ずしも楽しいことばかりではなかったのが実情だが、だからこそ得られたものも大きかった。

学校での最終リハーサル～生徒として授業を聞く成人スタッフと先生役の子ども～

（２）HMK 成人スタッフの存在

今回サカサマ学級という形態で子ども達の夢を実現する事が出来た理由について改めて考えてみると、活動を見守り支えたスタッフ、即ち、堂野前さんを先頭に前例の無い道を突き進んだ HMK や、子ども達と一緒に学級を作り上げた先述の成人スタッフの存在に尽きる。

子ども達にとっての【親ではない身近な大人】、もう少し気楽な表現をすれば【地域のおじさん・おばさん】とのつながりは、家庭でもない、学校でもない、新しい人間関係・新たな世界を作り出すものであり、HMK やそこに集った成人スタッフが子ども達の新たな可能性を十二分に引き出したからこそ、学級をやり遂げる事ができたのだと考えている。

（３）サカサマ学級の活動に気付かせてもらったこと

サカサマ学級に取り組むまで、私には公民館事業には何かしらの着地点を作らなければならないという考えがあった。仕事として取り組み、参加者にも時間を使って来てもらう以上、多少なりとも成果を感じて貰う必要があると考えていたからだ。

しかしサカサマ学級の体験はそうした考え方に収まるものではなかった。子ども達とスタッフが紆余曲折を経て導き出した結論は、綺麗な着地が決まらずとも、そこで話し合った経験が活動の意義に繋がっていることを感じられるものだった。

そうした経験は、時には職員という立場を離れて事業を見つめなおすことでこそ、参加している人たちの思いに寄り添う事が出来るということを実感として教えてくれた。

（４）世代間交流事業としてのサカサマ学級について

サカサマ学級は遊びの延長線上にある。公民館という場所で、様々な背景を持つ人々が、世代や年齢を超えて繋がり・交わりながら、それぞれがそれぞれの楽しさを見出して活動し、活動を通じて繋がり合う中で反応しさらに新

教室での授業風景

No	時間	内容	
	8:50 ～9:00	朝の会	①先生方からの挨拶 ②健康観察 ③持ち物検査 （ティッシュ、ハンカチ、爪）
1	9:00 ～9:50	理科	１・蜂の生態について ２・川の流れについて
2	10:00 ～10:50	算数 社会	算数→６年生の問題（テスト） 社会→チーム戦 ①各県の特産品について ②各県の県庁所在地について
3	11:00 ～11:25	将棋	遊び方などを教える
4	11:35 ～12:00	国語	国語→漢字について （同音異字の書き出しなど）
5	12:05 ～12:55	体育 総合	体育 １・なわとび（個人） ２・うんてい　３・リレー 総合→まりつき
	13:00 ～13:30	昼休み	
6	13:40 ～14:30	外国語 音楽 総合	外国語→色々な国の挨拶 音楽→合唱 総合→あやとり
7	14:35 ～15:10	図工	折り紙、ペーパークラフト　等
8	15:15 ～15:45	ゲーム	ゆかいなふくろ あまり知られてないトランプ 等
	15:45 ～16:05	清掃	先生達は成績処理等を行う
	16:05 ～16:20	帰りの会	①成績返却 ②先生の挨拶

平成 30 年度 サカサマ学級時間割

たなエネルギーを引き出し合うことで成立した事業だ。

異なる世代、異なる背景を持つ人間が、バラバラの動機で集まり、協力して一つの物事に取り組む。その活動の中で少しずつ他者との繋がりを増やし、異なる価値観に触れ、自らの世界を広げることで大人も子どもも成長できる。世代間交流の意義はそこにあると考える。

こうした交流の場は、地域の鍵となる人たち、子ども達との活動を自らも楽しんでくれる人たちの参加なしには成立しない。職員は、そうした人たちを活動に巻き込むために、まずは地域で暮らす人たちと繋がりながらどのような取り組みが求められているのかを模索する必要がある。そしてその時に重要になるのが、私がサカサマ学級の活動を通して教えてもらった、職員の立場から解放された視点だ。

公民館が事業を実施する以上、参加者に価値を見出して貰う必要がある。そして、様々な立場の人々が何を求めて事業に参加してくれるのかを理解する為には、職員が参加者の視点に立って事業を捉えなおす必要がある。

自分の時間を削って年間十数回以上の会議に参加し、子ども達のコロコロ変わる意見にも真剣に向き合ってアドバイスを送る。職員の立場から考えれば本当に頭の下がる思いだが、しかし、参加者はそこに価値を見出しているからこそ取り組んでいるのだ。

私はサカサマ学級での経験を通して、これからの社会教育には、さまざまな志を持った人々を見つめながら、時に一緒に活動し、本気でぶつかり合う中で、ジグソーパズルのピースのように、そこに集った人たちがお互いに求め合っている部分を把握し、相互に繋げていく仕事が求められているのだと考えるようになった。そしてその実践の為には、職員は職員としての立場の他に、一人の人間としても取り組みに参加し、自分の価値観をぶつけていく事が求められるのだと思う。

体育・総合のまりつき

助言者コメント

時代を受け継ぎ世代をつなぐ公民館

助言者　長野県生涯学習推進センター
公民館支援専門員　筒井　美保子

公民館のあり方を、分科会のテーマである「世代をつなぐ公民館」という観点から考えてみたいと思う。

今年は、新型コロナウイルスの感染防止策として「密」を避けている。公民館の持つ「集い・学び・結ぶ」ができない状態が続いている。公民館は人と人とのつながりで生きているといっても過言ではない。コロナ禍での公民館活動を模索しながら事業展開をしているところも増えてはきたが、「公民館はなくてもいいのでは」と言われるのではないかと、存続を心配する声も聞こえてきている。学ぶことは真似ることでもあるので、新たな取組を大いに学んで真似していきたい。

ということで、今回も「世代をつなぐ公民館」のテーマについて、2 つの良い事例が出された。公民館の大きな役割として、「世代間の交流」がある。公民館はつながりを作るところであり、大事なつながりとして、「世代間」がある。公民館でつながった子どもたちは、一時期地域を離れてもまた故郷の地域へ帰ってきてくれることと信じたい。それが、世代間交流の一つの目的だと思っている。

また、事例からは、時空を超えて、昭和 21 年の寺中構想から脈々とつながってきている、

地域への愛着と人々への思いが感じられる。2事例ともに公民館が関わって生まれ、十分に結果を得ているので、今後さらに進化していくことを期待するとともに、この事例に学んで、それぞれの公民館が、自分の地域に生かしてほしいと願う。

１．よみがえった盆歌・盆踊り

木曽郡王滝村の成人式での木曽踊り

この事例からは、盆踊りには地域住民の思いが込められているということを学んだ。

かつて、私は中学のダンスの時間に、木曽節の踊り（「木曽踊り」）には、その時の世相が織り込まれ、虐げられ背を丸めて生活をしている村人たちが、お盆にはピッと背筋を伸ばして踊るという話を教わったのを思い出した。

ところで、昭和 21 年 7 月 5 日に「寺中構想」が出されたすぐ後、9 月には木曽の妻籠公民館が産声を上げている。なぜこんなに早く公民館ができたかというと、公民館活動の名の下で、地域課題である国有林の問題を解決する必要があったのだと、長野県公民館活動史にある。

事例の「雨宮縣音頭」は、昭和 26 年になって作られた。平和をかみしめ、自由に地域の人と交流できるようになった喜びが、歌詞ににじみ出ていると感じる。

雨宮縣音頭復活のきっかけは、平成 30 年に、安藤公民館長が、公民館報の原稿依頼に伺った半田さんとの出会いで、かつて有線放送で、途切れていた雨宮縣音頭を再現して歌った方だったという。それは、屋代有線放送の特別番組「語り継ぎたい郷土の盆歌」で放送されたもので、偶然の出会いから、雨宮縣音頭を知ったとある。館長が公民館人としての問題意識があったからこそ、それを気に留め、復活を思いついたことを、まず評価したい。

この事業は、地域の 65 年の歴史と現在の住民の絆を結ぶ役割を果たしている。雨宮地区住民ばかりではなく、屋代有線放送局など、多くの人々が関わり、一つ一つの問題を乗り越えながら出来上がっている。「雨宮縣音頭踊り復活準備会」から実行委員会が形成され、館長が事務局を担って、この段階でまた多くの人々が加わり、関わった人々の絆が生まれ、育ち、踊りが出来上がっている。広く住民がつながり、「心はひとつ」に結びついた、大きな事業を成し遂げたと思う。

ちなみに、地域と学校の関係では、平成 29 年、社会教育法に「地域学校協働活動」が加わり、つなぎ役としての公民館が期待されているが、長野県のコミュニティースクールの実施率は小・中学校共に 100 パーセントに達している。願わくは、このコミュニティースクールでの、地域の人と子どもたちの交流の中に、雨宮縣音頭の歴史と共に踊りを取り入れ、運動会などで、地域の人々も一緒に踊ったらどうだろうか。小さい時から地域に、公民館に関わることで、郷土愛も自然に培われると期待したい。

王滝村、学校・村民合同運動会での木曽踊り

２．ＨＭＫ24 によるサカサマ学級の取り組み

子どもが、地域の大人を対象に授業を行うということは、教頭先生が主になって何年も続いたというケースは知っているが、公民館が関わっての、「サカサマ学級」のような、社会とのつながりの中で開催するという事例は

初耳で、学校教育と社会教育をつなげる大きな意義があると感じる。

サカサマ学級は、先生役の子どもも、生徒役の大人も身になる学び方であり、子どもたちの今後の生き方に関わる重要な経験かと思われる。公民館研究集会から生まれた「HMK24＝ハッピーメーカー必ず実行委員会」は、子ども・若者のやりたいことを叶えてくれるというドラえもんのような存在で、まず発想がいい。公民館研究集会が、固い地域課題ばかりではなく、夢を描ける組織を作り出したということを評価したい。特に、若者層を集めたい公民館は多いと思うので、良い事例になる。

公民館研究集会の「子ども・若者分科会」が、事前に当日に向けての「やりたいをカタチにしよう」というアイデアソン（新しいアイデアを生み出すためのイベント）を行い、出された意見に対して投票を行って公民館研究集会に臨み、分科会の中で、投票上位を翌年実行するという約束をして実施したといういきさつが、またすばらしい。ただ、3 年目に公民館と離れて実施していくということで、実行委員会が頑張っている様子が伺えるが、公民館という後ろ盾がなくなっての継続に、長期を期待するのは厳しいのではないかと心配される。できるならば、公民館が関わっていてほしいと望む。私も、西原さんと同意見で、公民館職員は、職員としての立場の他に、公民館を楽しむ参加者であってもいいのではないかと思っている。それが、継続の核なのかもしれないと。しかし、あくまでも職員であり、事業の担当であること。その職場を異動になったら、事業への参加はしないで、後任の担当者に任せることが必要なのではないか。もちろん、その時の人と事情によることではあるが。とにかく、無理のないようにしないと、継続は難しいので、関わる職員も楽しんで進めてほしい。

３．まとめ

さて、新型コロナウイルスは、しばらく終息しそうにない。その中で、公民館は何を求められているのだろうか。新型コロナウイルスは、テレビ報道の中で地球環境の悪化が原因とも言われていた。世界的に持続可能な開発（社会）のための教育「ESD」が叫ばれ、持続可能な開発目標「SDGs」が広まってきている。生活を変える必要があり、公民館の役割も大きいといわれている。

繰り返すが、日本は、昭和 21 年、当時文部省社会教育課長だった寺中さんが、焼け野原になった国土を見て、人々が集う場所と施設がほしいと、各市町村に公民館建設を促した。4 年後に社会教育法で、公民館の管轄する地域を決めて、役割を定め、担当地域住民のために教養を、スポーツをと、みんなで集い学ぶことによって絆が生まれ、自分で考え、行動する力をつけるという公民館の活動を明確にしている。

公民館は館であるとともに活動である。だが、人がいないと活動はできない。公民館関係者なくして活動はできない。住民なくして活動はない。今回の発表の意味するところは、そこだと感じる。「公民館の心」を持って物事を見る。「公民館の心」とは、人と人をつなぎ、みんなで学び、学ぶことによって、地域を元気にしようと思う心だと思っている。公民館が関わって、「雨宮縣音頭」が復活し、「サカサマ学級」が生まれ、多くの人々が世代を超えてつながり、今まで継続している。

公民館の心は、このような事例、研修などから培われる。子どもたちからは、親と一緒に生まれた時から公民館に来ているので、身近なものとしてとらえられているし、シニアの方々には拠り所となっている。しかし、つなげる人がいないと、ただの利用団体だけ、ただの貸館になってしまう。今必要なものは「地域力」。大きな自然災害等が心配される中、何かあったときに動けるような公民館にしたい。公民館の館長・主事他職員が関わって、つながってこそ「高い地域力」となっていくものと思う。公民館職員が公民館を楽しむことで、住民も楽しく、元気になり、地域が元気になる。参加者、発表者、皆様方の今後の活躍を期待して講評を閉じたいと思う。

【第１３分科会】

学びをつなぐ公民館

運 営 担 当　　栃木県公民館連絡協議会

ねらい・概要・討議の柱

学びを広げる、深める、展開するなど、住民の公民館での学びをその一歩先へとつなぐ公民館の役割と意義を考える。

報告１

『ましこ町民大学』の取り組みについて

報告者　　益子町教育委員会生涯学習課
生涯学習係長　関谷　洋久

１．はじめに

ましこ町民大学は、益子町教育委員会事務局生涯学習課（以下町教委）の主催によって、広く一般町民を対象として平成 10 年～13 年の 4 カ年にわたって開催されたまちづくりの核となる人材を養成するために開設された講座である。また、第 4 期の閉講から約 15 年が経ち、今後の地域活動を担う後継者の育成が課題となってきており、地域のまちづくりや課題解決に取り組む新たなリーダーを育成するため、ましこ町民大学を平成 29 年から再開した。令和 2 年度からは、これからの益子町を背負っていく高校生を対象にプログラムを見直し開催している。

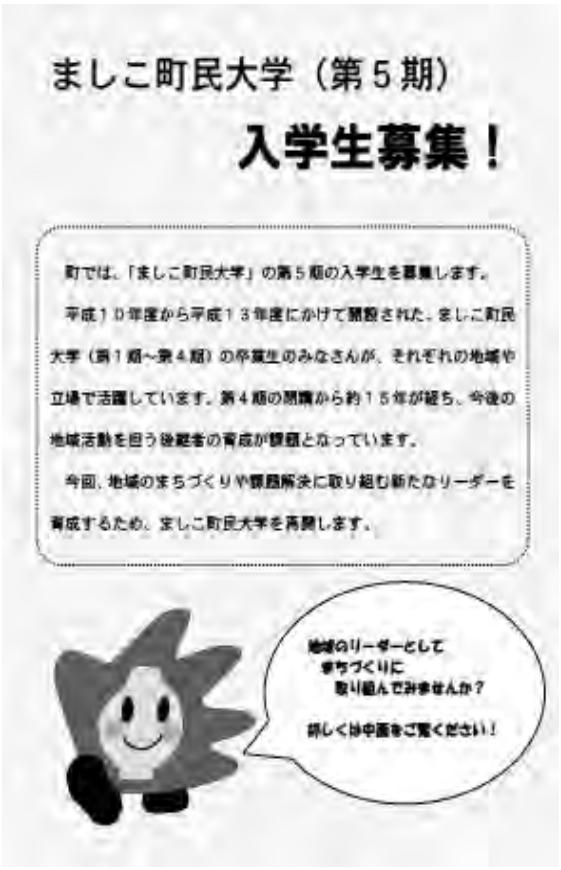

募集再開を知らせる
パンフレット

２．概要

令和元年度までは、毎年 9 月末～2 月中旬にかけて一期 22 回の講義・演習によって構成され、中央公民館を会場にして、受講料無料、勤労者に配慮して午後 7 時から午後 9 時まで約 2 時間にわたり開催した。1 回 2 時間を 1 単位とし、合計 22 単位の講座が提供されており、そのうち 17 単位以上の修得者に学長の益子町長から町民学士として、修了証が交付される。1～7 期まで 176 名が町民学士となっている。令和 2 年度からは、講義・演習内容を見直して、益子芳星高校を会場にして、合計 16 単位の講座を開催している。

３．プログラム

平成 10 年～13 年は、週 1 回のペースで開催され、学習プログラムは、大学の研究者による講義を中心とした「まちづくり入門」が 5 回、各課の職員が講師となる「まちづくり基礎」が

ましこ町民大学第８期のニュースレター

10回、参加者の関心によって構成される小グループによるまちづくりへの提言書づくりの演習と、実践者による事例研究によって構成される「まちづくり実践」が7回となる3部構成で開催された。平成29年度からは、「まちづくりの基礎」4回、各課の職員が講師となる「まちづくりの知識」が11回、「まちづくりの実践」が7回となる3部構成で開催された。令和2年度からは、まちづくり基礎、知識、実践の計16回で開催している。

※ニュースレターより抜粋

ましこ町民大学第 8 期は、受講対象者を初めて高校生として 7 月に開講しました。前半では、大塚町長の講演をはじめとして、益子町の財政や産業、観光、福祉などリアルな実情を知っていただけたと思います。これらを聴講し、皆さんはどのように感じたでしょうか？未来の益子町をイメージし、もっと良くしていきたいと思われた方、また、高校生の自分には何もできないし関係ないと思われた方もいるでしょう。

少子高齢化の波は…（中略）町には自然豊かな里山や全国的に有名な益子焼きなど町を活性化させる資源はたくさんあります。大きな事を始めようということではありません。小さな事からでも何かを始めることが大事だと思います。皆さんの活発な意見を期待しております。

４．経緯

ましこ町民大学の構想は、益子町の生涯学習推進体制の整備とともに検討されてきた。町民大学の検討のプロセスでは、「ましこブレーン養成大学入学生募集要項（案）」というもう一つの町民大学の素案があった。検討の過程でこのような意思が働いていたことは興味深いものである。こうした町教委が残した資料から、ましこ町民大学設置の二つの真意をくみ取ることができる。その一つは学習成果

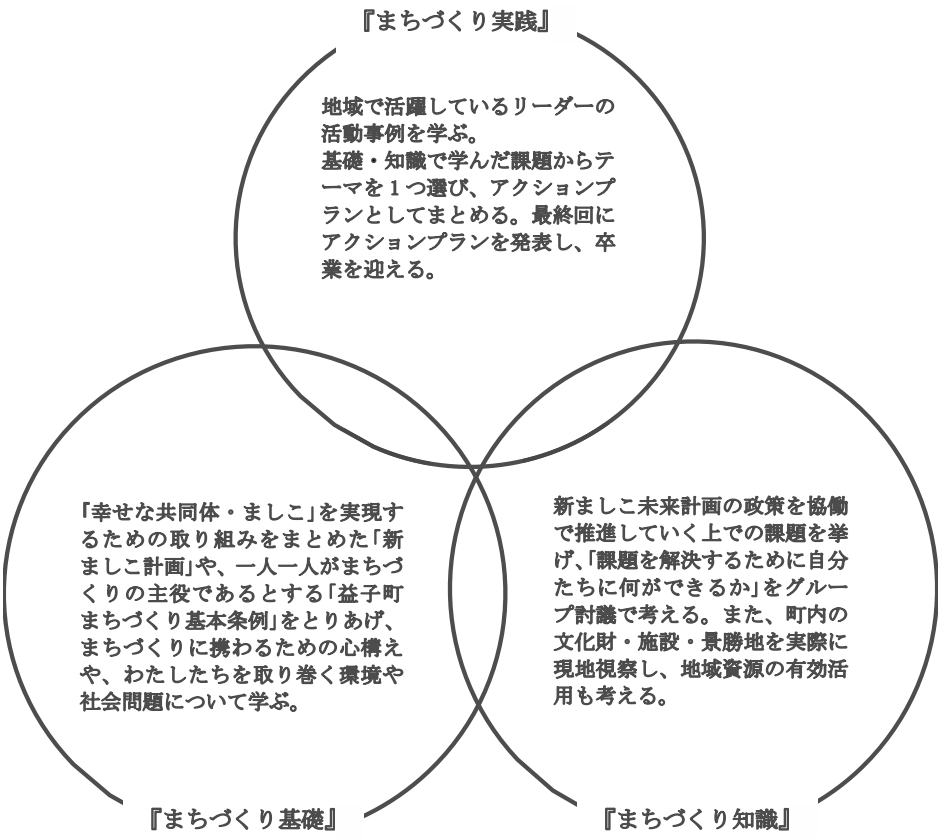

３部構成の講義内容

の活用を支える意義である。いずれの案にも修了者は「町民学士」として登録するといういわば「特典」が明記されている。これが町民の行政参画の道を切り開くものとなった。

ましこ町民大学開設にあたって、町教委は茨城県関城町の町民大学に範を求めた。学習プログラムの構成や行政職員が講師となるなど多くの点で参考にしている。しかし、同様の試みとしている市町村と益子町の決定的な違いは町民の自主的な活動に対する適正な評価と町民の行政参画システムの構築である。生涯学習の機会を提供し、町民の学習意欲を喚起するだけではなく、それに参加し意欲を持った町民を積極的に行政のパートナーとしたことである。

５．成果

修了者有志は、その修了者間のネットワークを形成し、政策提言の窓口として自らの学習を継続発展させるために町民大学院悠楽塾をはじめとする修了者組織を作り上げた。多くの修了者は、町教委の推薦などによって町の各種委員となる、新たなグループやサークルを結成する、PTA をはじめとする所属団体の役員を引き受けるといった積極的な社会参画に向かうこととなった。町民大学は所期の目的を達成したといってよいと思う。

この試みは行政にとっても実験的な試みであったと思われる。生涯学習の場に自主的に参加し、そこで行政のしくみやまちづくりについて学んだ町民が、その成果をどのように発揮するのか、全く予期できなかったからだ。それらの町民が行政にとってどのような人材であるかわからないという不安もあったからである。現実に、一期生を送り出した直後、町民大学の中で作成された「提言書」の対応を迫られることになる。マスメディアのやや過大な評価に対して、この提言書を単なる学習成

果として取り扱うことができなくなった。想像をはるかに超えて歩みだした修了者への戸惑いは明らかであった。

しかし、当時の行政の対応は迅速かつ適切であったといえる。町はこうした提言に誠意をもって真摯に対応した。修了者の提言に基づき、すぐに行政上の対応システムを明確にした。町教委は窓口に提出された修了者の提言書は、担当課でこれを検討してその結果を提言者に回答するという仕組みができた。

実際に提言内容が議決を経て施策となった例もあり、住民の提言はこれまでの一方的な陳情や要望とは異なったものであり、提言は単なるストレス解消ではなく、まちづくりに生きたものになっている。

ましこ町民大学と他の市町村のものとの決定的な違いは、この対応を見ても明らかだ。ましこ町民大学は、学習から社会参画につなげていく実効性のあるしくみづくりと一本化したことに特徴があると言える。

報告２

館山まるごと博物館～市民が主役のまちづくり

報告者　NPO 法人安房文化遺産フォーラム
事務局長　池田　恵美子

１．はじめに

NPO 法人安房文化遺産フォーラムでは、地域全体を屋根のない博物館と見立てて、市民の学習・研究・展示・保全などを通じて地域活性化を図るエコミュージアムのまちづくりを進めている。この活動は、高校の教材づくりの調査研究から始まり、放置され破壊されつつあった異なる 2 つの文化遺産（戦争遺跡と中世城跡）を保存・活用しようという市民運動に広がった。継続的な公民館活動を通じて市民の熱意が高まり、7 つの文化遺産の史跡化を実現し、NPO 法人が誕生した。

２．戦争遺跡の調査・保存

（１）歴史教育から社会教育へ

館山に重要な戦跡が数多く存在することはほとんど知られていなかった。高校教師の愛沢伸雄氏が着目し、平和学習の教材づくりのために、独自に調査研究を始めたのは 1990 年頃であった。歴史教育者協議会を通じて授業実践が報告され、愛沢氏のガイドによる戦跡フィールドワークが行われるようになった。東京湾口部にあたる館山は、幕末から台場が置かれ、明治期からは東京湾要塞地帯となり、

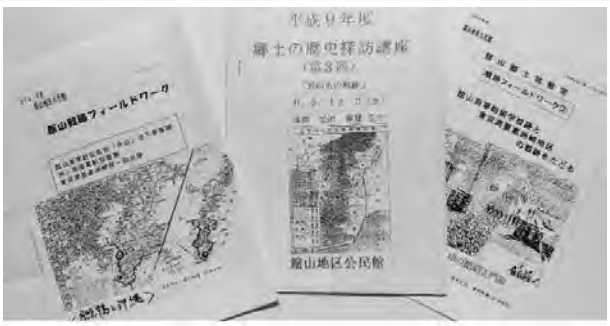

公民館主催の戦跡フィールドワーク

「戦後 50 年・平和を考える集い」を
開催し資料なども展示した。

関東大震災で隆起した館山湾を埋め立てて 1930 年に館山海軍航空隊（「館空」）が開かれた。さらに 1941 年に館山海軍砲術学校（館砲）、1943 年には洲ノ埼海軍航空隊（洲ノ空）が開かれ、アジア太平洋戦争の重要な軍郷となったのである。

館山出身の山口栄彦氏は、少年時代の思い出をもとに『消えた砲台 少年と館山砲術学校』という著書を 1991 年に上梓した。愛沢氏と山口氏は、1993 年に「学徒出陣 50 周年」洲ノ空・館砲展を開催し、関係者からの聞き取り調査を深めた。1995 年には、愛沢氏ら教師や市民 160 余名が実行委員会を組織し、館山市中央公民館・市立博物館の後援で「戦後 50 年・平和を考える集い」を開催した。地元新聞に連載で寄稿するとともに、館山・安房地域の戦跡を紹介する資料展示や講座、戦跡めぐりなどを行い、3 日間で参加者は 1,000 名を超えた。館山市広報グラフ紙でも「館山にとっての戦後 50 年」が特集され、愛沢氏の協力により市内の戦跡が紹介された。続いて、隣接した三芳村（現南房総市）の依頼で協力した「安房の戦跡をさぐる」展は、10 日間で 3,000 名を超える参加者があった。知られざる戦争の一端が明らかになり、様々なメディアでも紹介され、館山の戦跡が注目されるようになった。平和学習を希望する学校や団体が来訪するようになり、愛沢氏は教師のかたわらガイド活動が増えていった。

（2）館山地区公民館の市民協働

この経緯を受けて、1996 年に館山地区公民館主催の戦跡フィールドワークが企画された。館山地区は市内でも人口が多く、里見氏館山城跡の城山公園や元館山海軍航空隊の海上自衛隊館山航空基地を有する歴史的なエリアである。愛沢氏を講師として、館山市内と近隣の安房地域の戦跡めぐりを 4 回実施した。

同館では翌 1997 年から 99 年にかけて、継続的に「郷土の歴史探訪講座」「郷土史教室」「ウォーキング教室」「戦跡フィールドワーク」などを開催した。なかでも戦跡めぐりは公民館の定例行事となり、市民が戦跡を身近に感じ、関心を高めていく契機となった。参加者も固定メンバーが多くなり、単なる知的好奇心にとどまらず、戦跡を保存しようという機運が生まれた。同時に「平和」への問題意識も高まり、公民館活動としては有意義な取り組みとなった。

（3）公民館「戦跡サークル」誕生から NPO 法人の発足へ

足かけ 10 年におよぶ官民協働の活動を背景に、館山市は 2002 年に（財）地方自治研究機構との共同調査研究事業を行い、翌 03 年に報告書『平和・学習拠点によるまちづくりの推

定例行事となった戦跡めぐり
「本土決戦陣地の塹壕」にて

館山

平和学ぶ拠点 30万人に

戦争遺跡の赤山地下壕 17人のツアー客代表に記念品

館山市の戦争遺跡「館山海軍航空隊赤山地下壕（ごう）跡」の入壕者数が30万人を達成した。30万人目はツアー客17人。17日午前、現地で記念セレモニーがあり、代表者に記念品が手渡された。

赤山地下壕跡は総延長約1・6㌔の大規模な防空壕で、館山を代表する戦跡のひとつ。平成16年度に遺跡として開壕し、戦後70年となる27年度を契機に注目を集め、入壕者が大幅に増加。新聞やテレビで数多く紹介されたことで知名度アップにつながり、29年度には入壕者数3万8248人を記録し、過去最多を更新した。

30万人目となったのは「コープみらい地域クラブ平和を伝える会」のツアー客ら。ガイドの案内で壕内を歩いた後、記念セレモニーが開かれた。

セレモニーでは同市の出山裕之教育長やNPO法人安房文化遺産フォーラムの愛沢伸雄代表らが祝福し、記念品としてクリアファイルを手渡した。

愛沢代表は「30万人は通過点だが、地道な活動が少しずつ実ってきた成果。次の世代に文化財の魅力を伝えることで市の活性化につなげていきたい」と話した。

30万人目となったツアー客ら＝館山の赤山地下壕跡で

房日新聞2018.10.18付

見学者が 30 万人を超えた館山を代表する戦跡「赤山地下壕跡」

進に関する調査研究―館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究―』を発表した。これによると、将来文化財として保存及び活用が見込まれる戦跡 47 か所がリストアップされ、その内訳は、文化庁の基準による A ランク（近代史を理解するうえで欠くことができない遺跡）18 か所、B ランク（特に重要な遺跡）13 か所、その他 16 か所という評価であり、貴重な戦跡が多いことが判明した。

館山市は、戦跡を本市固有の歴史的遺産と位置づけ、都市づくりの目標像として「地域まるごとオープンエアーミュージアム・館山歴史公園都市」を設定し、まちづくりの方向性を示した。

従来の講座参加者からも、「ただ学ぶだけではなく、戦跡を保存し次世代に伝えていく活動を公民館の中に位置づけてほしい」という声が上がり、館山地区公民館ではガイド育成を踏まえた「戦跡調査保存サークル」が 03 年に発足した。

一方、戦後に市有地となっていた「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」は、全長約 1.6 ㎞のうち約 250m の一般公開が決定し、整備事業が進められた。これに伴い、平和学習のガイド需要が高まると想定された。奇しくも、千葉県では「NPO 立県」を標榜し、市民活動を推進する環境が整えられていた時期でもあり、愛沢氏を中心とするサークル役員らは法人化を目ざした。2004 年 1 月に設立総会が開かれ、6 月に NPO 法人として県の認証を受けた。公民館サークルを母体として NPO 法人が誕生するという画期的な事例であった。赤山地下壕跡は同年 4 月に公開が始まり、翌 05 年には館山市指定史跡が実現した。

公民館と共催の里見ガイド市民講座

3．里見氏稲村城跡の保存運動

『南総里見八犬伝』は、実在した房総里見氏をモデルに曲亭馬琴が 28 年かけて書き上げた長編伝奇小説である。水軍をもつ里見氏は、170 年にわたって安房国を支配し、狭い半島先端部に多くの城を築いた。城といっても天守閣の建物ではなく、敵が攻めにくいように山の構造を造り変えた防御の砦である。

館山の地名は、鏡ヶ浦（館山湾）に面した山を、古くから武将たちが城館として使ったことに由来するといわれ、現在の城山公園（館山城跡）は里見氏最後の居城である。頂上には天守閣型の八犬伝博物館が建てられているが、中世にはなかったものである。

アジア太平洋戦争において、城山の頂上が 8m 削られて砲台が設置されたため、城跡は戦跡でもある。房総半島南端には、戦跡群と城跡群が複合的に存在しており、地域をまるごと博物館ととらえるエコミュージアム構想に最適な歴史環境であった。

1996 年に里見氏稲村城跡が、市道建設計画により破壊されることとなった。千葉城郭研究会によりその重要性を教示された愛沢氏は、文化遺産を守りたいと願う地域内外の人びととともに、里見氏稲村城跡を保存する会を立ち上げた。国指定史跡を目ざし、里見氏研究のシンポジウムや講座、古道を歩きながら歴史的景観にふれる「里見の道ウォーキング」などの文化活動を通じて、市民の学習をベースに啓蒙活動を展開した。署名は全国から 1 万筆が集まり、稲村城跡の保存と史跡化を求める請願書を市議会に提出し、7 回の審査を経て採択された。市道計画は見直され、稲村城跡を避けた迂回路に変更となった。稲村城跡保存運動は 17 年におよび、岡本城跡（南房総市）とともに里見氏城跡群として 2012 年に国指定史跡が実現した。こうして、2 つの市民団体が母体となって NPO 法人が発足したのである。設立後は館山市中央公民館と協働で、里見氏史跡フィールドワークやガイド養成講座を開き、人材育成をすすめた。

里見氏稲村城跡保存のシンポジウム

4．市民が主役のまちづくり

3 つ目の文化財保存運動は、明治期の画家・青木繁が滞在し、重要文化財

の名画『海の幸』を描いた小谷家住宅である。当 NPO が事務局を担って「青木繁《海の幸》誕生の家と記念碑を保存する会」を設立し、館山市指定有形文化財を実現させ、管理団体となった。

画壇の聖地として同住宅を後世に残したいと願った全国の美術関係者も、NPO 法人青木繁「海の幸」会を発足した。2 つの会と小谷家当主、館山市教育委員会生涯学習課は「四者協議会」として検討を重ねながら、館山市ふるさと納税を通じて保存基金を募って修復工事を行い、青木繁「海の幸」記念館として開館した。

また、千葉県指定有形文化財である旧安房南高校第一校舎は、2008 年の統合により使われていないが、市民有志とともに「安房高等女学校木造校舎を愛する会」を発足した。やはり当 NPO が事務局を担い、日ごろから草刈りや掃除をボランティアで行っており、県主催で毎年開催される見学会は企画運営を委託されている。

ほかにも、明治期に渡米したアワビ漁師の歴史や、江戸期建立のハングル「四面石塔」などに関わり、日米・日韓などの国際交流に寄与したり、多様な地域資源に磨きをかけ、スタディツアーガイドやまちづくり事業を実践してきた。公民館だけでなく、教育委員会や市・県・国などの機関と協働を図り、微力ながら地域再生の糸口に貢献している。

平成 28 年保存基金を募り修復工事が
完成した青木繁「海の幸」記念館

助言者コメント

「学びをつなぐ公民館」であるための「学び」の作り方

助言者　　国立教育政策研究所
生涯学習政策研究部
総括研究官　志々田　まなみ

本分科会のねらい「学びを広げる、深める、展開するなど、住民の公民館での学びをその一歩先へとつなぐ公民館の役割と意義を考える」を言い換えれば、「生涯学習成果の活用を促進するために公民館ができる支援は何か」ということではないか。こうしたテーマは、平成 11 年の生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かすー生涯学習の成果を生かすための方策についてー』を契機に注目されるようになり、そろそろ四半世紀が経過しようとしている。

「誰もが、社会の中で生き生きと自分を生かすことができるようにするためには、いつでもどこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができるような社会でなければならない」という同答申の言葉を根拠にしながら、趣味や教養の向上といった個人的な生活を豊かにする学習よりも、キャリア開発や地域活動といった社会的な生活の充実に資する学習が、教育行政によって推進される傾向が強まっていったように思う。なかでも、地域住民の地域参画や、ボランティア活動といった社会貢献活動につながっていくことに期待する学習機会が、この頃から全国で熱心に整備されてきたように思う。今回の 2 つの事例発表もまた、そうした個人の学習成果を地域社会の発展へと生かそうとする意欲的な試みであったと思う。

一つ目の益子町教育委員会の「ましこ町民大学」の事例は、地域の活性化や課題解決に関わろうとする新たなリーダーを育成する講座

事業であるが、町教育委員会として修了者をさまざまな行政委員等へと胸を張って推薦できるように、自発性に基づく学びを積み重ねられるようなプログラム立案がなされている点が、秀逸だと感じた。行政職員と、受講している地域住民とが、対話したり、想いを共有したりする機会が多く設けられ、ともに切磋琢磨しあえる関係づくりに力点を置いた参加型学習が、しっかりと準備されていることが、とても重要な点だと思う。

また、「お飾り」の住民参画ではなく、軋轢等を乗り越えながらでも本気で地域住民とともによりよい町づくりを進めていきたいと考えている、町行政の覚悟が伝わってくるような発表であったとも感じる。全国に「○○大学」という名を冠した、郷土学習や地域づくりワークショップなどを行っている事例は多くあるが、その学習成果をどう活用するかは各自に委ねられていることがほとんどである。「ましこ町民大学」は、受講者だけでなく、この講座に関わっている、町の発展を支える益子町の行政職員にとっても、重要な学習機会になっているのではないかと感じる。こうした多様な他者とともに学び合う関係性が、今後も公民館を中心に町全体に広がっていくことが期待される事例だったと思う。

二つ目の、NPO 法人安房文化遺産フォーラムの「館山まるごと博物館」の事例は、公民館での継続的な地域史や平和学習に関する学習活動の蓄積が、より多くの市民の「わがまち」への愛着を高めていくエコミュージアムの取組へと、確実に広がっている様子がよく伝わる発表だった。

まだ日本ではこの「エコミュージアム」という言葉はあまり一般的な用語にはなっていないように思うので、専門外ではあるが少し補足させていただこうと思う。この言葉は、生態学（Ecology）と博物館（Museum）からの造語だそうだ。従来の博物館のように高名であったり、希少であったり、高価であったりする展示品を見せる場所を意味するのではなく、その地域に住む人々が日常の中で誇りを感じている文化や自然、生活様式を価値ある展示品に、それが実践されているまちそのものを博物館に、見立てている。地域の自然や文化、歴史、風習等の魅力を、その地域に住む人たちの手によって再評価する活動（学習や保存・保全、展示など）を通じて、地域の横のつながりづくりや、発信することで地域活動の活性化につなげていくまちづくり活動として、日本では広まってきているようである。

こうしたエコミュージアムという新しい思想を多くの地域住民の方々が深く理解し、市民活動や NPO の設立といった具体的な活動に具現化していく布石が、地域の中で何十年間も続いている公民館での地域史の学習活動であったという点が、非常に素晴らしい点である。発表の資料の中では、「単なる知的好奇心にとどまらず、戦跡を保存しようという機運が生まれた。同時に『平和』への問題意識も高まり、」とさらっと記されているが、ここに至るまでの学習を長年支え続けられる公民館の存在や、質の高い学習や研究の蓄積、さらには、学習者同士のネットワークといったものが、今回発表いただいた自立的なボランティア活動や、一つのテーマにとどまらない多岐にわたる取組や、視野の広い市民活動の土台になっていることは確かである。公民館の機能として、「つどう、まなぶ、むすぶ」という言葉がよく使われるが、館山地区公民館においてまさしくこの 3 つの機能が長年にわたってしっかりと守られてきた結果なのだろうと感じる。NPO と公民館とのコラボレーションによる新たな展開が、今後も楽しみである。

最後に指摘しておきたいのは、今回発表いただいた 2 つの取組に共通する点として、長

期的な視野から地域住民の学習成果を考え、期待をもって支えようとしている市町村の教育行政の存在を強く感じた点である。よく、「〇〇ボランティア養成講座」といった公民館事業で、講座修了者がボランティアになかなか登録してくれないとか、登録したとしても活動に参加してくれないといった嘆きを耳にする。学習企画者として落胆する気持ちは、痛いほどわかる。しかし、大人にはそれぞれ生活者としての事情があるので、都合が合わないことはよくあることだ。また大切な点として、「生き生きと自分を生かすことができるように」なるためには、1回の学習機会によって獲得できた知識や技術、気づきでは足りないと感じるのも、思慮深い大人ゆえの特性である。何度も学び直したり、思い返して深めたり、少し試して手応えを感じたりなど、いくつもの小さな学びの経験を重ねることで初めて、学習したことが、自分の自信や誇り、熱意へとつながっていくようである。今回の 2 つの事例によって、わたくし自身、地域住民の学びに寄り添う本来の公民館、社会教育のあり方を改めて考えるよいきっかけを与えていただけたと感じている。

【第１４分科会】

公民館Ｑ＆Ａ

運 営 担 当　　関ブロ千葉大会実行委員会
分科会運営部会

ねらい・概要・討議の柱
公民館の役割とは？公民館職員の仕事とは？など様々な悩みや疑問を持ち寄り、経験豊かな職員と一緒に考え、語り合う機会とする。

報告１

「公民館は住民と一緒に成長し合う場所」

報告者　　埼玉県和光市坂下公民館
主任　森村　圭介

１．はじめに

埼玉県和光市には公民館が三館あり、全館が教育委員会の直営である。市の北部・中央部・南部それぞれに一館ずつ設置されており、中学校区ごととなっている。北部には坂下公民館、中央部に中央公民館、南部に南公民館がある。和光市は東京都に隣接する近郊都市として発展を続けており、都心まで数十分でアクセスできるため、働き世代を中心とする核家族が増加している。

筆者は平成 24 年度に和光市役所に入庁し、希望していた公民館に配置された。1 年半を南公民館に勤務し、そこから現在（令和 2 年 9 月 30 日）までの 7 年間は坂下公民館に勤務している。

「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を基調とし、講座等の事業開催と住民の利用に供することを主に行う公民館では、多様な住民が講座に参加し、団体活動することで日常的に社会教育活動をしている。こういった学習と活動を通じ、住民は自分自身の人生を創り上げているのである。職員は、住民の主体的な学習活動に関わることで、住民の生き生きとした姿に励まされたり、ときには叱咤激励されたり、共に学び合ったりして何かを成し遂げることができる。このことは住民の成長、並びに住民が自分らしく生きることができる地域になるだけでなく、職員自身の力量形成にも繋がる。つまり、職員と住民は公民館を形づくる両輪の関係にあり、公民館とは、人と人との関わり合いにより、職員と住民が共に成長し合う場所である。

２．公民館で働く 4 つの視点とは

平成 27 年度の「これだけは知っておきたい！くすりの基礎講座」の事例に基づき、公民館で重要な事業の一つである講座開催について、どの様な視点が必要か 4 点述べる。

この講座は、医薬品や健康食品の用法等を学ぶことで、健康維持に繋げることを目的として開催された。平成 26 年の薬事法改正により一部医薬品がインターネット販売になったことが企画の発端となり、医薬品の入手手段の規制が緩和したことで、消費者は選び方等に関する知識が必要となった (1)。そこで、坂下公民館に近い新倉健康薬局の薬剤師を講師に招き (2)、以下の内容で開催した。

企画当初は講義形式を考えていたが、参加者の質問を基軸にして説明したい申し出が講師からあったため、ラウンドテーブル形式とした (3)。これにより、参加者から生活に直結した質問が多く出たことで (4)、普段の生活実践に繋げることができた。また、今日では全

回	月日	内容
1	2月19日　（木）	薬のリスク、おくすり手帳
2	3月　5日　（木）	薬の危険な飲み合わせ、サプリメント
3	3月12日　（木）	健康食品の落とし穴、ロコモティブシンドロームとは
4	3月19日　（木）	ジェネリック医薬品とは
5	3月26日　（木）	身体への害悪と薬の関係性

「これだけは知っておきたい！くすりの基礎講座」プログラム

国に浸透した「おくすり手帳」は、講師が勤務する新倉健康薬局も会員となっている一般社団法人朝霞地区薬剤師会が考案したため、その裏話も聞きつつ、「おくすり手帳」を一人一人が持つことの重要性を共有することができたことも成果の一つであった。

この事例から参照できる視点は4点ある。

まず、住民の学習ニーズの捉え方について、医薬品販売の規制緩和という社会の変化を学習ニーズとして捉えたことを述べた（1）から参照する。地域課題・生活課題からくる住民の学習ニーズは絶えず変容することを前提とし、公民館の対象区域はどの様な地域性なのか、併せて昨今の社会情勢を認識した上で講座内容を検討するのが良い。つまり、多様な健康食品が手に入りやすくなることが住民生活に及ぼす影響を考慮し、医薬品の不安と疑問を解消する内容としたのである。ただ、このことを基軸にして、住民自身が望む医薬品の入手手段について、参加者同士で更なる学習と議論をする仕掛けができなかったため、筆者個人としては閉講後の発展性を欠いてしまったことが反省点であった。

つぎに、いわゆる“良い”講師の選び方について、地域の薬剤師を講師に招いたと述べた（2）から参照する。今までの講座企画や私的な参加を通して、「親しみやすい、または熱意ある講師」が個人的には“良い”講師であったと感じた。このときは坂下公民館に近い薬局の薬剤師が講師を務めることで、参加者が講師にとても親しみやすい環境の中で開催することができた。話し方も丁寧で、聞き手が理解を促されるような落ち着いた口調で説明してくれ、その場で回答できなかったときは次回にフォローをしてくれた。もちろん担当職員が講座環境を作ることが基本だが、講師の人となりで実質的に左右されてしまうことが多分にある。高名な講師を招くことは参加者・地域に対して新しい刺激や視点を与える点で極めて有効であるが、ぜひともご自身の地域にいる人・団体・企業にも目を向け、コミュニケーションをとってみていただきたい。コミュニケーションをとることで人となりを知ることができ、互いの信頼性が育まれ、その人・団体が持っている知識や技術を引き出すのみならず、公民館や地域に抱いている想いも自然と引き出すことができるようになる。

また、講師となるような人が地域にはいな

くすりの基礎講座

いと考える職員もいるかもしれない。しかし、人は何かしらかの講師になり得る。例えば、結婚してから 50 年にわたって専業主婦を続け、3 人の子どもを育てた方がいるとする。つまり、この人には日常生活と子育ての知恵が溢れるほど詰まっているのである。今日の日本は核家族が増えており、初めての子育てに不安を感じる方々がいる。そういう方々にとって、講師から経験則を教えてもらえ、地域にベテランがいることの安心感は何物にも代えがたいだろう。ただ、今まで講師の実績がないならば、講師に不安を与えることになる。その際には前段階として講師養成講座を企画すると、知恵を持った活力ある講師が身近な地域に誕生することになるだろう。

さらに、講座企画のみならず、普段の業務でも非常に重要な視点を、講義形式からラウンドテーブル形式に当初企画を変更したとある（3）から述べる。筆者は、講師と打ち合わせをする中で当初の考えを変更したことで、参加者と講師の距離感が近くなり、深い学び合いをすることができた。職員は社会教育と生涯学習について柱となる考えを持つことは重要だが、それに意固地になってはいけない。憲法・教育基本法・社会教育法の解釈と精神に照らし、地域と住民の要望を踏まえつつ、職員自身の考えは柔軟に変化させる必要がある。

そして最後に、良い講座となる条件の一つが、「参加者から生活に直結した質問が多く出た」と述べた(4)にある。承り教育（シンポジウムのように、参加者が一方的に聴講する形式）では、参加者や地域に対して刺激を与えられる一面があるが、数日後にはそれが消滅することが多い。人間が物理的な刺激を受けたときに感覚神経と運動神経が働くように、講座でもインプットとアウトプットの両立が必要となる。参加者同士で対話やワークショップ等のアウトプットをすることで、講師の言葉が自身の中に落ちていき、他者との関係が生まれ、地域や生活での実践に繋がるのである。

３．悩まない人はいない広報活動

講座で担当者を悩ますことの一つが情報発信の仕方である。通常であれば公民館だより、ポスター、チラシ、役所発行の広報紙、Twitter 等の SNS であると思うが、どの様なことを書いたりレイアウトしたりすればいいのか悩むこともあるだろう。筆者もそのことで悩んでいたが、学習することでその手法を知ることができた。筆者が特に重視していることは、①ターゲットの焦点化、②短い言葉で表現、③「伝える」のではなく「伝わる」ようにする、④ユニバーサルデザインフォントの意識、⑤色の組み合わせである。

ただ、より良い手法や媒体は常に変化するため、新情報の収集と学習の継続が重要である。

４．おわりに

公民館職員が講座等の事業を実施するには、何にでも興味を持ち、疑問の調査及び他者との語り合い、そして実践することが重要である。語り合う際には、相手を人として尊重し、互いの考えは違っていて当たり前であることを前提としつつ、一緒に新たなものを生み出していく意識もまた重要である。そのため、公民館職員は自身の生活においても社会教育・生涯学習活動をすることが業務の円滑に作用する。

だが、最初からできる人はいないため失敗をおそれてはいけない。失敗の理由と改善点を学習し、そこから生まれた考えを職場内等での対話をすることで、専門性を有した経験値が積み重なっていく。それが蓄積することで、「自分なりの実践」が創出されていくのである。その実践が、公民館教育の特徴である「適宜の対象を捉えて、自由な方式で行われ、現場即応の身についた教育」[1)]に繋がっていくはずだ。

地域にはどのような住民が暮らし、生活実態や産業、文化があるのかわからない場合は、まず徒歩か自転車で地域を回るのはいかがだろうか。自分の足で回ることで地域の人や風景を知ることができ、何が地域に求められているのかぼんやりと見えてくるはずだ。

【引用文献】

1　寺中作雄「公民館の建設」『＜現代教育 101 選＞55　社会教育法解説　公民館の建設』国土社、1995 年、192p

報告２

社会教育施設での 20 年をふりかえって 職員として大事にしてきたものは何か

報告者　　北区立文化センター
［指定管理者　株式会社旺栄］
統括責任者　髙木　悠子

１．はじめに

大学卒業後、社会教育指導員（非常勤専門職）として飛び込んだ社会教育の現場。東京 23 区の三つの自治体、六つの社会教育施設で働くうちに、気がつけば 20 年が経った。ここでは、教育委員会所管の、都市型の公民館類似施設（社会教育・生涯学習施設）における私個人の実践・経験をふりかえり、そこから得た気づきと、職員として私が大事にしてきたことを整理してみたい。

２．社会教育職員としての歩み（どのような施設でどのような仕事をしてきたか）

大学で「生涯教育専攻」コースに入学し、1 年生からがっつりと「社会教育」「生涯学習」を学んだ。けれど、決して社会教育の仕事に就くことを真剣に志して過ごしていたわけではない。実習で刺激を受け、なれたらいいな程度でろくに就職活動もせず、最後に拾ってもらったのが荒川区立生涯学習センターだった。統廃合で使われなくなった小学校を改築・整備した区内唯一の学習施設で、施設貸出のほか各種講座を開催しており、私は社会教育指導員としておもに区民向け学習講座の企画・運営に従事していた。働き始めて 2 年半、社会教育の仕事への意欲に燃え、職場内外での活動が活発化してきた時期に、翌年度から施設運営が民間に委託されることが決まり、雇い止めにあった。

その後、目黒区の社会教育指導員の職を得て、三つの社会教育館で勤務した。目黒では五

つの地区ごとに一館設置、地区館としての機能・役割が明確にあった。当時は、常勤（事務職）削減、非常勤（社会教育指導員）増員の職員体制の過渡期で、配属先によって社会教育指導員の職務が異なっていた。1年目に勤務した緑が丘文化会館では、自ら講座を企画・運営するのではなく、常勤の事務職員が担当する講座の企画・運営に専門職として助言することが求められた。また中央館的機能も併せ持つ施設だったため、全区対象事業や各種連合会組織の関連事業の運営補佐、小中学校のPTAに委託している家庭教育学級の計画・報告の取りまとめ等にも関わった。翌年には、区内で最も歴史が古い清水社会教育館に異動となり、老朽化による施設の閉館と新しい地区館として開館する中央町社会教育館への移転を経験した。異動後は、講座企画・運営に主体的に取り組み、社会教育・生涯学習に関する情報収集・整理、年間事業計画案の作成や館運営評価など、施設運営全体に携わった。

館運営が軌道に乗った頃、各自治体で指定管理者制度導入の検討が具体的に始まった。目黒区においても、社会教育館に制度が導入されることを仮定して調査や会議等が開始され、非常勤で働く私たち社会教育指導員や区民に大きな不安を与えた。制度が導入されたら、住民の大切な学びの場はどうなってしまうのだろう。社会教育専門職の配置も含め施設の専門性が維持されなくなるのではないか。こうした共通の課題意識をもとに、区民が社会教育主事や社会教育指導員と連携しながら自発的に調査や学習会を企画・実施するようになり、私も同僚たちとそこに参加していた。

やがて、他区で働く社会教育指導員から北区の文化センターに指定管理者制度が導入されること、運営企業が専門職経験者のスカウト活動をしていることを知った。弊害を生むと言われている指定管理者に移るのは矛盾しているが、社会教育職員として現場に立ち続けたい、施設を守りたいという想いは非常勤のままでは叶えることができない。同じ有期雇用の条件ならば今後の可能性を少しでも広げたい。葛藤のうえ、指定管理者の実態を自分自身の実践を通じて学ぶことができる利点と、雇用条件の良さが決め手になり、転職を決意した。

北区では王子・赤羽・滝野川地区の三地区それぞれに文化センターがあり、約700の団体・サークルの活動拠点となっている。教育委員会委託事業として区民向け講座（年間約30講座・110回程度）、子ども向けの大規模イベント（年2回）、利用団体とともに運営する学習成果の発表の場・センター祭等を各センターで開催。並行して指定管理者としての自主事業も年間70回程度実施している。

私は、赤羽で7年間、副施設長兼事業・学習担当（専門職）として勤務した後、同職のまま滝野川に異動した。最初に配属された赤羽文化センターは、東京初の「公民館」、赤羽公民館の後身にあたる施設で、直営時代、社会教育主事や所長をはじめ職員と利用者とが長年二人三脚で運営してきた。北区は高齢化率が25%に迫る地域で、文化センターの利用者もシニア層が圧倒的に多いのだが、中でも古参の利用者は「文化センター＝社会教育施設」という認識を明確にもち、施設の意義や社会教育の重要性を職員以上に理解し大切にしている。当初、社内では事業・学習担当の職名のとおり「講座・イベントの企画・運営」が主な職務として位置づけられていた。しかし、自治体や住民が求めている専門職は、講座を行うだけではない「社会教育主事の後任」である。そのことを肌で感じて、利用者と話し関係をつくっていくこと、「団体支援」「生涯学習情報の収集・整理・提供」「学習相談」等、施設の役割として必要と思われることには積極的に取

り組み、その必要性と重要性を同僚や会社に示すことに注力した。

ずっと、「住民にいちばん近い場所で」と施設職員という立場にこだわり仕事を続けてきたが、社会教育施設の「健全な運営」を考え追究していくにあたって、ここ数年、一職員としてのアプローチに限界を感じるようになった。職員が必要な力をつけ、施設の目的・役割に沿って適正に運営する。指定管理期間を更新するごとに新たな提案を重ね拡大・拡散した業務を精査し、本当に必要なところに人・物・金を投じ、疲弊気味の職員の労働環境を改善する。こうした課題が明確に見えるようになり、制度の構造は変えられなくても、いま一緒に働く仲間たちとなら、きっと内側から変え・変わることができると信じて、2年前、施設を離れるという一大決心をした。今は、3つの文化センターの統括責任者となり、よりよい施設運営をめざして全体のマネジメントに携わっている。

3．施設を離れて気づいたこと、大事にしてきたものは何か？

勤務先が「施設」から「会社」に変わって、最初のうちは「誰も訪ねて来ない」ことに大きな違和感と寂しさがあった。商談等で来社するお客様はいても、ふらりと何かを探しに来る人、活動に来る人はもちろんいない。私にとって、施設は「人の・地域の前向きなエネルギーをつねに感じられる場所」だったのだとあらためて思う。また、少し離れたところから施設や職員を見るようになって、自分が何気なくやっていたこと・大事にしていたことにも気がついた。心得的なものだが、ここに記すことで少しでも誰かの役に立てば幸いである。

4．手先・目先のことで頭がいっぱいになってしまったら、施設の設置目的・職員の役割に立ち返る

繁忙時や緊急事態の時（震災や今回の新型コロナなど）は突発の事態への対処や作業をさばくこと、苦情を出さないことにばかりに目線が行きがち。自分が役割を見失って迷子にならないように、利用者が必要としていることは何か、施設として、職員が何のために何をするべきかを考える。

5．best よりも better を探ろう、一人だけで考えない・やらない

講座にも利用者対応にも完全・完璧はないし、求めに応じた支援は一択ではないはず。できるだけ多くの選択肢を用意できるように、講師や協力者、利用者、参加者、職場の仲間と相談する。

6．「私の」講座ではない

施設の事業として行う以上、「みんなの」場。終わり時間を守るのはマスト。予定していたスケジュールや手順、自分のこだわりを押し付けるのではなく、講師や参加者の様子をみながら内容を調整するのが役目。

7．「前例がないこと」「他機関からの相談案件」には巻き込まれてみる

施設には、地域に住む個人や団体、自治体の他部署や関係関連機関から様々な相談が寄せられる。「こういうことをできないか？」と相談されたときに一見無理そうでも、どうしたら可能か、障壁があるとしたらどうすればクリアできるか考えて、乗れるなら乗る。やってみると、必ず次の展開につながるもの。

8．「みんなでやりたい」なら平場で！情報格差をつくらない

施設には専門職以外にも色々な職層、職責の人がいるが、みんなが「施設職員」である。

一人ではなく組織（施設）として住民に向き合うことが大切。施設が機能し役割を十分に発揮するためには、必要な情報は全員で共有し議論しあえる土壌をつくる。これは住民といっしょにつくるイベント等でも同じだと考える。

９.「専門職」だからと背伸びしない、謙虚な姿勢を忘れない

わからないことは自ら学び、ときには教えてもらう。私が「専門職」だから相談してくれる方もいる。「自分がすごい」と勘違いしない。

１０．おわりに

現在は、文化センターに限らず、北区内の別の指定管理施設や地域に根ざした文化施設の受託業務のマネジメントも担当するようになり、仕事の幅がさらに広がった。その様々な場面で、地域を見て感じ行動する、社会教育の現場経験から得た力・考え方が活かされていると感じる。

施設を離れることが決まった時、私の経験や強みが発揮できなくなってしまうのではないか、理想と現実に挟まれて辛い思いをするのではないかと、同僚や北区の職員のみなさんを始め、これまでお世話になった方々から惜別と応援と心配の声をたくさんいただいた。もちろん、私にも不安がなかったわけではない。でも、施設だけを「現場」にしたくない。向こうから来ないなら、私から行こう！　私は私のいる場所を「現場」として、地域と、社会教育活動をこれからも支え続けていきたい。

助言者コメント

助言者　　千葉県木更津市立富岡公民館
館長　石井　一彦

１．はじめに

第 14 分科会は、「『公民館の役割とは』、『公民館職員の仕事とは』など様々な悩みや疑問を持ち寄り、経験豊かな職員と一緒に考え、語り合う機会とする」という目的があった。しかしこのコロナ禍のなか、大会のあり方そのものが見直され、「悩みや疑問を持ち寄り、一緒に考え、語り合う」ことができなくなった。今回は二人の報告を受け、助言者としてではなく、二人と同様に公民館や社会教育施設の意義を見出しながらも、日常的に悩み葛藤し続ける三人目の公民館職員として、考えたこと、経験したことをここに記し、皆さんが、自ら考えるための一材料となればと考える。

一つ目の埼玉県和光市の報告からは、学級・講座の主人公は住民であり、参加者同士での対話や議論に重点を置き、公民館ならではの事業のあり方を探っていく姿勢や、「職員と住民がともに成長しあう」公民館という職場のなかで、他者との語り合いを大切に、職員自身も学ぶことの重要性が提案されている。

二つ目の東京都北区の報告では、20 年にわたる社会教育職員としての歩みと、「住民に一番近い」教育施設は、「人の・地域の前向きなエネルギーをつねに感じられる場所」であったなど、ベテラン職員として経験に裏打ちされた大事にしてきたことが提起されている。

二つの報告から、本来、住民の暮らしに深く根付いたものではなければならない学級・講座等の公民館事業のあり方、公民館職員が事業に取り組む視点、指針を提起していただいただけでなく、これからの公民館の一つのあり方を考える上で重要なヒントを示していただいたと考える。

２．地域のなかで人と人とをつなげていく公民館

公民館は、「市町村その他一定区域の住民のため」の教育施設であり、明確な対象区域を持っている。一つとして同じ公民館はなく、地域とそこに暮らす住民の思いに寄り添いながら独自の発展を遂げてきた。また、公民館事業は地域住民のためにあり、共に生活課題や地域課題を見つめ、学びを通した解決を図り、コミュニティをつくり、住民一人ひとりが人間形成と自己実現を図るためのものである。和光市の事例のように、生活に直結した質問をやり取りし対話する講師と参加者との関係性や、参加者同士が気軽に生活のことを意見交換しながら進める学びは、自己の問題解決だけではなく、みんなで生活課題について話し合って議論していく仕組みづくりにつながっていくものである。

また、あらゆるいろいろな意見のなかで学びあう過程が、実は地域の問題を解決していく根本的な力になっていくのではないかと考えている。つまり対話や仲間づくりを重視した公民館活動こそが、地域づくりの原動力になっていくのである。

しかしよく考えてみると、地域社会に暮らす人たちが、さまざまなテーマをめぐって話し合いをするチャンスは意外と少ない、あるいはほとんどないというのが現状ではないだろうか。それはなぜか、またどうすればそうしたチャンスを増やすことができるのか。それが地域社会を考える上で大きな課題となっている。

木更津市においても、残念ではあるが、地域社会の中の人間同士の関係やつながりが時代とともに薄れてきている傾向にあると感じる。実際、地域住民のネットワークの基礎となるべき町内会や自治会への加入率が年々減少している。また子ども会や老人会などの地域で活動する団体組織も解散する地域が増える傾向にある。その一方で、スポーツや趣味、特定の目的を持つ活動のための団体を志向する人が増えたり、組織化されていない人と人とのつながりネットワークが広がりを見せたりするなど、地縁的つながりの希薄化とコミュニティの多様化が進んでいる。地域住民がどのような契機で人と友だちになり、どのような団体や組織に加わり、どのような地域課題について話し合いを持っているのか、実態をとらえることも重要な課題である。

これらの問いに対して、地域に存在する公民館は地域の人たちとどう関わり、何をしていくのか。公民館ができることはどのようなことなのだろうか。やはり重要なのは、人と人との関係ではないだろうか。何より地域コミュニティには人と人とのつながりが根本の部分で必要である。地域住民相互の人間関係の貧しさや歪みを地域の課題として公民館が意識的に取り上げなければならないと感じている。公民館が取り上げなければ、どこがやるのか。公民館として、小さな話し合い、コミュニケーションの機会をいくつも作る。公民館事業の中の対話や話し合いはもとより、地域社会にかかわる多様な人々とのコミュニケーション、市民と行政の「協働」、行政を巻き込んだ市民同士の「協働」、公民館が人と人とを結びつける、人と人とのネットワークの結び目になるために、話し合いの場、学びあいの場をつくることが求められているのではないか。

木更津市においては、公民館エリアごとに青少年育成について話し合う「青少年健全育成住民会議」や、地域の課題である防災や防犯などに取り組むために話し合う公民館が事務局を担う「まちづくり協議会」などがあるが、これらの充実・発展は、公民館や行政も含め地域住民相互にどれほどのコミュニケーションが成立するかにかかっていると感じている。

住民にとって身近な地域にある公民館で、日常生活の中の継続的な住民相互の“さまざまな学びあいや話し合い”からスタートし、“地域をともに創っていく人間関係”を地域の中につくるよう働きかけることが、“公民館の地域づくり”であり、大きな役割である。

３．学びあいが紡ぎだす楽しさ

私は木更津市役所に昭和 58 年、社会教育の専門職として採用された。今年定年を迎え、非常勤の公民館職員に再任用された。いくつかの公民館に勤務し公民館に育てられた私であり、少しばかりの恩返しのつもりで引き受けたが、今回の若い二人の報告に、それこそ叱咤激励され、公民館の理念や自分自身の実践の振り返りをあらためてさせていただいた。

その中で、地域の皆さんと共に、人と人とのつながりを作り、人間関係づくりを話し合うことを大切に取り組んだ事業の一つ「思春期の子を持つ親の家庭教育学級」について紹介したい。

毎月 1 回の学習で一年を通して継続的に開催したこの「家庭教育学級」は、中学生や高校生などを持つ親たちを対象とした学級。学級のはじまりは、いつも企画準備会。母親たちの学びたいことを学ぶために、いま子育てで悩んでいること、考えていることを出し合うことからスタートする。母親という同じ立場の仲間の具体的な体験からの発言が問題提起となり、それぞれ自分の思いを率直に語り合える条件が作られていく。職員も自分自身の心を開き、本音をさらけ出すところから全てが始まる。自己を語り合うことで、お互いが抱えている問題の接点を見出し、学習課題として組み立て、年間学習計画を完成させる。学習テーマとして「子どもの『なぜ勉強する？』に答えられますか」、「いじめ問題を考える」、「学校って何？」などが取り上げられた。そして、学習会に合わせ事前に行う担当班での打合せ会議や当日の学習会での質問や感想の出し合い、終了後の「ひとこと感想」の記述など、母親たちのあらゆる子育てや家庭教育についての意見、考え、思いを共有するべく取り組んだ。

いま木更津市の各公民館の「家庭教育学級」は、“人が集まらない”という共通の課題を抱えている。そのなかで、参加しやすい“楽しい”学級をつくるということで、趣味の学習を中心に取り組んでいる学級が多いが、それは本当に“楽しい”「家庭教育学級」なのか疑問を感じている。公民館事業としての“楽しい”「家庭教育学級」とはどんな学級なのか。私は、“楽しい”「家庭教育学級」とは子どものことや子育てについて「自分の思いを話すことができる学級」ではないかと考える。自分の意見を聞いてくれる仲間がいる。自分を受け入れてくれる仲間がいるそんな学級ではないか。なんでも自由に話し合える雰囲気が、次回の参加のモチベーションにつながり、一人ひとりの居場所となるとともに人と人とのつながりを作った。そしてそこに生まれる信頼関係が、「学級は自分たちのもの、自分たちで運営していこう」とする意識を芽生えさせ、学級を成長させる大きな力になっていったと実感している。

話し合うために大切にしてきたことは、「意見や考えは一人ひとり違って当然である」、「話は理路整然と言えなくても良いし前言を取り消しても良い」、「他の人の意見を聞いて変わっていくことはむしろいいことだと考える」、「発言は短く何回も」、「どんな発言も大切に受け止める、話し合いの中で、自分を見つめ、他の人の考え方や生き方が多様であることを理解しコミュニケーションの輪を広げていく」ことなど、母親たちと確認しあった。参加した母親達に年度末にとった感想文には、「学年の違う子どもを持ったお母さんとの交流ができ

てとてもよかったです」、「価値観の多様化と言われる中で、その変化についていけず、親が戸惑っている。共に悩み、考える仲間がいることが大人にとっても大切なことだとあらためて感じました」、「誰かが自分と同じ考えでいてくれるそんな感じを受けた時は、元気が湧いてくる。いつもそうやって周りに助けられてきたような気がする」、「担当班での打合せは、時間が足りないほど話し合いました。心の中が言える学級、言いたいことを言い合う学級にストレスも飛びました」などあった。ともに学び続けることで、子育てという共通の課題に一緒に取り組む仲間として、学ぶという意思で結びついたつながり、それが“楽しい”学級を作り上げる原動力になっていたのではないだろうか。

４．学び、問い続ける公民館職員

二つの報告にも、住民一人ひとりが自らの力で学び交流しながら自己形成していく営みに関わり援助していく職員、住民とともに学び自己成長していこうとする職員など、ありたい職員の姿がみられる。かつて私が勤務した公民館の運営審議会委員の方が、「どんな職員を望むか」の質問に対して、「住民の望む公民館職員は、私たちと一緒に学び考えてくれる職員。地域の文化を理解する努力と知識の集積を怠らない職員がほしい」と回答したことを思い出す。

また、前述した「家庭教育学級」で母親たちと私もともに学んだ、教育哲学者であり宮城教育大学学長もつとめた「林竹二」の次の言葉を思い出す。「学ぶということは、覚えこむこととは全く違うことだ。学ぶとはいつでも何かが始まることで、終わることのない過程に一歩踏み込むことである。一片の知識が学習の成果であるならば、それは何も学ばないでしまったことではないか。学んだ証は、ただ一つで、何かが変わることである」。さらに「学問という場合、『学』は学ぶこと。自分のあり方を変える努力であります。『問う』ということは問い続けること、追い求めることで、いずれにしてもどこまでも自主的で継続的な努力を抜きになりたちません」。(林竹二著「学ぶということ」より抜粋)

令和２年１月から始まった新型コロナウイルス感染拡大は、公民館にも大きな影響を与えた。主催事業や地区文化祭など公民館事業の中止やサークルやまちづくり協議会等の活動の停止により、公民館内に全く利用者、住民の声が聞こえないという異例の状態が続いた。コロナ禍が続く今、人と人とのコミュニケーションのあり方や働き方の多様化等の社会構造の変化がある中で、あらためて公民館の本質や役割が問われているといえる。「公民館の役割とは何か」、「公民館職員とは」、「いま求められている地域社会とは、どんな地域なのか」、「人と人とがつながるために活動してきた公民館はいま何ができるのか」、・・・公民館に関わる根底にあるさまざまな問いを心の中に静かにめぐらせ、問い学び、学び問い続けることにより変わっていくことが、いま公民館職員に求められているのではないか。

本分科会「公民館 Q&A」とは、公民館職員として「公民館とは何か」を学び、問い続ける姿勢そのものであり、それぞれがそれぞれの地域で、それぞれの「公民館」をこれからも問い続け、追い求めていって欲しいと考えている。

次期開催県あいさつ

信玄公生誕500年の記念の年に

山梨県公民館連絡協議会

会長　窪田　包久

第42回全国公民館研究集会・第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会が，新型コロナウイルス感染症拡大が心配されるという希有の事態の中，11月19日に千葉県公民館連絡協議会濱﨑雅仁会長をはじめ千葉県の実行委員会の皆様の多大なるご尽力により，全体会基調講演と，4の公民館をつなぐリレートークなどがYouTubeにより配信されることにより開催されましたことに対しまして，心からお祝いを申し上げるとともに衷心より感謝の言葉を申し上げます。

さて、千葉大会のあとを受け令和3年には、本県におきまして第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会が，「公民館がつなげる地域の人・もの・こと＆ＭＩＲＡＩ　～しなやかな公民館活動をめざして～」の大会テーマのもとに10月29日に開催されることになっております。

山梨県公民館連絡協議会では，一昨年度末に山梨大会の準備会を経て実行委員会を発足させて，実行委員会事務局と総務部会・全体会部会・分科会部会の三部会体制を組織し二日間の開催を目指してきました。しかしながら，現在もなおコロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり，大人数が集って密度の濃い意見交換をする例年のような分科会運営等は，感染防止対策の観点から実現が難しい事態となっています。本県実行委員会と致しましては，参加者が直に会して意見交換する本来の研究大会の実現に少しでも近づけるように，できるかぎりの感染防止対策を講じた上で現時点で参集可能な規模の研究大会を開催することとしましたので，何とぞご理解のほどよろしくお願い致します。

山梨大会は，これまで石和町（現笛吹市）や富士河口湖町で開催されましたが，今回初めて甲府市で開催する予定です。甲府は昨年2019年，武田信玄の父信虎が躑躅が﨑（つつじがさき，現武田神社）に館を構えて甲斐府中とした1519年の開府からちょうど500年を数え，また2021年には信玄の生誕から500年という記念すべき年を迎えます。信玄は，名高い戦国武将として知られていますが，甲府盆地を水害から守るために大規模な堤を建設したり，甲州金で知られる貨幣制度を取り入れたり，争いを調整するために甲州法度を定めたりするなどして，強固で豊かな領国経営に努めたことから県民の多くが「信玄公」と尊称で呼んでいます。富士山，北岳，八ヶ岳などに代表される四季折々の自然と，富士五湖，石和温泉，身延山久遠寺，武田氏館跡などの名所旧跡に恵まれた本県にお集まりいただき，充実した研究大会が開催されるよう実行委員の力を結集して準備を進め，関東各都県の皆様のお越しを心よりお待ちしております。